

慶長七松・著／若松 實・訳

海 槎 録 もくじ

江戸時代第一次 慶長十二年 朝鮮通信使の記録

萬曆三十五年正月	慶長十二年正月	(一五)
萬曆三十五年二月	慶長十二年二月	(二五)
萬曆三十五年三月	慶長十二年三月	(二九)
萬曆三十五年四月	慶長十二年四月	(三六)
萬曆三十五年五月	慶長十二年閏四月	(四九)
萬曆三十五年六月	慶長十二年五月	(七〇)
萬曆三十五年閏六月	慶長十二年六月	(九〇)
萬曆三十五年七月	慶長十二年七月	(一〇四)
總論		(一〇九)
回答兼刷還使同槎員役録		(一一七)
○注解		(一二〇)
○解題		(一二七)

●本書は慶七松著『海槎録』成大中編『海行摠載』所収）を現代和訳したものである。

萬曆三十五年正月（慶長十二年正月）

十二日 晴。明けがたに王宮にはいり、王に旅立ちの別れの挨拶をする。酒と馬の鞍および定南針（羅針盤）一組を賜わる。先に掌務官〈注1〉をして、書契〈注2〉を持って川の岸に行つて待つようにさせた。巳の刻（午前十時）に出発して、城門外で饞別の宴にあずかる。夜に漢江のほとりのいなかの家に投宿したが、曹輔徳と叔父および任進初があとを追つて来てともに泊まり、有後も随行した。

朝鮮国王 姓諱〈注3〉は日本国王殿下に答書を奉ります。交隣に道義があることは、昔からそのようであり、二百年來にわたり海波が、揚がらなかつたのはすべて中国朝廷のたまものであるが、わが国だとてまたどうして貴国との友宣を無にすることがあるか。壬辰の変（交祿の役）は、貴国がゆえなくして兵を動かし、きわめて残酷な禍乱を構え、あまつさえ先王の陵墓にまではずかしめを受け、わが国君臣の心は痛く骨は刻まれ、義として貴国とはともに一つの天をいただかぬようになった。六一七年の間、対馬島がたとえ和解することの要請はして来て、実にこれは我国が恥とするところである。今貴国が古きをあらためて、新しく慰問の書簡を先によこし、すなわち先代の非を改めたいといつて、ここに誠意を示されたが、いやしくもこのことばのごとくなれば、どうして兩國の民の福でないことがあるうか。ここに使臣を送つて、もつて來意にお答えいたします。わずかばかりのみやげを別幅に取り揃えましたので、なにとぞご笑納くださるようお願いいたします。

萬曆三十五年 月 日

別幅：：白苧布（からむし）三十四、白綿紬（つむぎ）五十四、人蔘五十斤、彩花席（はなごぎ）に二十枚、虎皮十枚、豹皮五枚、厚白紙五十束、清密十器、黄密一百斤、青斜皮十枚。

礼曹の書啓は次のごとくである（）

朝鮮国礼曹参判〈注4〉 吳億齡〈注5〉はつつしんでわが国王の命を奉じ、日本の執政閣下に書を致します。壬辰の変はまことにわが国の忘るべからざる痛みであり、また貴国のそそぎえざるしゅう恥である。交隣の道は信義を重んずべきであり、ゆえなくして兵

を加えたるは、またいかなる心からなのか。これは天地鬼神がともに憤りを感じるところである。

今貴国が先に短い書簡を送ってよこし、すなわち先代の非を改める、とあるが、まことにこの言のごとくなれば、どうして兩國の民の福でないことがあるか。わが国王がここに使臣をつかわされたのは、来意に答えるためである。ただ思うに、既に前代の非を改める、というならば、当然すべてその所為を反省すべきであり、わが国の民がおおよそ幾万名が抑留されてから、おおよそ幾年の間つながれてきたものか。六一七年の間にわたり、対馬島が刷還することに力を尽くしたようではあるが、前後に送って来たのは九牛の一毛程度であるにすぎないが、閣下にはこれに関してどうお考えなのか。いったい国が国としての事を為すのは、その国民のためである。

いわんやわが国は、まことにこれ中国の朝廷の赤子なのである。今兩國が新たに和親を結ばんとするのときに、捕虜になった男女たちをことごとく刷還しなければ、貴国が前代の非を改める、と言っても、だれがそれを知ってくれるだろうか。

これこそまさに閣下が周旋し、よろしく力を尽くすべきときである。もしすみやかに令を下して、即時刷還して一男一婦もそのまま留め置くことなく、彼我の国民をして、各々安定して暮らすようにすれば兩國の交驩か萬世までも末永く恩恵をこうむることになり、

なんとよいことではないか。

閣下には努めてこのことをお考えいただきたい。かつみやげを別幅に書き留めて置きました。終わりに麗らかな春の季節、せつにご自愛を祈ります。 不宣。

別幅：：白苧布十匹。白綿紬十匹。花席 ほんごぎ 五枚。虎皮三枚。油■ 油紙 三帖

朝鮮国礼曹参議 成以文は、日本国対馬州大守 平公足下に答書を奉ります。人をつかわして送られた書簡の厚意を見きわめて、はなはだ喜ばしい。いわゆる一件のことについては、貴国の王が、既に送還するように令を下したのに、彼等が最後まで送還しなかった。従前から貴島が和解することを願う度ごとに、わが国がまことに誠実をもって努めてきたが、今このことが、いまだ誠か否かわからない。

ただわが国は、常に信義をもつて重きとなし、既に使臣をつかわすことを許諾したのである。これによってあれこれ言うことなく、今後は誠信を尽くすよう努めるべきである。刷還の一事に関しては、貴島がいっそう努力すべきであり、願わくは終始誠意を尽くして事に当り、一男一女といえどもそのまま留め置くことがないようにすれば、はなはだ幸いである。余りは使臣が口頭でお伝えいたします。かつみやげは別幅におおよそ書き留めて置きます。すべてご諒察ください。

年 月 日

不宣。

別幅：：白苧布五匹。白綿袖十四。花席五枚。虎皮三枚。油■二帖。

十三日 晴。判書<注6> 輔徳、両叔父および大司憲<注7> 朴孝伯、判書 崔汝以、寧堤君、参判 南子有、副堤学<注8> 李大中、舍人<注9> 金帝泰、舍人、李養吾、応教<注10> 李而実、呂正徳夫、佐郎<注11> 丁希温、丁遂、安士優、洛中のすべての親友三十余名が、あとを追って来て、済川帝の旧地で見送ったが、酔って櫓（そり）に乗って、江の水上で遊び、互いに手を取って別れを惜しみ、日が既に暮れるのも気がつかなかった。

未の刻（午後二時）の終わりに出発して良才驛に着くと、果川県監、金栄国が、接待官として驛站<注12>に来ており、佐郎の李士慶は遠くここまで見送りをした。宵の口に龍仁県に着いたが、県監<注13>は趙宗男であった。振威県令<注14>の李昇が、また兼定官として来ており、静かに話をかわす。兄の述古が昌後、および李■然とともに来ていっしよに泊まる。

十四日 晴。早飯を食べてから龍仁県をたち、佐賛驛前の道に達し、丹陽の安宗吉の一行に会い、ともに座ってしばらく話をして別れた。擇甫、容甫、蘇大震たちが、金領川のほとりに来て待っていた。久しく座って久闊を寂し、轡を並べて陽智県まで行きともに宿る。李応■兄弟と李元興がまたやって来た。利川府から驛站に来ていたが、新府使の盧大河はまだ赴任しておらず、郷所<注15>慶元吉が、ひとり来て接待に当った。

十五日 晴。陽智県監朴綵、陽城県監南■と、しばらく話をかわして別れる。竹山山里の墓所に行き着いて墓参りをして、次いで朴啓章の家で話をかわす。夕方に本府に着いたが、府使はすなわち金尚寓である。驪州牧師<注19>金玄成もまた接待のため驛站に来た。

月夜に当地の府使および驪州牧師とともに、客舎の旧地に酒席を設けた。参議 宗駿、校理<注18> 宗■が、また来て参席したが、思うに実家に帰るため休暇を取り、利川にいるその兄、徳甫公に立ち寄って、全義県に向う途中であった。佐郎、鄭造および顯甫、慶遇、鄭謹たちも、また驪州の故郷から来た。朝方に擇甫、容甫に陽智県で別れを告げたが、夜通し寝つかれず遠く別れる感慨に堪えることがむずかしい。

十六日 晴。朝方に竹山府をたつ。途中で持平<注17>朴承業をその家を訪れて会ったが、顔色が青白くやつれて、昔日の面影とはまったく異なっていた。馬を馳せて用安驛に着くと、日は既に暮れていた。連原察訪<注16>の奇敬中が人と馬を率いてやって来た。支待官<注20>は鎖川県監、尹仁演、清安県監、梁士行である。京城（ウル）からここまで四日間の道中を、すべて昼食を食わずに、連日驛站を通り過ぎたので、飢困は骨に徹して苦しかった。

十七日 晴。朝方に用安驛をたち、正午に忠州に着くと、本道の都事<注15>鄭黙が幾日も先に来て待っていた。そこでともに上使の部屋で話をして酒杯を酌みかわした。顯甫および鄭濂、慶遇が竹山府からともにここまで来た。

僉知<注23>叔父もまた驪州の故郷から来て集まり、奇察訪（敬中）とともに部屋の中で話をかわした。尹東萊（暄）が職務が替わって州内に愚居していると聞き、すぐに使いをやって安否を問うたが、夜がふけて互いに会えなかった。

十八日 雨のためとう留する。忠州都事が都庁で宴を設けたが、本州牧使、禹伏龍、清州牧使、韓伯謙、清風郡守、柳永成が同席した。夜に上使従事および尹東萊（暄）と酒を

酌みかわして散会する。金培が来てともに泊まる。

十九日 晴。朝方に洪醴泉致祥が、酒と果物を持って来て、しばらく酒を酌みかわし、次いで忠州牧使、清州牧使および尹東菜とともに酒を酌みかわして別れる。申の刻 午後四時）にたつて水回村で投宿し、上使と一つ部屋で同宿する。村舎が狭くてきたならしく、宿食がすこぶるきびしいものだった。牧使があとで妓生二人を送ってよこし、旅情を慰めてくれた。

二十日 晴。朝方に水回村をたち、鳥嶺を越えて龍湫でしばらく休み、聞慶県に駆け込んだが、日はまだ暮れなかった。小雨がしばらく降り注いだ。一行の軍官、譯官たちと会して酒席を設けたが、金孝舜は大井で続けざまに十余杯も飲んだ。備辺司<注23>差官が、松雲大使<注24>が日本僧に送る書簡と礼物を持ってあとから到着した。次いで本家が無事との手紙を受け取った。

松雲大師の手紙は次のとおり)

松雲が圓光天祐長老に与える。

西来一曲をかつて兄とともに吹いたのが、ちらっと頭にかすめて昨日のようであり、春秋が二度も換わり、無情歲月は石火電影のごとく、ただ嘆息するばかりである。はるかに思うに、老兄は無位真人の面目の上で、よく大光明を発し、諸島の民を解脱させたことは、この上もなき立派なことである。先般先師 西山大師)の遺諦で南の対馬島に遊んだとき、貴国にまで至って、圓光老兄と西笑長老・五山の諸徳に会うことを得て、臨済の狂風を盛大に論じ、宗旨を別途に明らかにしたことが、また多くはなかったですか。私の本願は、ただ赤子をことごとく連れて来ることで、先師の「生靈を普濟せよ」との遺訣に副い応じようとするのであったが、その願いを成し遂げることができず、空手で帰ることになり、物足りなさに堪えられない。私は帰国してから老衰の病が既に重くなったので、妙香山<注25>に入つて、みずから守つて命の尽きるのを待っていたが、たまたま使臣が行かれることを聞き、すぐに寒暄の二字をもって遠く老兄の静かな春睡をさますものであ

る。願わくは兄には私の本志をたがえることなく、よろしく度生願でもって、大將軍に告げて、赤子をごとく送り返し、昔日の盟約がさめぬようにして下されば、甚だ幸いなことであります。わずかばかりの品々ではあります、ご笑納下さい。

不宣。

雲孫一卷・清香四包・貞笏六束・菓蓼一斤・管城（筆）二十本。

承兌西笑長老<注9>に与える。

海域で一別以来、星霜が二度換わった。鯨波天に接し、首を回して見たとてどうなるものか。諸島に春が生まれ、はるかに思うに、老兄には時に順応して福を受け、道眼もいっそう高められたことと推察いたします。当方から先に招請して、すぐに西來の印を押し与え、海外の衆生が皆恩沢をこうむり、諸仏の莫大な恩に報いるようになったのは、慶喜（文殊菩薩）のいわゆる「この深い心をもって塵刹（宇宙世界）を奉ずることが、これ即ち仏恩に報いることである」をまた体験されたのではないか。

松雲は帰国後、老衰の病に侵され、すぐに妙香山に入って肉身を終えんと期しました。海を越えて行く使臣の一行があることを聞き、そこで書状を差し上げる次第である。

先に松雲が先師の遺誥を奉じ、普濟を任となして、南の対馬島に遊び、ついに貴国に至り鹿苑大長老西笑師兄・圓光長老・五山の諸徳に会い、宗旨を盛大に論じ、もって所從來を明らかにして、兄もまた先師の正眼をはずかしめることなく、私も同宗の一脈たることを知り得て、東海に光が盛んになりました。これもまた宿縁であり、どうして人力でそのようにできるだろうか。先に私が既に普濟を任として行ったが、異域に陥っている朝鮮の赤子は、例えればなお水火に陥った人と同じで、これを助け出すことが出来なくて、心がどうして満足するだろうか。將軍が最初は刷還する意があったが、ついに実行せず、今空手で帰ることになったのである。今使臣の一行が行くために、このことを言ったものである。願わくは兄におかれては、大將軍によりしく報告して、そのときに送り返されなかつた人たちをすべて刷還して、前言にたがうことのないようにされたい。これは老僧に關したことはないが、ただ人を助けようとの考えで、遠く往來して、大將軍とすべての大長老を知っているので、あえてかく進言する次第であり、兄にはなにとぞご了解願いた

い。わずかばかりの品々ではありますが、ご笑納下さい。

不宣。

雲孫二巻・清香四包・貞笏六束・葉蓼三斤・管城（筆）三十本。

玄蘇注27に与えて書く。

別れて来たのが昨日のごとく、星霜が二度換わった。相思の一念はいまだしばらくも忘れたことはない。ただ「百草の頭上に祖師（達磨大師）の意がある」ということで、みずから慰めているだけであり、余りはどうして話すことがあるうか。

古徳（高德な昔の師僧）は、あるいは望州亭で互いに会いもし、烏石嶺で互いに会いもした。それゆえ、道眼で見えるなれば、長老の眼で松雲が見て、松雲の眼で長老が見ると言っても、どうして他に考えられようか。私は西に帰って老衰の病に侵されて、西方にある妙香山にはいり、そのまま死を待っていたが、たまたま使臣の行があることを聞き、互いに相思の文字を送って、老兄の安否を万分の一なりとも尋ねようとする次第である。先に私が先師の遺訣に従って、南方に遊んで貴島にまで行き、兄および柳川とともに日本に行き、圓光長老・五山諸徳に会い、宗旨を盛大に論じ、また所從來を明らかにしたこと、よいことはよかったが、いまだ本願を成し遂げずして帰って来たので、物足りなさに堪えられない。願わくは、兄におかれては再び力を尽くし、わが国民たちをすべて刷還して、先般の口約束どおりにしてください。幸甚の至りです。わずかばかりの品々ですが、すべてご笑納ください。

不宣。

太守に告げる安否を問う書状。

私は病で深山にふせており、いまだ手紙を差し上げることができず、恥ずかしく恐縮いたしました。また遅れて聞いたことですが、柳川注28が死去したとのこと、この人は身体が健康であり、このように容易に死去しようとは、だれが知っていたであろうか。これがために心が痛む。豊前で別れるときに、青瓦・古硯など若干の物品を求めたいと話していたが、私が西に帰ってからは、すぐに深山にはいり、病で出歩くこともできず、使臣の便に託して送ることもできず、恐縮しておる次第です。この意を皆様方にお知らせくださるようお願いする。

雲孫一卷・清香四包・貞笏五束・菓蓼一斤・管城（筆）二十本。

宿盧禪師に与える書簡。

道は無形であり、なんの隔たるところがあるうか。心は形迹がなく、だれがあえて去留させるのか。去留することなく、形迹もないものゆえに、興が起れば精神といっしょに会うようになるものである。それゆえ万里の外に離れていても長く互いに見るのが師と私であり、またどうしてその間に語る必要があるうか。師もまたこの眼目でご覧下さい。わずかばかりの品々ですが、すべてご笑納ください。

雲孫一卷・清香三包・貞笏三束・管城（筆）十本・菓蓼一斤。

二十一日 晴。京差官が別れを告げて帰った。朝食後出発し、犬灘で昼食を取る。修撰趙■・佐郎 閔滌・咸昌県監 洪師古・主簿 李甲録・榮川郡守 李舜民・咸陽郡守 尹■・山陰県監 權淳・尚州牧使 李綏祿たちが、盛大に集まって酒席を設けて接待をした。午後に上使と従事は左の方の道を経由して龍宮に向かい、私はひとり右の方の道を経て咸昌に向かい、氷川郡で落ち合うことに約束したのは、尚州におられる妻の母に会うためである。千里の道を同行して、一晚道を分かれたが、別かれるときの悲しさは、遠く別離するのと同じである。夕方に咸昌県に到着したが、県監はすなわち沈■である。陝川郡守 呂大老も、支待官として咸昌に到着した。

二十二日 晴。朝食後に馳せて尚州に到着し、衙中で妻の母に会い、次いで小宴を設けた。清州の李忠義・李承孫・李應孫が既に先に来ており、朴益成兄弟もまた集まって来た。

二十三日 晴。尚州にとり留する。衙中で酒宴を設ける。

二十四日 晴。尚州にと留する。尚州牧使および並定官と咸陽、山陰の兩郡守が、ともに宴享注26を設けた。

二十五日 晴。暗くなって雪が降った。尚州にと留する。尚州牧使とともに轡を並べて監司 鄭景任を道南書院に訪れて、夕方に帰って来た。咸陽、山陰の兩郡守が惜別の宴を設けた。

二十六日 雨と雪が混ざって降る。比安県に向かつて発つ。鄭景任・姜応哲たちが出て来て、道端にある生員注28宋光国の家で、静かに話をして別れた。洛東江靚水楼で昼食を取る。善山府使 張世哲が駅站出来て接待した。申之綏・之承・祿・敬興たちが、あとを追って来て別れを告げた。有後を送り返して、再び尚州に行つて上京した。互いに見つめあっているだけで、一言も話せずに別れた。

これから後は心の中の思いが晴れなくて、みずから抑えきれなかった。雨雪を冒して初更 午後八時前後)に比安県にはいり、夜通し何度も寝返りをうって眠られなかった。子に別れるので父に別れる子の心情をはかってみると、遠く離れる感慨は彼も此も同じであり、いっそう涙の出るのを覚えた。県監はすなわち趙稷である。

二十七日 雨。朝方に比安県監および支待官知礼県監 盧道亨とともにしばらく話をし、雨を冒して馳せて軍威県に入った。県監は朴斉仁である。居昌県監 李輔が酒と果物を持って来て酒席を設けた。

二十八日 曇。軍威県を發ち、召溪駅の川辺で昼食を取る。仁同府使柳承瑞が駅站出来ていた。申の刻 午後四時)に新寧県に馳せてはいる。県監 鄭樟が差使員として上京中であつた。青松府使 李泳道が並定支待官とし県に着いたので溪堂で静かに話を交わした。聞けば、上使と従事は今日義城に到着したという。

二十九日 晴。新寧県をたち、午の刻 歪午)氷川郡に到着する。主倅 黄汝一・支応

官高靈泉監 申守洪・大邱判官<注2> 金■と集まって話をする。夕方に本道の方伯柳詢之・都事 黄謹中が郡に入ってきた。方伯のいるところに行き、そこで都事・主倅とともに部屋の中で宴を設けた。夜が更けて大酔いしてささえられて居所に帰った。省■蔡訪 尹起三が来て話を交わした。

萬曆三十五年二月 慶長十二年二月)

一日 晴。氷川郡にとう留する。午の刻 正午) 上使か従事とともに新寧から本郡に馳せてきた。すぐに行って会い、方伯<注1>とともに酒を酌みかわし、夜になってやめる。青松府使が宴享官として来ていた。

二日 晴。氷川郡にとう留する。方伯が宴享礼を盛大に設けたが、都事と青松・氷川・大邱の三倅<注2>が入って来て参席した。

三日 晴。朝方に方伯の居所に集まって、宴を設けて大酔いする。午の刻 正午) にたち、阿仏駅で昼食を取る。清道郡守 金九鼎が駅站に来ていた。松雲大師がその沙彌をして別章を後を追って送ってよこした。慶州府に馳せ入ったが、時に夜が更けており、府尹<注3> 許■は病が重くて出てくることができず、判官 朴■だけが接待に当たった。四日 晴。慶州にとう留する。尼山泉監 許涵は、府尹の子で、忠清道雜物差使員として釜山に行く途中本府に到着したが、府尹の病のために、そのままとう留していたのである。互いに会ってしばらく話を交わした。午後に鳳凰台に登覧してから、手軽に酒を酌みかわして帰って来た。

五日 晴。朝方に慶州をたち、新院で昼食を取る。昌寧泉監 李奎賓が駅站に出て来ていたので、ともに酒席を設け、酔ってから別れた。申の刻 午後四時) に蔚山郡に馳せ入る。兵使<注4> 鄭起龍が会いに来て、酒席を設け夜がふけてからやめる。

六日 晴。朝方に蔚山をたち、龍堂駅で昼食を取る。暗くなってから東萊府にはいる。
主倅 李士和・倭使 楠智正<注5>・接慰官 金子定たちと会って話をかわす。

七日 大雨。東萊にとう留する。

八日 晴。朝方に東萊府をたち、午の刻（正午）に釜山浦に到着する。水使 崔綱・僉使 申景澄が会いに来た。支待の守令として集まって来た者は、無慮数十人であった。李士和・金子定もまた後を追って来て、毎日話をかわしたので、旅愁が少しは慰められた。

○京城から釜山浦までは九十八里。

九日 晴。釜山にとう留する。各官の雑物が、半分以上も未着なので、万事の準備もできなくて、海を渡る期日もだんだん遠のいて、嘆かわしいことだ。

十日 晴。釜山にとう留する。上使および従事とともに水使<注6>の役所に行った。役所はすなわち子定の居所である。次いで水使とともに酒席を設け、的を射て数巡にしてやめた。来る途中、酔ったまま僉使<注7>の衙中に入り、伽耶琴を聞いたが、これは僉使の妾が弾じたものであった。

十一日 晴。釜山にとう留する。上使・従事とともに船のある所へ行き、まだ完備されていない諸道具を点検した。

十二日 晴。釜山にとう留する。

十三日 晴。釜山にとう留する。

十四日 晴。釜山にとう留する。板の間に集まって座り、書契および礼單などの物を点

検する。方伯が書簡を送ってよこしたが、本家が無事だと書簡を伝えて来たものである。

十五日 晴。釜山にとり留する。夜明けに一行の属吏および水使以下支待守令の諸官が、望闕礼<注8>を執り行なった。水使が宴享礼を設け、上下属吏および格軍（水夫）を大いにもてなし、夜になってやめた。

十六日 晴。釜山にとり留する。従事官および僉使とともに水使の戦船に乗り、太宗台に行って遊んだが、大洋を見下ろすと、対馬島が海の雪間に見え隠れした。月の光を受けて酔って帰った。上使は齒が痛くて行かなかった。

十七日 晴。釜山にとり留する。李士和が酒席を設けて餞別としてくれた。

十八日 晴。釜山にとり留する。城楼に登って海をながめた。

十九日 晴。釜山にとり留する。上使・従事および李士和・金子定とともに船に乗って没雲台に行き、静かに遊覧し、絶影島の倭館の前を通る途中、橘智正を船上に招いて会い、夜になって帰っていった。李士和がその妻の父の訃報に接し、夜遅く府に帰っていった。

二十日 晴。夕方に雨。釜山にとり留する。

二十一日 晴。釜山にとり留する。天氣がよいので船に乗り、そこで泊まる。

二十二日 晴。釜山にとり留する。朝方に船から降りて居所に帰る。統制使 李雲龍が来て互いに会った。

二十三日 朝晴。午後 雨。釜山にとう留する。統制使<注9>李雲龍が宴享を設けたが、夜になってやめる。

二十四日 晴。釜山にとう留する。上使および従事とともに、統制使の居所に行ったが、酔って帰って来た。

二十五日 晴。釜山にとう留する。上使とともに統制使の戦船に集まって酒を飲んだ。従事官は二日酔がさめぬので参席しなかった。酔ったまま従事の居所に行ったが、統制使もまた踵を接してやって来た。三人が手を携えて僉使の衙中に入っていく、伽耶琴を聞いて大いに酔った。夜になってやめた。

上使は船の上から正体もなく酔っ払って、そのまま居所にはいっていった。

二十六日 晴。釜山にとう留する。午後に行を率いて乗船し、そのまま船上で泊まる。

下男を都に何わせるので、よって家への手紙を送った。啓本（全奏文）を持って行った人が帰って来て、一家が無事との手紙を見ることができ、二人の孫が麻疹によく打ち勝ったとの知らせを聞き、喜びに堪えずして、海を渡る苦しさもにわかになれ去った。

二十七日 晴。朝方に発船啓状を封して奉ったが、ついでに家を送る手紙も出した。

水使および金子定・李士和たちと、船上で酒を酌んで別れ、次いで船を出した。海口から一里くらいの戴蛮浦<注10>で風待ちをしたが、水夫たちの妻が波打ちぎわで悲しげに泣くので、痛ましくて見るに忍びなかった。真夜中に雨が降り大風が起こった。

二十八日 朝 雨。遅くなって晴。戴蛮浦にとう留する。終日大風が吹く。

二十九日 晴。午前二時ごろに海岸に上がって海神の祭祀を行なう。夜明けに李士和・金子定が、水使・僉使とともに陸路から来てお別れをする。三使臣が一つ船に同乗した。

辰の刻 午前八時)の始めに帆を上げたが、風勢は順調で、帆の速度に支障はなかった。ようやく海の中ほどまで来ると、東風が大いに起こり、向かい風が船を打ち、巨浪が天にも達するので、水夫たちが氣勢をなくし、船が出没して傾き、上がるときは天に登ることく、下るときは海底にはいることくで、飛涛は雪を吹き出し、激しい波は雨のようであった。対馬島に向かおうとする風波が打ちつけ、釜山に帰ろうとする海路は既に遠く、進退兩難におちいり、どうすることもできなかつた。水夫たちが互いにかわき話をまき散らすので、船中がざわついて危ぶみ恐れて、寸刻の間に事態がどうなるかわからなかつた。幸いに聖上の恩沢が遠くまで及んだおかげでかろうじて対馬島の泉浦<注二>に着き、諸船も順次到着した。日は既に暮れた。

常時往来する船は、完尼之浦(鱒浦)に泊まるのが通例であり、したがって対馬島の接待は皆そこで待っておるが、風勢が不順ですぐに行くことができず、やっとこの浦に着いたのである。ここから完尼までは一里余である。泉浦に着く三里余のところまで、乗っていた船の底に隙間ができて、水が泉のように湧き出て、ぼるきれで防ぎ切れず、一刻の間に船の中の水が肩を越した。あわただしく水を汲み出して、幸い沈没は免れることができた。日本の小船三十余隻がつづいて出迎えに来て、ともづなを引いて行った。

橘智正の乗った船が、帆を上げて先に行つたが、風がやんで落後して、どこへ行ったかわからなかつた。島の日本人たちに尋ねると、恬然として動ずることなく、

風の吹くままに船を放置しておけば、ひとりでに日本の地に到着する」

と言って、少しも憂慮するけいはなかつた。日本の役人が黄橘および鮮魚のおかずと糧食を差し出した。この日は船上で泊まる。

○釜山から泉浦まで水路五十里。

三十日 晴。風勢が不順なので、そのまま泉浦にとり留する。暗くなるころに海口をながめて見ると、燈火がちらちらして、日本の船が一斉に出て来て火の光が海を照らした。まさしくこれは平景直<注三>が、対馬の府中<注四>から来て待っているのであつた。

萬曆三十五年三月 慶長十二年三月)

一日 晴。船を出して二里ばかり行くと、風雨が大きいに起こったので、西泊浦にはいつて停泊する。浦のほとりに人家数十戸があつて、浦の上に小さな寺があるが、それが西福寺である。二・三間のあばら家が、林の岸の間に寂しく建っていて、春栢爛漫として、梅は既に実を結び、杏の花は散り落ちて桃が咲き始めている。寺の中で景直に会見したが、梅景直が庭実酒七樽・猪三頭・魴魚（ぶり）十四・天門冬（注1）冰糖（注2）一函・梅花茶（注3）一函・黄橘百余個を進呈する。茶を二巡杯してからやめ、帰つて船上で泊まる。

○泉浦から西泊浦まで水路二里。

二日 晴。船を漕いで船越浦に至る。浦のほとりに人家三十余戸がある。本浦に着く前の一里余の洋中で船を進め、海峽の中を通っていく。海峽が尽きるところに港口があつて、兩岸は相對して門のようであり、わずかに船が通ることができる。港口を出ると、兩側の山が互いに回つて、別の一区域になっており、石を積み上げて台を作り、その上に神宮一つを建てた。むかし佳吉という名の孝子がいたが、その母がここで死んだとき、血の涙が雨となり、海水はために赤くなつたという。日本人たちが感動して廟を建てた。僧二・三人が今でも見張り守っている。島主平義智が船に乗つて出迎えに来て、船上で会うことを請うたが、都合が悪いとの理由で辞退して、互いに会見しなかつた。島主が先にその府中に向かったが、その乗っている船の水夫は皆段だら模様様の着物を来て、船歌を一斉に歌つたが、少しも間違ふことがなかつた。

浦口の上に梅林寺があつたが、これを西福寺に比べると、すこぶる瀟洒であつた。門の内外に棕櫚・枇杷のような奇怪な木があつて、一つ一つ名をあげることができない。この日花を煎り、蕨をゆでて食べたが、異境の季節の産物が、旅の思いを募らせる。

○西泊浦から水路十五里。

三日 晴。朝方に船を出し、正午に対馬府中に到着する。よつて堂に座つて、一行の属吏の挨拶を受ける。礼が終わつてから、景直をして、礼曹の書契と礼幣（注4）を拝受さ

せ、次いで島主く注5>・玄蘇・景直たちと互いに会見し、茶を二巡杯してやめる。夕方
に景直が飯床を進めたが、副食物は一つだけでなく、またきわめて清潔であった。これか
ら厨房の料理・糧餞を毎日継続して提供した。島主は一行の乗って来た船が、皆頑丈でな
い、と言って、改装することを願ひ出たので、これを許した。

○船越浦から府中まで水路七里。

四日 晴。島主がその館に來臨することを願うので、正午に籠を並べて行く。島主は中
門で迎え、玄蘇・景直が、またそろって来て、中堂に導き入れた。宮室の制度が株く注
8>・櫺（れんじ）・樽く注7>・櫛く注6>がなく、丹青も施されず、模様のある杏の木
で飾り、黄金で裝飾し、金屏と銀壁が輝いて人々の目を奪った。壁間に白鷹を描いた昔の
軸が一つ掛けられており、絵の上に賛があった。賛に、

御筆淋漓として、こころよく鷹兒を描く。目の瞳は金色で、玉雪を衣と為す。強
い羽根は劍に似て、するどい爪は錐のごとし。いつ紐が解かれて、萬里高く飛ぶの
か。つつしんで寵名を承り、かくのごとく賛辞を作る。

宣化殿学生蔡攸 贊す。

とある。これは宋の徽宗が描いたものである。席に座ると飯床をすすめ、食事が終る
と、茶と酒を次々にすすめた。下の属吏たちにまで、皆大いに接待を受けた。堂の西の庭
に、蓮池があって、池のほとりには、孔雀の二つがいが遊んでいた。札が終わって帰って
来たが、島主が孔雀と鸚鵡をあとから送って来たので、見てすぐに送り返した。

五日 晴。対馬島にとり留する。遅くなって島主・玄蘇・景直たちがいっしょに来て、
昨日の來臨のことについて感謝の意を表し、茶を喫すること二巡してやめる。館の後ろに
八幡宮があるが、すなわち島主が福を祈るところである。上使・従事とともに、いっしょ
に並んで歩いて景色を見た。島主が橘・茶および餅を送ってよこしたので、すぐに一行の
属吏および挨拶をする日本人に分け与えた。夕方に景直が、その子を送って来て、医員に
顔のできものを診てくれるように請うた。名は彦寿、年令は六歳であった。診てやって贈
り物を与えて送り出した。

六日 晴。景直がその館に来臨することを願うので、礼儀上辞退することができなくて、昼前に筆を並べて行く。島主・玄蘇が先に来ていた。酒と食事を食べ終えて、退出しようとする、景直が、人をしてからの杯を堂の北側に並べ置かせて、

「国の風俗として尊い賓客を引き止めようとすれば、必ずこの礼を用いるので、願わくは少しく席にとどまってもう一杯召し上がって下さい」

と言ったが、かたく辞退して出てくると、景直が前後に奔走して、懇切に引き止めて座ることを請うので、やむをえず更に一杯飲んでやめた。

そこで船のある所へ行って、船を修理している状況を視察した。海岸の上に流芳院があるが、すなわち景直がその父調信の菩提をとむらう齋宇である。岩の間から泉の水が飛び散って、春の花は満開で、海を見下ろすようになっており、景色に果てしなかった。

来る途中に西山寺に立ち寄った。すなわち僧宿蘆の居住する寺である。宿蘆は、すなわち平調信が生存中に、日本の国都から招聘して来て、将来玄蘇に代わって文書を管掌する者である。大遊殿の扁額に「萬松山」の三字が書かれているが、李海龍<注9>が庚寅年(二五九〇)夏に、黄允吉<注10>に随行してここに来たときに書いたものであった。また国本寺にも行ったが、寺は島主の家の後ろの福利山麓に位置していた。壁間に白いはやぶさが白い大きなわとりを撃つ形状を描いた昔の軸一幅が掛けられていたが、それは宋の国の■馬が描いたものである。庭の左右に赤本(チョウセンアカマツ)を分けて植え、その幹と枝をたわめて垣としてあるが、まっすぐによく茂っていて、塀を築いたようである。主僧の晩室という者が茶菓を進める。堂額にまた李海龍が書いた福利山の三字があった。夕方になって使館に帰った。

七日 晴。土産物を若干を持って行き、島主および景直・玄蘇たちに分け与える。たそがれどきに、橘智正が一岐島から帰って来て、お目にかかることを請うたが、夜がふけていたので会わなかった。風に漂流してから九日めになる。

八日 曇。夜に雨風が大いに吹きまくった。朝方に橘智正が来て会ったので、その漂流

の状況を尋ねると、

その日、海の真ん中まで来ると、にわかに逆風にあい、風の吹くままに、二昼一夜にわたって流されて行き、長門州に到着しました。船を捨てて陸路博多州に至り、船を借りて、一岐を経て帰って来ました。」

と言った。そこでさらに、

海上の気象を、お前は必ずよく知っておるはずなのに、どうして不順の日に発船することをすすめたのか」

と尋ねると、智正が答えて、

もとより遅くなつて不順の気象のあることは知っていたが、私は朝鮮の人が猜疑心が多くておよそ軽重大小の事において論議が紛紜として乱れ、時にはあるいは既に決定したことももとどおりにとりやめる事例があることをよく見ております。

まして使臣が国境にとう留されることが久しくなり、上使におかれてもまた気力が不順な病があつて、遅延する間に変更・停止となり、朝廷ではかの処置があるのではないかと、日夜憂慮しておりました。たまたま船に乗った日、曉風がはなはだ順風でよかつたので、常軌を逸した考えで、風が不順になる前に当然到着せねばと考えたが、海の真ん中に来る前に逆風が大いに吹いて、大切な使臣の一行を危険な災厄に陥れたことは、その罪は死に価するものであります」

と言った。日本人たちはもともと狡猾だといわれているが、智正の狡猾な臨機応変は日本人の中でも一番甚だしかった。

対馬島主が昨日から、その林亭を見物することを再三願うので、やむをえず箆を並べて赴いた。園門から入ると、青い竹、みどりの桃、奇花異草が道を挟んで左右にあつて、石を敷いた道が曲がりくねつて、入つて行くところがわからなかつた。島主が門内に出迎えて、中堂に案内してはいると、玄蘇・景直がまた同時に来たので、互いに揖をして座つた。石の階の前には絹を断ち切つて作つた葛の花が、支え棒の上に蔓を伸ばしているが、ほんものかにせものかを弁別することができない。のきの外には両側にそれぞれ大きな火鉢が設置されていて、沈香の二つの固まりがたいであつた。その大きさが杵のようで、かおりが内外にかおつていた。壁間の掛け軸の絵は、南極老人（南極星の化身）が縮こまっ

て座った形状が描かれており、画上に贊があつて、

東華帝君<注二>と南極老人<注三>が、わが国王の福を八万一千の春を寿ぐように
。政和（宋徽宗の年号）甲午（一一一四）年に宝録宮で書く」

とあつて、その末尾に「御書」の二字があつて、字の下に花押がしてあり、その上に玉璽を押した跡があつたが、年月が久しくなつて模糊としてその絵を識別したいがその年号から考えてみると、すなわち宋徽宗が描いたものである。席に座ると、酒・茶・果物・食べ物を進めた。礼を終えてから、島主が山亭を見物することを請うた。林を通つて花木のそばを過ぎ、段々になつて道を行くと、草葺きの亭がたいそう清潔で、その幽邃たる情趣と水石花木の景勝が、行くにつれてますます奇異であつた。回つて見るといくばくもなくして、雨が降りそうな気配があつたので、乗りものを促して帰ろうとすると、島主が中堂に再び入ることを懇請した。再び酒席を設けたが、ほぼ我が国の茶啖床（宴会用の食卓）に似たものである。丁寧（丁寧）に酒を勧めるにも、その情意は甚だ真面目で誠実であつた。終つて出て来て、使館に帰つて来た。夜の雨が降る灯火の前に座ると旅の感慨が無聊なので、一行の属吏たちを呼んで座り酒席を設けて、大いに談笑して夜がふけてからやめた。

九日 晴。終日大風が吹いた。景直が香醪（濁酒）三瓶を持ってきた。

十日 晴。午後の上使・従事とともに船のある所へ行き、船の修繕状況を見てから、流芳院を見物して、夕方まで閑談して、月の光を受けて帰つて来た。

十一日 晴。簡単に酒果床を設けて、島主・玄蘇を留宿するところに招請し、静かに酒を酌みかわして終えたが、主人が幾度も招請して宴を設けてくれた意に答えたものである。景直が病で来なかつたので、その館に酒を送り届けた。

十二日 晴。初めてちようせんうぐいすの初音を聞く。旅にある歳月が節氣の移りかわるのを促して、季節を感じて故郷を思い、白髪が冠を突く。

十三日 晴。橘智正が牛・酒・副食物・餅・鶏・猪などの物を差し出したので、属吏に分けて食べさせた。

十四日 晴。船の修理が終わり、きわめて頑丈になった。捕虜として捕らわれた人権立は晋州の人である。日本の都からこの島に来てから幾日にもなった。そこでやって来て謁見を請い、

家康が昨年冬に関東に行ったので、今年は帰って来ない」と言った。

十五日 晴。夜明けに一行の属吏を率いて望闕礼を行った。一行が二十一日を吉日と定め、日本の都へたつことにする。島主がその館で饞別の宴を設けたいと請うたが、礼である。午後に衣冠を整えて箆を並べて行くと、島主が迎え入れ、東西に椅子に座るように席が準備してあった。座席の前に高足床を置き、先に果物と餅を並べ、皆造花が挿してあり、あたかもわが国の宴享の儀式に似ていた。堂の北に■雲床二脚が置かれて、假山・彩花・魚・鳥などの物を並べ、金銀で塗装して、わが国で用いる阿架床のような物である。玄蘇・宿蘆・景直がまた一斉に来た。揖の礼を行なって座についた。玄蘇が上席に座り、宿蘆がこれに次ぎ、島主と景直がその次であった。けだしその国俗に文字を解する僧を長老と称して尊敬し重んずるので、僧の座る席が、いつも島主より上席であった。

酒・茶・果物などを並べて接待する礼節は、まったく前日と同様であった。礼が終わったあとで、略服に着替えて、東西に分かれて安座して更に酒果で礼を行なった。島主が舞戲をお見せしたいと請い、庭前に舞台を設置して、あるいは六・七人、あるいは十余人が六隊になり、六回に分かれて入って来て舞を舞う。舞を舞う者は皆模様のある着物（日本の女子の服）を着ていた。楽器は小鼓一つ、小腰鼓二つ、短笛一管であった。東廂で立ち上がり、庭前を過ぎ、歌声が起こると舞台の上に向かって舞を舞い、声を出したりやめるのは、短笛の音一つでこれを調節した。

異国の音楽を、たとえ解聴することができなくても、その回転進退する動作はすこぶる

節奏に合っており、声音が短くて詰まって、少しものびのびとゆったりした味わいがなく、まことにいわゆる耳に入らない娛樂であった。酒半ばにして、玄蘇・義智たちに尋ねて、

関白が王の称号がないというが、そうなのか」

と言うと、玄蘇が答えて、
「そのとおり」

と言った。

先に全継信たちが受領して来た書契が、はたして家康の書契だったのか」
という玄蘇が、

「はたしてそのとおりですが、どうして更に尋ねられるのか」

と言った。

「王の称号がなければ、印文をどうして『日本国王』と刻んだのか」

と言うと、玄蘇が、

「それは先日中国天朝の詔使が与えていった印である。そのとき前関白が王に封ずるとの命を受けはしなかったが、印は詔使が置いて行きました。それゆえ、そのまま使っております」

と言った。われらが笑って、

「王に封ずるとの命は受けなくておきながら、印はそのま使っておるとは、おまえの国のことは、さっぱりわからん」

と言うと、玄蘇たちもまたにやにや笑うだけで答えなかった。

見物する男女は庭をうずめ、ちまたにあふれたが、騒ぐ声もなく静かであった。一行の属吏と下は水夫に至るまで、皆たいそうな接待にあずかった。

十六日 晴。対馬島の日本人要汝文が橘智正と同じ船で海で漂流したが一岐島から後を追って来て言うには、

「全羅道の人十余名が、船が漂流して長門州の室津地方に漂着した」
とのことであった。長門州はすなわち毛利輝元が管理する所領である。

十七日 晴。今日は母の忌日である。追慕の情で悲しくなり、ために海も天も茫漠としててはてしなく遠い。

十八日 晴。上使、従事とともに、船のある所へ出向き、一行の積荷を点検して船に積載し、その足で流芳院で泊まる。島主が酒と食べ物を送ってよこしたので、一行に分け与えた。

十九日 晴。日本船の形態や造り方を見学しようと、島主の船に乗って櫓をこいで海口まで行って帰り、その足で流芳院で泊まる。

二十日 晴。歩いて海岸寺に行く。寺は流芳院の後ろの麓に位置し、また大洋に臨んでいる。しばらく休憩して帰り、その足で流芳院で泊まる。あるいは船を修理するため、あるいは風がないために、この島に滞留すること、おおよそ十八日である。

○この島は三面が山によっており、南は大洋に臨んでいる。浦の前の海中に、城のように石を築き上げ、三か所に通路が開かれており、わずかに船が入りできた。居住する人は千余人程度である。島主の館は島の西北にあって、城の塀はそれほど高くなくて、門には十字形の層閣が設けられており、館の後ろの山頂近くに小城が築いてある。城下の西麓に国本寺があるが、島の中では一番大きい寺である。城の東麓に八幡宮があり、浦の西岸に流芳院がある。流芳院の北に慶雲寺があって、慶雲寺の北に西山寺がある。流芳院の右方に海岸寺がある。浦の東には石崖があって絶壁の高さは千仞もあって、名付けて立亀岩という。浦のほとりに戦船三十余隻がつながれていた。

平景直は調信の子であり、島の中のことおよび接客・応対のことは彼が主管して処理に当たり、島主はただうなづいているだけである。この島には八郡があって、豊崎・豆豆・伊乃・掛老・要羅・美女・双古・尼老と云って、浦が八十二箇所あるという。南北は二日の行程で、東西は半日あるいは一日の行程である。土地は痩せており、民は貧しい。

山には石田が多い。陸地から遠く隔たっているので、島だけで一州となっており、兵火も及ばない。住民達は飢えながら日を過ごして、飢えて黄ばんだ顔色が多くても、みずから楽土と思っているという。壬辰の乱（二五九二）以後秀吉は、島主が前導の功があったとして、毎年博多州の二万石の税米を与えているという。

二十一日 晴。辰の刻（午前八時）に船に乗る。西風が都合よく吹いて海路はすこぶる安泰である。島主および景直・玄蘇・宿蘆も同時に船を出し、大・小合せて二十三隻で、三使臣は一つの船に同船した。未の刻（午後二時）に一岐島の風本浦に着いた。人家四・五十戸があつて、浦の辺りに館舎があつた。

船から降りてそこで泊まる。この島は、すなわち平戸島守法印徳長の管下である。その弟の信実という人が代わつて接待に当たつたが、定刻に來ないで接待もおそくなり、もてなしの品々も、またはなはだ粗末なので、島主が怒つてこれを退けて、みずから夕食を整えて接待に当たつた。法印は僧である。村人たちが皆口をそろえて、

「この一行のために、民間から召しあげた物が、少なくないのに、接待をするのはこのように粗末である。この人はもともと貪欲で、粗っぽいことはこのうえなく、そのなすことは皆これに類しておる」と言つた。

○この島に七つの郷がある。加愁・唯多只・古仇音・小干・無山島・時・羅田郎可立豆である。東西は半日、南北は一日の行程である。土質は肥沃で水田が多い。肥前州名護屋（いわゆる郎古耶）まで、まっすぐに行けば水路十七里、名護屋から陸地伝いに東へ博多州までは二十一里、博多州から東北へ、まっすぐに藍島に渡れば二十一里である。関白が島主をして一行を案内・接待をして、全行程の警備に当たらせた。

二十二日 晴。夜明けに、法印が酒・食べ物・餅・果物・牛・猪などの物を差し出したが、固持して退け、ただ猪一頭、酒一樽だけ受領した。西風が続いて吹いて、船路ははなはだ平穩である。辰の刻（午前八時）に帆を上げて大洋に浮かんで博多州の前の海を過ぎ、未の刻（午後二時）末に洋中の小島に着いた。島の名は藍島である。長さは半里ぐら

いで、住民はわずか数十戸で、筑前州の地域である。館舎は皆新築されたもので、陳列してある什器もきわめてござっぱりしており、食べ物もきわめて清潔であった。器皿も皆新しく造ったものを使用して、金銀で塗ってあった。上下属吏たちの接待にも、備具していないものはなかった。太守長政が部下の黒田三左衛門たちを送って、一行を接待させた。○一岐島から藍島まで水路三十五里。

二十三日 晴。夜明けに、筑前太守が礼物として、銀錢各五枚、環刀（軍刀）各一振り、および酒・食べ物・牛・猪などの物を送ってよこしたが、拒絶・固辞してこれを退けたが、影直が再三懇請するので、ただ酒一樽・猪一頭だけを受領して、そのほかは皆送り返した。卯の刻（午前六時）にまた西風にあい、大洋に船を浮かべて赤間関に向かう。島を去ること半里ばかり、海の中に石がそびえ立っており、中間が折れて、城門のように穴ができていた。潮の干満で波がぶつかり、波は雪のように白く散った。遠く南方一帯を望見すると、山や岸が若干区分されており、白砂は雲のように白く散った。島々が互いに取り巻いていた。皆筑前の地域である。風勢が高くなつて、船は矢のごとく進んだ。赤間関に着く三里ばかり手前の海辺の南岸に、小窓（小倉）というところがあつて、五階の門楼が設けられ、城のひめがきの周囲には、民家が連なつており、すなわち豊前州の関所があるところである。また行くこと十余里、海岸によつて、櫓を停めて、諸船が一斉に来るのを待つて、船を整えてから、六・七里余り更に行き、赤間関に入つて泊まったが、すなわち長門州の所屬である。豊前州と海を隔てて互いに接しており、水の広さはわずか一里余りである。民家が繁盛しており、市場の店屋が瓦を連ね、神社と仏閣が岸の上にあつて、壮麗であつた。商船や商売をする船が海辺に集まつていて、すこぶる江湖形勝の景色があつた。南岸を越すと山城があつて、危険なことは比類なく、砲楼と白い城壁が、半空に縹緲としているのは、すなわち豊前州の関所を設けたところ、地名は文支関である。

豊前太守が、その部下松井佐渡守および加賀山隼人たちを送り、酒・食べ物・牛・猪などの物を差し出した。長門守森秀元は、すなわち輝元の子である。この州は輝元の領地であり、その子に割譲したという。代官木工が来て食事を供した。新たに館舎を弥陀寺に建てたが、器具と接待の幔幕も、またきわめて清潔で豪奢であつた。

○藍島から赤間関まで水路三十二里。

二十四日 晴。赤間関にとう留する。続いて三洋を渡り、上下とも疲労困憊して、船を出すことができない。午後の上使・従事とともに海岸にある神社に上がる。地形は奇異であるが、楼閣は狭苦しく、かつ崩壊しそうであり、また登って見るような景色もないので、しばらく休んで帰って来た。

昨日ここに到着したとき、千層にもなる石橋と数仞の楼台を望見して、形勝の地と思っていたが、ここに来て見ると、そのなかには、まったくそれと同じでないものもあった。

かつて対馬島にいたときに、湖南の人の船が、本州に漂着しているとのことを聞いたが、ここに来て尋ねると、現在ここから六里隔たった室津の地におるといふ。景直をしてこれと呼んで来させたが、長門守がその部下をして、そのなかの二人を帯同して、夜が更けてから到着した。

景直が五香酒注②と南蛮餅を送ってよこした。

暗くなつて島主が奇異な食べ物を大きな器で送つて来たので、すぐに一行に分け与えた。

二十五日 曇。赤間関にとう留する。大風がさかさに吹き、船を出すことができない。海に漂流していた人の奴である山梅と、水軍銀伊たちを呼んで、その漂流したいきさつを尋ねると、

羅州の人で、昨年十二月二十六日に統宮の商売のことで、西生浦の前の海に到着したが、にわかの大風にあい、二昼夜漂流して、この地に着きました。太守輝元が、たいそう手厚くもてなし、酒食を与えて、安穩に仮住いができるように世話をして、すぐに関白に報告したが、まだ回答がありません」

と云うので、酒を飲ませて慰勞して送り、関白の処置を待つようにして連れて来た日本人に若干の礼物を与え、世話してくれた意に答えた。

島主が橘一器を送つてよこし、また牧丹一枝を送つてよこした。その富貴で高尚な様子は、あたかも故郷の裏山の春色を見るようであった。

二十六日 曇。赤間関にとう留する。風はさかさに吹き、雨が降って暗く船を出せない。景直が五香酒と牧丹二枝を送って来た。使館の後ろに神社があるが、安徳天皇のために設けたものである。安徳天皇の時、平清盛なる者が政権を専断し、源頼朝なる者が関東伊豆州に流されていたが、兵を起して京に侵入した。天皇は西に逃げたが、ここに至って力尽き、その祖母が天皇を背負って海に入り、宮女たちも皆これに追隨した。

天皇ときに年令は八歳であったが、この関の人たちがこれをあわれみ、土の人形を並べて、僧たちにこれを祭り守らせた。香火は今に至るも絶えない。今日はたまたま天皇溺死の日である。僧たちが食べ物を並べて経を読み、夜通しこれを供養した。源平の両姓が互いに争奪したのが、ここから始まったという。

二十七日 晴。朝方に船を出し、あるいは帆、あるいは櫓で、箕崎、巖屋などの村の前の海を過ぎ、二里ばかり行くと、北方に鋭い丘陵がそびえたち、波の中に走り込んでいく。白壁の垣が取り巻いており、民家が軒を連ねており、それはすなわち輝元の子秀元の住んでいる所で、地名は宮崎である。はるかに眺めると、一つの山が東の辺に纏綿としており、我が国の木■山の形に似ており、これを望見すると、故国のことがいっそう思い出される。日が暮れて、海岸の無人の地に到着して、船上で泊まる。地名は糠浦であり、周防州の所属である。三船および伺候船一隻が落後したが、夜は真黒でどこへ行ったかわからない。島主が海の中で橘一器を送ってよこし、景直は橙酒および砂糖などの物を送って来た。

○赤間関から東へ糠浦まで水路二十三里。

二十八日 晴。未明に船を出し、宮渚浦に至り、水を汲んで船に積む。三船および伺候船を、昨夜は夜が暗かったので、一行の船が停泊したところを捜し出せずに通り返してこに来た、このときになって互いに会った。

未の刻 午後二時）に一斉に上関に停泊する。また輝元の管下の周防州の所属である。代官美孫衛門が来て接待にあたる。接待の幔幕や器用が、きわめて清潔で具備されてい

た。輝元がその部下の柳沢三左衛門をして、礼物・鞍三十個、鮮魚、酒などの物を差し出させたが、辞退して受けなかったが、衛門が入って来て会い、かたく願ひ求めるので、ただ酒一樽・鮮魚若干を受け取った。

そこで謝礼の書簡を輝元に送り、あわせて湖南の漂流した人を保護して世話してくれたことに感謝の意を表した。

○糠浦から東へ上関まで水路十里。

二十九日 晴。夜明けに船を出す。あるいは櫓、あるいは帆を上げて、小室、小森、津輪などの村の前の海を過ぎ、暗くなるころに鍋懸に到着して泊まったが、ここは福島太輔正則の管下である安芸州地方である。接待のいろいろの物を送って来た。正則は即ち秀吉の親族であるが、今は家康に味方して、その姪婿になったという。この日の夜、酒宴を設けて笛の音を聞いたが、夜が更けて酒によって退出し、船上で泊まる。

○上関から東へ鍋懸まで水路二十里。

萬曆三十五年四月 慶長十二年四月)

一日 曇。夕方に雨。夜明けに船を出し、監屋、但海、三原などの村の前の海を過ぎ、十六里ばかり来ると、逆風となって雨が降り、よって無人島に停泊した。島主が船をとめるには不便だというので、更に二里ばかり行くと、風浪が大いに起こり、日は既に暮れて、真っ暗で一行の船が互いに見失ったので、火矢で互いに応じて、やっと田島に到着して船上で泊まる。田島もまた正則の管下である備前州地方である。

○鍋懸から東へ田島まで水路十八里。

二日 晴。夜明けに船を出し、一里ばかり押渡に到着したが、石峯が海岸に削立してい

た。岸の後ろに岩が重なっており、あたりに人の足跡はなかった。峯が尖っていて小さいので、石を築いてこれを補って、二間の仏堂を造って、観音庵と名付けた。僧が二・三人住んでいた。空高く聳える建物は、これを望見するとかすかに見える。庵は海辺の湾曲したところにあつて、船で行くものは必ずその下を通って過ぎるようになっており、錢や米を筒の中に入れて、崖と海の間にはげるのは、あたかも湘水<注2>で屈原<注1>を祭るときのように、そこに住む僧が石の栈道を降りて来て、これをすくいあげて生活の資とする。

また行くこと一里。■浦に到着したが、まだ昼前であつた。ここもまた正則の所領で備後州に属している。後ろは山により、前は海に臨み、民家が櫛比しており、見物の男女が水際をうずめた。岸の上に新しく石城を築き、将来防備する砦にするようであるが、まだ未完成である。次の駅がなお遠く、潮水がまた逆なので、船を進めることもできず、島主が館舎に降りて、とう留することを請うた。

正則がその部下を福島丹波守、大礮石見たちを送つて来て接待にあつた。

○田島から東へ■浦まで水路二里。

三日 曇。夜明けに船を出し、備中州の前の海を過ぎて、十里ばかり行って下津に到着した。ここは備前州地方で、家康の婿養子池田左衛門熙政の子、池田右門熙元の管下である。峰頂に新しく城を築き、敵を攻める砦を設けた。民家も繁盛しており、船もまた多く係留されていた。その中に板屋船一隻があつたが、我が国の戦船の形に似ていた。南の海に七つの大きな島があるが、もともと管轄地ではなく、曾長という者がいて、別に一区域をつくっており、日本人はこれを目して海賊という。

南の方はすなわち讃岐州である。山に材木が多く、国中の船と家屋の材木は、皆ここか

ら持って来るといふ。また四里ばかり行くと、逆風となり、海峡の中の無人の地に入って停泊する。地名は京長老であった。船上で泊まる。長老とは美女の称号である。むかし日本一の都の美女が、ここで溺死したために、このように名付けたという。

○■浦から東へ京長老まで水路十四里。

四日 終日 雨。船が行くことができぬので、京長老にとう留する。それで船上で泊まる。後ろの駅は既に通り過ぎ、次の駅にはまだ着けぬので、上下の接待にも皆事欠くに至り、島主がみずから整えて提供した。

五日 曇、あるいは晴。四更 午前二時）に潮につれて船を出し、六里ばかり行って、卯の刻 午前六時）に牛窓に到着する。また備前州地方で熙元の管下である。民家は海に臨んでおり、わずか三百余戸である。熙元がその管下の人をよこして接待に当たった。

食後に順風にあい、帆を上げて旅立ちをする。未の刻 午後二時）に室津に着いたが、すなわち播磨州の地域で、熙元の父熙政の管下である。代官荻田勝助なる者が接待に当たった。民家は繁盛しており、海をはさんで村をなしていた。人と物産の盛んなことは牛窓よりすぐれていた。館舎に投宿する。代官の八歳の子が剣を腰にして来謁したので、紙筆と団扇を与えてこれを送った。

○京長老から東へ室津まで十六里。

六日 晴。夜明けに船を出し、あるいは櫓を漕ぎ、あるいは帆を上げて八里ばかり進むので高砂村を過ぎたが、城が水際にあった。すなわち播磨州の砦の地である。また五里進むと明石浦という所である。村の繁盛していることは、赤間関の比ではなかった。砲楼層閣

が雲の間にそびえ出ていた。むかし、ある将軍が源平の乱に戦死したので、水辺にお堂を建てて祭り、その吹く所の竹笛が今に至るもなおあるという。また五里進んで、兵庫に着したが、すなわち播磨州地方で、秀吉の子秀頼の管下である。

民家の繁盛と人の多いことは、通って来た所の中で一番である。海辺から大道に沿って館舎まで半里ぐらいただが、道路は皆清掃されていて一点の塵芥もなく、左右の店屋には見物人が道をはさんでいた。

館舎に着いてみると、城の堀を巡らしており、門は三重に設けられており、接待のかずかずの物、敷物、備品などが、きわめて豊富で豪華であり、燭台にまで金銀が用いられており、敷物の縁も、また絹で飾られていた。

接待官は、秀頼の代官片桐主膳であり、すなわち大坂の執政片桐市正の弟である。その接待と迎えもてなす作法は、きわめて誠実なものであった。

この地はかつて丙申年（二五九六）に地震が発生し、全村五百余家が崩壊し、続いて火事が起こり、人蓄財産があまり所なく燃え尽きて、今ここにおる人達は、皆ほかの所から移って来た人達であるという。

赤間関から牛窓までは、小島があちこち散在し、山や岸が高くそびえて、広々とした所はみることができなかったが、室津から兵庫を経て大坂までは、広野が広がっており、白砂は帯のようであり、民家は連なっており、煙火が互いに眺められ、城堡が羅列している、城壁の上のひめがきが相対しており、首尾三十余里である。

○室津から東へ兵庫まで水路わずかに十八里。

七日 晴。早朝に船を出す。大坂の前の海に到着した。川口の水が浅くて、船を進めることができぬので、海の中で碇を降ろし、小舟に移乗して、櫓を漕いで行くこと一里余

り、店浦の対家に泊まった。

船上の旅行用品や器具は、小舟で運搬して来た。浦口に板屋船三十余隻が停泊していたが、わが国の戦船に形が似ている。川の左右に蘆田があるが、すなわち秀頼の嫡母が拝領した土地である。前から広い土地をもらったことがなかったが、秀吉が生存中に、自分が死んでから、あるいは争奪することがあるのではないかと憂慮して、境内の蘆田を割譲して百姓たちに税金を出して刈って使うようにさせたという。一年の収入が、万余石にもなり、今は日本の都に住んでいるという。

西南の向かい側はすなわち界浜村であり、和泉・摂津・河内三州の境にはさまれているために、これを名付けたという。大坂とは陸続きで、距離は三里余りで、山と海に囲まれており、もやがかかった樹木がおぼろげにちらちらして、見れば見るほどますますぼんやりしていた。遠近の船舶が皆ここに集まって来て、まことに商人たちが集まる所であり、物貨の倉庫、集散地である。たとえ戦乱があるときでも、双方が愛情の情で互いに保護して、焼き払うこともなかったので、避難する人達が、先を争って入り込んだ。

丙申年（二五九六）にわが使臣黄慎<注3>が来たときに、関白が大坂にいたために、この村に留まったという。

○兵庫から東へ大坂まで水路十一里。

八日 曇。朝食後に大坂の屋船および小船四十余隻が川のほとりに出迎えに来て、島主たちと船にそれぞれ乗って、順次進んでいった。旗と刀ほこと諸般の儀物を皆船に積んで、分かれていくこと一里余りで大坂城が見えられた。ここは摂津州地方である。

海水が襟や帯のように取り巻き、湖や浦が取り囲んでおり、城郭が積み重ねられ、楼閣も層をなし、青い瓦、白い城壁のひめがきが雲樹の間に見えかくれて照りはえており、

板橋が川を横切り、高さが二・三丈もあった。船がその下を通って上陸すると、属吏の乗る馬が無慮数百頭が、皆鞍をつけて待っていた。竈でいくこと半里ばかり、民家と役所の建物が四方を取り囲み、街路、塀の壁が連なって各方面に通じていた。老少男女が遠近から先を争って集まり、街を埋めて巷にあふれ、喧嘩の声は天にも達した。一館舎に着いたが、門塀が高大で庭が広がった。

金銀の装飾で、あたりは光り輝いていたが、すなわち寺沢志摩守政成の館である。政成は今肥前の地に行っており、ただ留守居の人だけがいた。秀頼の代官主膳という者がまた来て接待に当たる。

○店浦から東へ大坂まで水路二里。

九日 晴。大坂にとう留する。島主たちが留まることを願うのは、思うに、日本の都で迎える準備がまだ出来ていないためである。

捕虜になった男女が、糧食を持って集まって来て、門外をうずめたので訳官の朴大根をして、帰って行くときに連れて帰る意で言い聞かし、慰めこれを送った。遠くにあつてこない者はたくさん手紙を送ってよこし、その所在地を知らせた。そのなかに二・三名の士族の女子が諺文（ハングル）の手紙で陳情したので、訳官をして手紙を書かせて答えさせた。大坂はすなわち秀吉の子秀頼のおる所である。秀頼、時に年令十五歳で、性質は傲岸で雄大、飲食のときも音楽を絶やすことがなかった。ただ豪奢でみずから楽しみ、なすことが柔弱なことが多かったので、日本人たちはこれを世間知らずといった。

日本の都の東郊に、我が国の人の鼻塚がある。思うに日本国が互いに戦う時に必ず人の鼻を切つてあたくも耳を切つて献じたようにしたものである。それ故壬辰倭乱のときに、我が国の人の鼻を集めて、一か所に埋め、土を盛つて塚をつくつたものである。

秀頼が碑を建てて、これを刻んで、

「おまえたちに罪があるのではなく、お前の国の運命がそうだったのである……」
とあった。塹壕を掘って垣を巡らせて、踏めないようにしたという。その母が秀頼のため
に多くの仏事を行なって、もって後日を祈ったという。

日本に広まっている噂では、

秀頼の母が、情夫と奸淫して秀頼を生んだ。秀吉の死後に情夫のことが発覚するや、
家康がその罪をただそうとしたが、処置に難しい点があることを考慮して、ただその情夫
を孤島に島流ししたが、日本の人たちは歌を作って、秀頼をそしるに至った」

という。景直が先に日本の都に行った。

十日 晴。大坂にとう留する。安熹の子安必得なる者が、名前を書いて送ってよこした
ので、すぐに呼んで会ったが、顔貌がよく似ており、現在紀伊州に居住するという。

景直が日本の都から帰ってきて、暗さを冒して会いに来て、

「関白が、第三子秀忠に位を譲り、新都を武蔵州江戸に創設したので、使臣の一行が、
関東へ行かねばならぬようなので、関白の的確な報道を待って、進退を決すべきである」
と言った。

十一日 晴。朝食後に儀物を整えて、民家の間を通ってほとんど一里ぐらい行くと、店
屋が連なっており、道は砥石のようにまっすぐだった。大坂城は丘陵を利用して砦を設け
たものであり、北に大きな川があり、東に平坦な陸地が連なっており、西は海岸に臨んで
いる。重楼層閣が半里にわたってたくさんあって、民家は繁盛して数万戸は下らない。

河水を引き入れて堀を通じ、高架橋がところどころあって、船舶が充満していた。川辺

に着くと、屋船および小船二百余隻が整頓されて待ち構えていた。船を引く軍士たちが、川辺を埋めていたが、それぞれ将領がいた。公私の行李を随行する対馬島の諸船に分けて積み、一時に並んで進んだ。旗や帆が川をおおい、その長さは二里余りにもなった。行くこと半里ばかり、川の西のほとりに曝村があるが、これがすなわち織物を洗う所で、砂場の間に大きな林が線をなしており、布が雲のように広げられていた。また行くこと四里あまり、平方店があるが、ここが河内州の境界である。人が多く、高い建物が湖水を圧している。遊び女がいて、客を引き入れて寢床をとにもするは、あたかも中国の養漢的のたぐいと同じである。大坂の代官があらかじめ川のほとりに幔幕を設け、昼食を準備して待っていた。船上で昼食をとった。また行くこと二里余り、東の方に橋本店があるが、ここは山城州の境界である。人の多いことと、客を引き入れる風習は、また平方店と同じである。また行くこと二里余り、望見すると日本の都が北にあって、伏見城は東にあった。

川は二股になっており、一つは丹波州から日本の都を経て南へ流れ、いま一つは近江湖から伏見城を回って西へ流れ、ここに来て合流して一つの川となり、大坂を過ぎてみなみの方の海に入る。西の方の山の中腹に大きな寺院があって、丹碧の光りが林木の間に照り輝いているが、秀頼の母の祈祷する所である。

その下に大きな村があって、村の名は山崎である。申の刻 午後四時）に淀浦 俗名は五沙浦）に到着した。板橋が川の流れを横切っており、両縁には欄干があり、柱の頭部には皆青銅の擬宝珠がつけてあった。陸地に降りて橋を渡って、一館舎に泊まったが、すなわち秀吉の妾の家である。

今は既にほかの人に嫁して、家康の部下の将帥が所管している。四面に水を引き入れて壕を造り、壕の西に十字閣になった楼船がいて、黄金を塗って裝飾してあった。すなわち秀吉が生存中に乗った船であるが、廃棄してから既に久しくなった。家の後ろの川橋の下

に、水車を設けて木をえぐって水道を作り、高さは五、六丈、水を汲み上げて、まっすぐに厨房にそそぐ。大坂代官が、また来て接待に当たる。

○大坂から淀浦まで水路八里。

十二日 朝曇、夕雨。朝食後に陸路を行く。景直が先導し、島主が後ろから護衛する。

ここから日本の都まで三里余りで、民家が連なっており、道のそばで見物する人は、貴賤を問わずに押し寄せて、遠近から先を争って集まったので、塵埃は天にみなぎり、道路は塞がった。日本の都に着くと道のそばに新しく建てた大きな寺があって、名前は東寺という。白壁の塀が四方を取り巻いて、中に浮屠 卒塔婆、仏舎利の供養塔)があり、層龜が五重で、重ねた瓦は十層もあつて空中にそびえていて、これを眺めると縹渺としていた。民家の間を続いて一里余りあると行くと、街路が四方に通じ、店屋が縦横にあつて、財貨は山積みになっており、人は雲集した。

見物する男女は肩がぶつかり足は重なって、相互に踏みつけあい、それが幾千万億になるのか分からなかった。ときどき涙を流している者がいたが、これは我が国の女子で、故国の人を見ることができ、胸がせまり感激にむせび、泣かぬものはなかった。

都心をことごとく過ぎて、北の方の龍宝山の下に至ると、周囲の塀が半里ぐらいもあつて、松や竹が繁茂して、薄暗くなっていた。その中に大きな寺院があつて、名づけて大徳という。塀の中に多くの所屬している寺があり、天端寺・総見院・甘棠院・大光院・金龍院など数十余院があつて、これを総称して大徳寺という。天端寺にとり留する。軒や柱も広くて高く花木が庭に満ち、庭前に木があつて、名称は蘇鉄である。幹には枝がなく、まっすぐに上がり、根は曲がったり入り組むことなくまっすぐに伸びており、葉は頂上から出て、四方に傘のように広がっている。もし枯死するようなことがあれば、抜いて三・

四日の間、日光に当て、幹全体に鉄釘を打ち込んで、乾燥した地面に植えておくと、すぐ蘇るのでこのように名づけたという。

板倉伊賀守なる者が、京城を管轄する任に当たっており、我が国の漢城判尹と同じである。人を送って寄越して御機嫌伺いをして、一行を接待するにも、きわめて豊富で壕奢であった。また僧で元豊という者がいたが、実は権勢のある僧である。堂上訳官に下人を送って安否を尋ねさせた。

伏見城は都の東南の間に位置している。山によって砦を設けたものであり、層台と砲閣、重城と白い城壁がそびえたって、星のように広がり散らばっていた。これは家康がかつて居城として治めていた所である。

館舎が定まるやいなや、大雨が夜通し降った。日本人達がそのとき日照りに苦しんでいたため、よい一行が来たおかげだといって、祝賀の意を述べてやまなかった。

一行を接待する一日の糧食は、使臣が各米百升、堂上訳官が各五十升、属官たちが各三十升、奴子が各十升、役軍注4が各六升で、その一升は、わが国の二升五合に相当する。糧食・副食・燃料・燭などの物は皆この米で換えて使う。一行のための使館の門前に市場を出した。

○淀浦から倭京まで陸路四里。

十三日 曇ったり、晴たり。日本の都にとう留する。麦が伸びて既に黄色くなり、また蝉の声を聞いたが、季節の推移の早い晩いもまた中国とは異なっている。景直が副食物一器を送って来た。

十四日 雨。都にとう留する。宿蘆・景直がそれぞれ副食物一器を送って来た。板倉・

元豊たちが、雨を冒して会いに来た。大門の外でかごを降り、すそをまくり上げて小走りで入ってきた。つつしみ敬いの礼節である。中堂に迎え入れ、揖をして着座してから関白が帰って来るのが遅くなるのかはやくなるのかを尋ねると、

使臣が来られたことを既に取り急ぎ報告しましたが、ここから関東までは距離がはるかに遠く、徐行すれば二十余日、早く行っても十五日あまりの道のりのため回答がまだ来ておりません。しかし久からずして正確な知らせが参ります」

と答えた。茶を喫すること数順して終えたが、景直もまた来て同座した。板倉は年令が六十歳余りで、元豊はわずか五十余歳である。

十五日 晴。都にとう留する。板倉が下人を送ってよこし、うどん・餅・酒・果物・鮮魚・猪などの物を差し出した。それはきわめて豊富でぜいたくな物であった。かたく辞退したが受領して回答の手紙を送って感謝の意を表した。

十六日 晴。都にとう留する。朝食後に中堂に出座して、礼物を点検し、上使・従事とともに中門へ歩いて行って、金龍院と大光院を見物して帰って来た。聞けば、関白が長門寺にいる湖南の漂流人を、対馬島に送って本国に送り帰したという。

十七日 曇。都にとう留する。玄蘇が副食物一器を送って来た。

十八日 晴。都にとう留する。島主が副食物一器を送って来た。

十九日 晴。都にとう留する。景直が副食物一器を送って来た。食後に島主・玄蘇・景

直たちが来て、

関白が関東一帯をつかわして、一行の消息を調べさせている……」
と言った。

二十日 晴。都にとう留する。元豊が見舞いの品を送ってよこしたので、回答の手紙を書いて感謝の意を表した。島主が生きた鮮魚二匹を送って来た。食後に板倉が猿芝居を見せに来たので見物した。日本人の少年十人がそれぞれ一匹の猿を引いて、庭先で芸をして見せたが、人の着物を来て立ち、剣舞を舞い、扇子を振り回し、人が指図するとおりにさまさまの芸当を見せ、その怪奇なありさまは、ことごとく記すことができない。米俵と团扇（うちわ）を与えて終った。午後に板倉がまた蹴鞠遊びを見せてくれた。日本人六名が皆狩衣を着て、庭先に入って来てお目にかかり、場所を設けて鞠を蹴る。揖をして退き、ひざまずいてから立ち上がる順序と座って立ち上がり、進んだり退いたりする方法が、皆規則にのっとりたものである。六名が一つの鞠を次の人に蹴り送り、交替に蹴って、地に落さぬようにして、その軽快で敏捷な動作が、人をして背伸びして見物させる。土産物を贈ってこれを送った。

二十一日 曇。都にとう留する。

二十二日 曇ったり、晴れたり。都にとう留する。

二十三日 晴。都にとう留する。板倉が紅白の芍薬一盆・竹筍・生きた鶏などの物を送ってきた。

二十四日 晴。都にとり留する。朝食後に上使・従事とともに東福寺に行つて見物する。寺は都の東南間にあって、宿舎から一里余り離れていた。本堂と門楼がはなはだ高壯で、楼台に登つて遠くを眺めると、伏見城から都までが、眼下に展開された。また一寺に行つたが、三十三門寺と名付けられており、法堂が三十三間で、左右の長廊が、またそれぞれ三十三間なので、そのように名付けられたという。金泥の菩薩が三万三千三百三十三体、仏像が簇立しており、如來の光彩が人の目を奪つた。また清水寺に行く。寺は山の中腹に位置しており、深い谷間は清絶であり、松や竹が繁茂して、高い樓閣が谷川に臨んでおり、高さは十丈余りもあつてのぞいて見るとくらくらとして氣を失う。

景道が道端の人家に、食事の準備をして待つていたが、きわめて清潔でよく行き届いていた。家は山麓にあつて、林木が茂つて薄暗く、離れが閑散として、景色もはなはだ幽寂であつた。しばらく午垂をしていると、日は既に西に傾いていた。また一寺に立ち寄つたが、寺名は智恩院である。すなわち家康が、その母のために新しく創建した寺である。それはきわめて宏大華麗で、彫刻の巧妙なことで、金銀の裝飾は、かつて見ることもなかつたものであつた。寺の後ろにまた一寺があつたので、肩輿に乗つて訪れて、楼上に登ると、眼界はぱつと開けた。京都を見下ろして、しばらく休んで帰つて来た。往来する道路は、先を争つて清掃して塵芥一つなかつた。

二十五日 晴。都にとり留する。板倉が芍薬および竹筍を送つて来た。関白が関東から使者本田和泉守を送つて、安否を尋ねに來た。使臣三人が冠帯を整え、儀物を陳列してから、中堂に導き入れて、揖をして席に座つた。使者が関白のことばとして、まず遠來の勞をねぎらい、次いで長く滞在する苦しさを慰めた。そこで関白の去就と一行の進退につい

て尋ねると、

將軍 關白の称号)が、使臣の来られたことを聞き、不意に催促して送りました。その去就と進退に關しては、詳しくはまだわかりませんが、的確な期日を日ならずして、知らせて来るはずである」

と答えた。茶を喫して終ったが、元豊・景直も、また来て同座した。

二十六日 晴。都にとう留する。板倉が生きた鶏などの物を送ってきた。

二十七日 曇。夕方に雨、夜通し降る。板倉が大工を送り、三使臣が乗る屋輿を、館舎の近所でつくった。また監督役の日本人の役人を差し向けて仕事を監督した。

二十八日 曇。都にとう留する。景直たちが来て言うには、

関東の的確な情報が到着したので、日を選んでご出発下さい」
とのことなので、五月六日と日を決めた。

二十九日 曇、夕方に晴。都にとう留する。

長老が承允および学校元吉たちが会いに来たので、しばらく茶を喫して終える。兩人は皆僧であり、国中の書記のことを掌り、關白の耳目の任務を帯びている。元吉は孔子の学を尊ぶことを知るために文官と称し、これを学校という。兩人が明日、先に関東に向かうので、会いに来て言ったのである。玄蘇・景直がまた来て参席した。われら一行が初めて大坂に着いたときに、承允が板倉に議論して、

朝鮮の使臣が日本に益があるのではない。兵機を探り形勢をつまびらかにするために

すぎないから接待も厚くすべきでない」

と言うと、板倉が、

君の言うことは間違っている。われらがもし使臣を冷遇すれば、使臣がたとえ意に介しなくても、帰還の後には必ず日本は義理がない、と言うはずであり、その天下の人が聞けばどう思うだろうか。ましてや隣国の使臣が海を渡って遠くに来たのに、主客の礼をないがしろにすべきでない。將軍の意もまったくそのようでない」

と言った。承允がまた養庵（家康の信任厚い医僧）に議論したが、養庵が板倉の言を是となしたので、承允は恥ずかしくて退いた。この承允なる僧はもともと欲張りの陰険・凶悪な者で庚寅年（二五九〇）の書契不遜のことで、丙申年（二五九六）に詔使を脅迫したのが、皆この僧から出たものという。

三十日 晴。都にとう留する。朝方に景直が会いに来た。食後に礼物を点検して、荷物を分けて荷造りをした。

萬曆三十五年五月 慶長十二年閏四月

一日 曇。午後から大雨が夜通し降った。都にとう留する。

館舎の後ろの野原のなかに小山が隆起しており、幔幕を設置しておいて登って眺め、都城を俯瞰すると、民家・市場が美しく整っており、きちんと並んで数えることができる。

景直が山の下の小さな寺で、食事の準備を整えておいて、立ち寄ることを懇請するので、しばらく休憩して終えた。

雨を冒して帰って来た。景直が言うには、

関白が位をその子秀忠に伝え、いまは関東武蔵江戸府にいるので、われらは使臣をそこまでお連れしなければならぬ……」
とのことであった。

二日 雨。都にとう留する。六日に関東へ出発する意で、状啓を整えて対馬島の日本人源信安（我が国では要汝女と呼ぶ）に送り、次いで家へも手紙を送ると同時にあわせて湖南の漂流民および捕虜になった晋州の人権立たち若干名を連れて行き、釜山まで送られるようにした。源信安が来て別れの挨拶をしたので、白袖および苧布各一匹を与え、もって遠い旅路を慰めてやる。

三日 あるいは晴、あるいは雨。都にとう留する。島主・景直たちが副食物一器を送って来たが、きわめて豊富であった。

四日 曇。都にとう留する。午後に島主および景直・玄蘇・宿蘆たちが会いに来た。しばらく酒果を設けて終る。

五日 あるいは晴、あるいは曇。都にとう留する。朝方に天瑞（端）寺・金龍院・総見院・甘棠院・大広（光）院の諸寺の長老と僧たちに、紙・筆・ゴザなどの物を分け与え、滞在中の厚意に謝意を表した。金龍院・大広（光）院の僧が米十八紙袋と乾栗二袋をお返しとして送って来たので、これを受領して各員に分けて与えた。

○この都は東南が長く西北が狭く、戸数は十余万となる。主山が高く大きくて愛宕山という。その形勢が北から伸びて、東西に分かれて取り囲み、青龍（左側の山脈）・白虎（右

側の山脈)をなしている。平野はほとんど四・五里にもなり、案山(家の宅地や墓場に相対する山)もなく、城郭もない。南は大野に臨み、東西の大きな川が合流して淀水になり、水案を作った。街路と道路が四方に通じていた。一町(六十歩を一段となし、十段を一町となす)ごとに中の道があり、三町ごとに一条になり、条には大きな路がある。

区画が正しく乱れることなく、すべてで九条である。天皇の皇居は東北に位置しており、周囲は広くなくかつ庭園・城池の設備もなく、わずかに日本の将帥の家のようにであった。関白の館は西方に位置し、高樓の五層で白い塀が四方を取り巻き、水を掘って壕をつくり、地形によって砦を設けた。西麓に天神祠があるが、すなわち天皇が春秋に祭祀を行なう所である。関白邸の後ろに小丘があって、甌(ごしき) <注1>を伏せたような形なので、これを甌山と呼んだ。秀吉がその上に館を、きわめて雄大で華麗につくって、これを聚楽宮と名づけた。

壬辰年(二五九二)に秀吉が西海に出ているとき、その甥の平秀次に都に留まって宮を守らせるようにした。これより先、秀吉に子がなくて、秀次に伝えようとしたが、秀頼が生れるや、秀次がこれを忌んで、その成長する前になくしてしまおうと図ったが、秀吉が西から帰り、秀次がその家で迎えて宴を設けた。まず深い穴を掘って、そのなかに刀と槍を並べて立てて、板でおおいゴザを敷いて置いた。まさに計画を成就して殺そうとしたが、企てが発覚して、秀頼の外族に告発された。秀吉は伏見城によって、軍兵を率いて来てこれを討ち、秀次を誘引してこれを誅したが、聚楽宮は凶賊が居住した所として、ついに取り壊して平地にしてしまったが、旧址だけが寂しく残っており、宿根草<注2>が荒涼としているだけである。

六日 朝 雨、昼 晴。巳の刻(午前十時)に雨を冒し、都を離れて関東に向う。民家

を過ぎて三條橋を渡り、知恩院の右の道に従って、東へ二里行くと、大津村があるが、すなわちいわゆる関である。ここから東を関東といい、近江州に属する。また一里余り行くと、大きな湖があって、近江と名付ける。周囲が八十余里、青い水面は広くてはるか、帆掛け船が点々としていて、湖の岸は見えない。湖に沿って行くこと半里ぐらいに、湖辺に大きな村があって、瀬瀬崎という。村の後ろの湖の中に小島があって、石を積んで城を築き、層楼、白い壁が、湖水を見下ろしており、板橋が横に渡り、長さは数百歩もあって、高いことは虹がかかっているようであった。日本の将帥の戸田左門の居城という。

近江の下流は伏見城に沿って北に流れ、日本の都の南江になる。半里ばかり行って大津橋を渡り、勢田村で昼食を食べる。板倉が先にその代官と妾女を送って、酒食を整えて待っていた。都からここまで四里余りで、民家と店屋が瓦を連ねて櫛比して、ずっと続いて少しもとぎれる所がなかった。また二里行くと草津村に至ったが、道のかたわらに黒土を掘ったのが、ところどころに山積みされていたが、すなわち土炭（壘炭）である。水に入れて腐らせ乾燥させ、飯を炊くのに用いると、火が薪と同じように燃えるという。年々掘り取ってもまた元どおりに出てくるので、田が低くもならず、稲もおかげで土地が肥えてよくとれるという。また行くこと一里で森山村に至る。小さい寺に留宿したが、また近江州地方である。接待する日本の役人は、すなわち伏見城大炊石見守および丹波州権田小三郎という。軍官韓徳男、威得世、崔愛立と訳官朴応夢、梁大福たちに、格軍百余名を率いて、そのまま日本の都に留まるようにさせた。

○都から東へ森山まで陸路七里。

七日 晴。食後に森山を出発する。ここから道を行く間、景直が前導し、島主は後ろに

随行する。元豊・玄蘇・宿蘆たちも、また同行する。旗・槍・刀・ほこ・車・馬・荷物・などが、一里余りにいっばいになり、見物人がとどころで道を埋めた。道路は平らで広々として、よく改修されており、道を挟んで左右には、松・桧が並んで植えられて、千里の道が緑陰で続いた。三里行くと八幡山があり、城が山によって築かれており、民家が繁盛していた。かつて秀吉の甥秀次の居城である。また一里行くと、阿奏地という所で、北に大きな湖が取り巻いており、前は広野に臨んでおり、山上には城址が取り囲まれており、山の下は水を引いて湖を作った。これは前関白平信長が都を設けた所で、秀吉が纂奪した後に、住民たちを全部大坂に移したので、ただ旧址がくずれ落ちたまま、宿根草<注2>が荒涼としているだけである。

城の西麓に樹林がうっそうと茂り、中に一寺があつて、赤い壁が光り輝いていた。信長をここに葬り、この寺を創建したという。また行くこと一里、射場村で昼食をとる。八幡代官徳長法印が来て、接待のことを管理した。また四里行き、彦根城に到着する。一名佐和城という。安国寺に泊まる。また近江州の境界である。

城郭は高く険しく、民家は数千余戸を数えられるほどで、一州の雄鎮になっている。守城宮井兵部直継が年令十六歳、その父の爵を継承してこの城を守るといふ。部下の将帥を送って来て、途中の御機嫌伺いをして、みずから半里ほども出迎えて、前導して案内していった。接待の幔幕や器具がきわめて清潔で、接待もまた真心を尽くしたものであった。駕籠舁きと人馬が、ここからは毎日交替した。

○森山から東へ彦根まで陸路九里。

八日 晴。彦根城をたち、半里行くと、小さな嶺があつて、嶺の上に城址がある。すなわち秀吉の部下の将帥三成のよつた所で、山の名は佐和である。そのことが敗れてから、

この城を彦根に移したという。また半里行くと摩針峠がある。峠の上に店があって、涼しくて座って休むのによい。また行くこと二里、醒谷村を過ぎたが、民家がやや繁盛していた。山の麓に大きな穴が十余か所あって、泉の水が大川のごとくに流れ出て来る。この水を一口飲めば、二日酔いがすぐ醒めるようになるので醒谷と名づけたという。

景直が先に行つて、川辺に茶を準備したので、かごとめて飲んで通り過ぎた。また行くこと二里。井益村で昼食を取ったが、ここは美濃州の地方である。関白の代官陥島孫兵衛が来て接待に当たる。また一里行き関原村を通る。両側に山があつて、平野が果てしなく広がっていた。道の北側の野の中に、盆を伏せたような小山があつて、山上に砦を築いた址があるが、これはかつて家康が陣を設けた所である。己亥年（一五九九）に秀吉が薨去したとき、輝元と家康が、ともに後事を託す誓いを受けたが、家康が執権になると、輝元がこれを憎んだ。輝元がかつて朝鮮を破った功を要求すると、家康が、

朝鮮は礼儀の邦である。ただ文教を尊び、武を揚げ、兵を輝かすことをしなかつた。しかしてゆえなく兵を興し、戦いに勝つといえども武となすに足らず、なんの功があるのか」

と言つて、ついに賞を与えなかつた。このために嫌悪と憎悪が日増しに深まつた。

庚子年（一六〇〇）に輝元が家康を除かんとして、ひそかに能登州太守景勝をして、わざと兵を起こして反乱させて、輝元がよつて家康に勧めてみずから行つて討伐するようにして、すきに乗じて後ろを襲い、伏見城を陥落させ、家康の妻子をとりこにした。

平秀家 秀吉の婿）・安国寺・三成・行長たちを率いたが、皆西海の将官である。西兵三十余万名で家康を攻め、三成は大柿城に陣を敷いたが、ここから三里であり、輝元たちの諸軍は関原によつて家康を防いだ。

家康は能登州に行くまえに、変乱を聞いて引き返し、五万の軍を率いて、野中の小山に

陣を敷いた。輝元たちが前後から攻撃し、家康の形勢が窮地に陥ったとき、多くの間諜を放って、輝元の陣将中納言金吾を説いて、西海の豊饒の地を与えることを約して、これを内応させた。家康が兵を後ろから進め、金吾は内から裏切って内と外からはさみ打ちにして、西兵は大敗して伏見城に後退して逃げた。家康は伏見城まで追撃し、輝元と約束し、もしその妻子を無事に返せば、命は助けてやると言い、輝元は約束どおりに兵を解いて領地に帰った。諸軍が行長たちを縛って家康に下り、家康が伏見城に入り、保護して言うには、

おもむろに秀頼の成長を待つとの旧盟があったが、諸将たちが先にみずから兵を起して余を攻撃した。余は幸いに戦いに勝ったが、これは諸将が日本を余に与えたものである」

と言い、秀頼を大坂に移し、みずから立って関白となり、景勝の領地を削り、輝元の領地十一州を奪って、ただ周防・長門の西州だけを与え、行長・三成・安国寺たちを斬り、秀家を孤島に流した。肥前州太守清正・安芸州太守正則たちが、機に乗じて順次家康に投降したので、旧職にそのまま留まるを許して領地を更に与えた。金吾を備前太守としたが、国中の人が、彼が主将にそむいて饑沃の地を得たことを憎み、これをそしり、冷笑した。

不義なことを言挙げするときには必ず「金吾」が口の端に上り、人と盟約するときには必ず「金吾」を称えたので、金吾は怒ったが恥ずかしくなり、病気になって死んだ。時に享年二十七才、子はなかったという。

薩摩州太守義弘が、その子をして兵を率いて、関原で輝元に従ったが、輝元が敗れ、包囲されるや薩摩州軍兵たちが広言をはき、

われらは薩摩州太守義弘の軍である。なんじらが戦わんと欲すれば戦い、戦わなければ

ば道を開けよ」

と言った。薩摩州の兵は、もともと精強で、これに敵対できず、遂に囲みを破って全軍が脱出した。義弘の子が途中まで来て、

薩摩の兵は天下に強兵と称しており、今敗れて走り、なんの顔ばせあって再び帰って父に見えん」

と言つて、遂に自ら首をはね、その部下の将帥に軍を率いて帰国させた。その後義弘もまた家康に従属し、旧職に留まったという。

また三里行き、大柿城に到着する。宗画寺に泊まる。ここも美濃州地方である。城砦があつて民家数千戸、守城官は、すなわち石川長門守である。岐府代官天羽吉右衛門および徳長法印たちが接待に当たると。岐府は城の東十余里にある。高い峰が雲に接し、頂上に山城を設け、まことに天険である。美濃一州は皆これ平野で、南に大海に臨んでおり、一望無際である。

○彦根から東へ大柿まで陸路九里。

九日 曇。午後雨が降る。朝食後に立ち、行くこと二里、沢渡江を渡る。川の上に浮橋を設け、左右に保護に当たる日本人の役人がいた。また一里行き、洲股村で昼食を取る。徳長法印たちも、また来て接待に当たる。

洲股村を渡り、また一里行き、小越江を渡り、また一里行き、萩原江を渡る。三江が皆浮橋を設け、渡るのを保護する日本人の役人も沢渡江とまったく同じである。

四か所の川の水が、北から南へ流れており、青い雑草、白砂が所々回りを取り巻き、沃野が広く行き渡り、かすんでぼんやり見える木がちらちらする。

また三里行き、清次城に到着する。すなわち美長州地方である。

重城豊郭が平らに大きな野に臨んでおり、海水を引いて濠となし水は深く、船が通行でき、その民家の繁盛と人の多いことは、まことに関東の巨鎮である。領主はすなわち家康の第四子下野守忠吉であるが、今春梅毒で死んだ。代官小笠原和泉守なる者が来て接待に当たった。関原の戦いで、家康がほとんど破れかけた時、忠吉が挺身して陣の前に出て叫び、

われは家康の第四子忠吉である。われによく敵する者あれば、陣の前に出てこい」と言うのと、輝元が部下の将帥一人を送り出し、刀を交えること数十合忠吉が馬上でその首を切り、東兵が氣勢をあげて、それによって勝利を得て、その名は国中に知られ、兵士たちが尊敬し、推戴した。彼が死ぬと、所属した領地の男女が皆髪を切って哀悼の意を表し、殉死する者までもあった。忠吉は年令二十八歳であった。子はないという。

家康は八人の子があった。第一子は、かつて信長が関白のときに、家康に従って出陣したが、おじけづいたとして自殺させ、遂に腹を切って死に、二番目は三州と行って、今は越中太守であり、三番目は秀忠といい、今は関白となつて、時に江戸におる。四番目は忠吉、五番目の竹千代は既に死に、六番目は満千代、七番目は五郎八、八番目は長福であるが、皆幼くて長福は今六歳であるが、将来忠吉に代わつてこの城の城主たるべき者という。

○大柿から東へ清次まで八里。

十日 雨。清次にとう留する。元豊が訳官金大舜・朴大根を招き、天朝（中国朝廷）に進貢することと、通貨することの两款を提起して、いろいろと話をするので、両訳官が嚴重に事理をただしてこれを退けた。元豊が言うには、

前日に孫文■は既にこれを許し、また互いに約束した物も多く、使臣の一行が来られ

るときに、いっしょに来ることに約束しておいたのに、今来ないので、どういう意味かわからない」

とのことなので、両訳官が繰り返しひどく言ってへこましてやった。

十一日 晴。清次をたつ。三里行って厚田村を過ぎる。村の左に神明宮がある。毎年五月五日には、遠近の祈禱をする人が、皆ここに集まるという。地は海辺に臨んでおり野原は関原に接している。農業と塩の利益は州の中で一番であり、民家や人が多くてにぎやかで、州・邑のごとくであった。また二里行って、鳴海村で昼食を取る。海には干・満の潮がなく、浦となぎさの間に風波が突き当たる音が轟々とするので鳴海という名はこれに由来するという。清次の代官が部下の将帥を送ってよこして接待に当たる。また行くこと三里、地名は鯉鮒村という。ここから以後は三河州の境界である。また行くこと三里にして岡崎城に到着する。城の西に大川があつて、土橋がかかつており、長さは三百余歩になる。民家はわずかに千余戸、城の壕と砦が、きわめてよく修繕されている。守城官は豊後守康令である。関白が使者島田兵四郎を送って、全行程の橋梁・道路・接待などのことを点検し、整備させた。

○清次から東へ岡崎まで陸路十一里。

十二日 晴。岡崎をたつて行くこと五里。五井村で昼食を取る。岡崎の守城官が部下を送って接待に当たった。また行くこと一里半、小崎村を過ぎ、また行くこと一里半、吉田江の浮橋を渡り、吉田城に入り、城内の民家に泊まる。城池と民家の盛んなことは、やや岡崎よりすぐれている。守城官は松平玄蕃家清なる者で、家康の身内である。

その接待のことや、人夫・馬などのことが、すこぶる誠実でつつしんで正しかった。

使者兵四郎がお目通りを願ひ、景直もまた来て同席した。使者が言うには、

新関白が、道中の諸般のことに、あるいは粗忽なことでも引き起こすのではないかと慮り、待機して取り締まり、お供をして来るようにとつかわされました」

とのことであった。茶をすすめて終る。

○岡崎から東へ吉田まで陸路八里。

十三日 晴。吉田をたつて五里。遠江州白次加村で昼食を取る。村が海辺にあつて、海水に湖の干満がない。海辺に沿つて行くこと二里余り行くと、地名が今切村で、十里にもなる平な湖が、海と通じており、砂の丘が取り巻いており、村落がかすかに光っている。

煙樹<注3>がところどころにあつて、遠きは淡く、近きは濃く、船も方向にまよい、風景が絵のようである。日本人の将帥が渡しあたりで船出の準備をしておる。渡しの広さは半里もあつた。屋船に乗つて渡しを渡つて三里、馳せて浜松村に到着する。

また遠江州地方である。城郭と店屋が、それと比較する所がなかつた。

守城官は松平左馬丞で、また家康の身内である。地官の稲備前が接待に当たつた。

吉田からここまで十里の間、左右の青松が道を挟んで列をつくつており、緑陰は地に満ちて、微涼の気配が道の上に漂ひ、終日籠に身を任せても、暑い道の苦しさを知らなかつた。

○吉田から東へ浜松まで陸路十里。

十四日 晴。浜松にと留する。聞けば、家康の第二子三州が、また瘡疾で、今月の八日越月州の住地で死んだという。

朝方に元豊が来て、先に家康が居住している駿河州へ行くために別れを告げるので、

持って来た書契を家康に伝えねばならぬ意で、反復して言聞かすと、元豊が答えて、

「既に位を譲ったので、したがって受け取ることはありません。ただ使臣の意を家康に伝え、途中で出迎えて報告いたします」

と言うので、われら一行が答えて、

使臣が国命を奉じて来たのは、ただ家康に命を伝えるためであり、中間の人のことばだけ聞いて、新関白へ先に行くことはできない。やむをえなければ、先に旧関白に会い、その確かな話を聞いてから、新関白に命を伝えるのが道理にもはなはだ叶ったことで、また筋を通すことにもなる」

と言うと、元豊が答えて、

「たとえ旧將軍に会えなくて、ただ新將軍に行つたとしても、道理をそこなうことはない」

と言うので、われらが答えて、

「われらはわが国の道理・体面を守らねばならぬ。旧將軍に会えなくても、必ず印信文券を得てから、しかる後にあちらへ行くことができると同時に、わが国に帰つても、また証拠になるものである」

と言った。元豊が答えて、

「日本には符信（割り符）などの物がなく、ただことばだけ守って互いによりどころとするので、割り符を用いる必要がない」

と言って、多弁をろうして繰り返すので、われらが答えて、

「じからばこの一事は、おまえたちに一任するから、中間にあつて周旋し、文札一つを得て、互いに証拠にすれば、いかなものか」

と言うと、元豊が答えて、

それはよいことである」

と言った。茶を喫すること数巡にして終えた。午後に地方官が餅・うどんなどの物を差し出した。幾日も急いで駆けて来て、一行が疲労して弱ったので、とう留してたたなかつた。

十五日 晴。浜松をたつ。行くこと二里。大天龍、小天龍の両江を渡る。一つの川が分かれて二つになり、皆浮橋を設けてあった。

また行くこと一里余り、見付の村の店で昼食を取る。また四里行き、懸川城に到着する。五層の砲楼が山頂に聳えており、城下の民家・店屋がまた数千戸を数えることができる。肥沃な平野が広がり、地は海浦に臨んでおり、また魚塩の収益が多い。守城官は松平隠岐守定勝で、すなわち家康と同腹の弟である。接待のこともきわめて真心をこめたものであった。

この日、ある人が家康の文書を持って通り過ぎるのを、偶然に見るを得たが、隠居所うんぬんと称していた。思うに、家康が位を譲ってから、駿河府に世間からのがれて暮したので、その住んでいる城を隠居所として位を譲った事実を示したものである。

○浜松から東へ懸川まで陸路八里。

十六日 曇、夜明けに雨。懸川をたち、行くこと二里。大きな峠があって、佐夜中山という。峠の道は天に達するようで、内外の諸山が皆眼下にある。北に富士山を眺めると、雪におおわれた峰が、中空高くかすかに現われている。行くこと二里、峠の下に大きな村がある。村の東に大きな野原があって、野原に大きな大井という名の川がある。川の流れは分かれて流れ、広いことは一里ばかりにもなる。深くてすそをまくってわたることもで

きず、船で渡るには浅く、広くて橋を架けることもできず、急流で泳ぐこともできず、日本人の将帥二・三名が、三十余名を連れて来て、渡る場所ごとに守ってくれた。渡るのはおよそ八・九箇所まで水が皆股まで漬かった。

その源は富士山から出ている。川辺の店屋で昼食を取る。村の名は田島で、民家はわずか数百余戸、駿河州地方である。

駿河代官が接待のことに当たる。また行くこと二里。藤枝村に至る。民家は五・六百余戸、洞雲寺に泊まる。元豊が駿河から、家康の意を体して金孝舜・朴大根の両訳官に短い手紙を送ってよこし、

使臣の意を家康に伝えたが、既に位を譲ったので、したがって国書を受けることはできない。使臣はよろしく江戸に直行し、新関白に命を伝え、帰って来られるときに、互いに会うことにしたい』と言った」とあった。

○懸川から東へ藤枝まで陸路七里。

十七日 晴。藤枝村をたち、行くこと三里。宇津屋峠を越えて五里、鞠郷村で昼食を取る。新たに草屋を川辺に造り、金屏風と彩色した幔幕などすべての備品が整い揃っていた。駿河州の代官が来て、接待のことに当たった。また一里行き、駿河府を過ぎたが、この府は山を背にして水に臨んでいるが、東南が海に接しているので、平原が果てしなく広がり、土地は肥沃で、草を取り耕して穀物は畝に満ちて、四方が数十里にも及んでいる。城地と楼閣が、まだ完成はしていなかったが、各州の日本人の将帥達が、それぞれの兵士を率いて、木材と石を運搬するので、道はいっぱいに満ち塞がった。

民家と店屋を造っているが、基址の区画が町と条で秩序正しく、たいそう広く伸びてい

た。あるいは店屋を造り、あるいは家屋材料を移しており、仕事をはじめてまだ完成していないが、今存在する民家は数千戸で、人も集まって来て、きわめて繁盛している。

三里行って、清見村に投宿する。村の後ろに清見寺があって、寺は海辺山の麓にあった。前に一里にもなる松林があって、海の中に延びていて、一つの長い島になっている。

島の中に神社があって、草むらの緑の間にかすかに光って、これを眺めるとあたかも仙境のようであった。駿河の代官井出志摩守が来て接待のことに当たった。

義智・景直達が、途中で家康の府中に入り、家康にお目にかかり、夜が更けて元豊とともに来て言うには、

「家康がたいそう喜んでいるようであった……」

とのことであった。

上使の軍官榎忠義の召し使い允福は闇人（去勢された者）であるが、十六歳で壬辰のときに捕虜となり、家康の後宮で仕事を任されており、最も信頼されて、食禄もまた多いという。前後に槍・刀を立てて、籠に乗って来てお目にかかり、次いで言うには、

「使臣の一行が府を通り過ぎられる時、家康が側女たちといっしょに層楼に上がって見物して、はなはだ喜んでいた」

とのことであった。

○藤枝から東へ清見寺まで陸路八里。

十八日 晴。朝方に義智・元豊・景直たちが来て言うには、

「將軍（家康）がすこぶる喜んで、一行を接待したいのだが、ただ筋道として先に会うべきでないだけでなく、接待する場所も、まだ完全に修繕されておらず、帰路のときにはたとえ新しく造った館舎でなりとも、必ず互いに接見して、もって和好の意を示したいと

のことであります……」

とのことであつた。上野守正純は、すなわち家康の執政であり、新関白の権臣佐渡守正信の子である。乾柿一器を送つて来て言うには、

「礼物を差し上げたいが、恐れ多くてあえて致しかね、ただこれをもって誠意を表わすだけである」

とのことなので、返書を送つて謝意を表した。少しおそくたち、海辺に沿つて行くこと四里、藤川の浮橋を渡る。富士山は川の北にあつて、一国の最高の山となつており、形は甑（こしき）を伏せて置いたようで、山の中腹以上は、雪が一文も積もつており、あたかも真冬のように、これを眺めると銀山玉峯が空中高くそびえているようである。日本人たちが言うには、この雪は七月十五日ごろ半分ぐらい消えるが、九月になるとまた積もり、たとえ金を溶かす酷暑の日でも、人が中腹まで行けば、寒くてあえて近づくことができない。頂上は平坦で周囲が一里ぐらいもあつて、中に大きな池があるが、深さは測り知れないという。山の高さや広さが、皆四十里もあつて、駿河・信濃・甲斐・上野・伊豆などの州の境界がその下を取り巻いている。

峰も溪谷も草木もなく、ただ角のない一固まりの大きな石に過ぎない。藤川の水はこの山から出て来て、凍つた雪が消えて流れるので、水流が冷たくて、川を渡る人は、その冷寒に耐えられぬという。日本は海の中にあつて、風土が蒸し暑く、冬には寒さが耐えられず、夏には酷暑がない。国の風俗として六月一日に氷を飲み込み、もつて一年間の暑さを避ける方法とする。国中に氷がなく、ただこの山にだけ年中あつて、氷を切り出して運搬する間に、たちまち溶けてしまい、わずかに天皇と関白に献上するだけである。そのなかで氷を得ることのできぬ人たちは、毎年十二月一日に餅で氷の固まりの形を作り、貯蔵しておいて待ち、六月になると氷の代わりにこれを食べるといふ。

一日中山の裾に沿って行くこと二里、吉原村で昼食を取る。また四里行き、沼津城を過ぎる。城池や市街がまた一つの大きな要害の地であった。地方官大久保次右衛門が居住する。また一里行き、三島村に投宿する。町の店屋・民家は沼津に匹敵する。守官志摩守なる者が来て接待に当たる。村の南半里に浦があるが、浦の名称は河崎である。水は清見村の前の海に連なっているという。

○清見寺から東へ三島まで陸路十一里。

十九日 晴。三島にとり留する。聞けば、家康が関白になってから、東西の大名が互いに置き換えられて、西海の人が、この地に移り住む者もまた多いという。

ひとりの接待に当たる日本人の兵士が、みずから言うに、

かつて清正に従って島山におりました。その清正が戦いに敗れて食糧がなくなり、小さな城にはいつて守っていたが、やがて十日にもなって、人の脳液と馬の骨髄で飢渴をしのぎ、早晩に降伏するようになった。ある晩ひとりの人が、城下に来て叫ぶには、<私は朝鮮に投降した日本人だが、故国を忘れることができず、あえてここに来て申します。もしも出てきて降伏すれば、唐の将帥がひそかに生け捕りにする計画をしているから、決して出てきて降伏すべきでない>と言うので、清正は出ていかぬことを決意したが、事態は既に窮迫しており、五・六人の部下の将帥とともに、その夜のうちに包囲を破って逃げ延びたという。部下たちはその計画があることを知り、出ていけないように阻止したので、事態はまさにひとりでに滅亡するようになったが、幸いに援兵がすみやかに来て、唐の将帥も軍を退却させたので、わずかに生還することを得たが、死傷者は無数であった：：」

とのことであった。

二十日 晴。朝方に三島村をたつ。村の北に大きな峠があつて、その名は箱根という。峠の道は四里。峠の上に大きな池があつて、湖になつていた。周囲は数十里である。湖のほとりに村があり、村の上に城があるが、湖・村・城の名はみな箱根と称する。伊豆・相模兩州の境である。城内の宿舎で昼食をとる。峠を下ること四里、細い険しい道が空に連なつてゐる。山は高く険しく、道は曲がりくねり、谷は奥深く多くの谷川の水の争つて流れる音が静寂を破り、哀切な猿の鳴き声が断絶して聞こえる。

峠の下が松山という所で、かつて庚寅年（一五九〇）に北条院氏道という人が小田原を守る時、険しい砦によって降伏しなかつたので、秀吉が水陸から兵を進め、大いに戦つて平定した。庚寅年（一五九〇）に使臣が来たとき、秀吉が東征したとは、これを言つたものである。

山腹に塁を築いた旧址がある。小田原に入る。ここは相模州地方である。東は大海を押し、西は峻嶺によつており、民家や人や物資が、またきわめて奢侈で繁盛してゐた。

守城相模守は、すなわち新関白秀忠の養父である。応接・接待のことなど、すこぶる情がこもつており、真心が込められていた。大蓮寺に投宿した。寺は竹林と樹木の間にあつて、清潔でさっぱりした印象を受けた。

新関白秀忠が、使者を送つてご機嫌伺いをした。ひとりの唐人が唐の衣服を着て冠をかぶつて来て、お目にかかつて言うには、

私の名は葉七官で、福建人である。嘉靖年間 明の世宗年号、一五二六〜一五六五）年間に五十余人が同船して、この地に漂着しました。三十余人は先年本土に帰り、ただわれら十余名は、ここから半里ぐらい離れた所に留まって暮らしており、妻子もいて生活も既に安定し、今では動くことが難しいです。日本人がその住んでゐる村を唐人村と呼んでゐる……」

とのことであつたが、礼儀はなはだ丁寧で言辞も温順であつた。冠服も改めることなく、形態もそのまま保全して、少しも中国の形態を変えることがなかつた。これは嘉賞に値することである。

○三島から東へ小田原まで陸路八里。

二十一日 晴。午後 小雨。小田原をたつ。半里ばかりで板輪江の浮橋を渡つた。また三里半、大磯村で昼食を取る。相模の代官が来て接待に当たる。行くこと一里、馬入江の浮橋を渡る。また三里、細雨を冒して藤沢村に駆込んだ。民家に泊まったが、相模州地方である。民家や人や物資が、また三島のものであつた。相模代官稲備前が来て接待に当たる。終日海に沿つて来たが、ことごとくこれは平原広野であつた。夕方に大雨が夜明まで降つた。

○小田原から東へ藤沢まで陸路八里。

二十二日 曇。午後 雨。藤沢をたち三里行き唐塚村を過ぎる。民家は甚だ繁盛してゐる。二里行つて鹿川村に入り、金蔵寺に泊まる。武蔵州地方である。関白代官小泉次太夫が来て接待に当たる。応接・接待のことは、きわめて情・礼を尽くしたものであつた。関白が別途に大口但馬守および各程隼人正たち兩人をつかわして、諸事を点検し取り締まつた。皆これ職位も高く、権勢のある人である。外庭に伺候して、親しくみずから奔走してゐた。

○藤沢から東へ鹿川まで陸路五里。

二十三日 晴。鹿川村にとう留する。朝方に影直を呼び、入府の日に、すぐに命を伝え

たいとの意で、これを周旋するようにさせたが、すなわち答えて、

「国命を伝えることの遅速は、ただ関白が日を選ぶことにかかっているのです、私の力では周旋することが難しい……」
と言った。

二十四日 曇。夕方に雨。朝方に鹿川をたち、海に沿って行くこと三里、板橋が川を横切っていた。川幅は数百歩、船がその下を行き来する。また二里行って品川村法華寺で昼食を取る。宴会の幔幕、接待のことなどが、きわめて整いそろっていた。食後に冠帯を整えて明輪に乗り、行くこと二里で江戸に到着した。関白の府中に着く半里ぐらい前に、二人の日本人の役人が、前後に剣と槍を立て、各々随従する日本人三十余を率い、大きな杖を手にして左右に分かれ、轎を護衛して行き、大声でしかりながら前導する。道路にいる人達は驚いて引き下がる。店屋と人と物資は、比べるところがないほど雄壮で繁盛していた。間々日本人の将帥の家が屋根を接し、塀が連なり、金の瓦と石灰を塗った塀が遠近に照り輝いていた。運河を掘り、海水を引き入れて、城の濠にまで達する所が三か所にもなっており、皆板橋を設けて、船がその下を通行する。青や赤い楼閣が、河を挟んで並んでおり、商売をする船が、川のほとりに停泊していた。民家の間に行くこと一里余り、府の東の本端寺に館を定めた。寺ははなはだ宏大で奢侈であり、黄金を柱に塗り、新しく建ててまだ完成していない。屏風、敷物、幔幕などは皆黄金が用いてある。飯床に茄子が出たが、その季節の早いことは知るべしである。一丈四方もある食卓に山海の珍味をならべ、器は金・銀で塗ってあった。その豊富で豪華なことはこれまで通り過ぎて来た所よりもはるかに優れていた。

関白が別に日本人の役人三人を送り、つき従う下僕たちを多く率いて来て待機していた

が、連なって各々任せられたことをするのに、きわめて慎みうやまい、また情・礼を尽くした。元豊が来て言うには、

関白が、すぐにも送って安否を尋ねたいとのことなので、私が、使臣はまだ到着したばかりで、起居もまだ安らかでないので、明日を待っても遅くはない、と言ったので、関白がとりやめました」

とのことであった。使館にはいつからまもなく、大雨が夜通し降った。

○藤川から東へ江戸府中まで陸路七里。

二十五日 曇。あるいは雨。江戸にとり留する。関白が酒井雅楽・鳥井左京たち二人の日本人を送り、一行の安否を尋ねた。両人が言うには、

將軍が遠路を来られたことを感謝しておられる」

とのことなので、答えて、

二路の応接・接待のことなど、皆真心をこめて注意深くあったことは將軍の令でないものはなく、はなはだ感謝いたしております。ただ王命を奉じて参り、ただちにお伝えできぬのが、これが気懸りであります」

と言うと、両人が言うには、

良い日を選んで、すぐに伝えることができるから、願わくは安心してお待ち下さい」
とのことであった。

鳥井左京なる者は、すなわち彦右衛門の子である。衛門は、かつて輝元たちと、伏見城で戦ったとき、城を守って戦死した人という。その連れて歩く随従者は、数百余人にもなる。義智がいっしょに来て、例によって話をして茶を喫して終えた。二人の日本人は皆十萬石の禄を食む者である。元豊・景直たちは、椅子の後ろに控えていて、一言も口を開か

ず、ただ尋ねることに答えるだけであった。

また聞けば、家康が庚子年の變 関ヶ原の戦・一六〇〇）にかんがみ西海の諸将の家族を皆この村に移し置き、あたかも人質として留め置いたようで、清正の妻子および母も、また皆ここに来て、その母は先の冬に死去し、その子は疫疾で今春死亡したという。

随従する対馬島の日本人が、日本の都から来て、館に留まっている各属吏の手紙を伝えたが、水夫 覺張りをしていた甘浦の士兵）が今月十四日に不意に死んだという。

二十六日 朝 雨。昼 晴。江戸にとう留する。関白が餅と副食物三器を送って来たが、皆金銀で塗ってある。また支待官に、毎日異なつた食べ物を差し出すようにさせた。
(二十七日の条なし)

二十八日 晴。江戸にとう留する。平義智・玄蘇・景直たちが、関白にお目にかかったが、関白が橘智正もいっしょに呼んで、その使臣のお供をして遠く来た労苦を慰勞したという。支待官が焼酒二瓶を進めることを毎日日課のようにした。

二十九日 夜明けに雨。朝方は晴。江戸にとう留する。支待官たちが言うには、日本の陸奥州の境界は、貴国の北方の胡地と、海一つをへだてて、互いに往来しておるが、中国の軍士がまだ朝鮮に留まっていることを聞きました……」
とのことであった。

萬曆三十五年六月 慶長十二年五月)

一日 晴。江戸にとう留する。

二日 晴。江戸にとう留する。関白が義智・玄蘇・景直たちを呼び、伝命儀（国命を伝える儀式）を検討して、今月五日を選定した。思うに儀礼が家康の所に往来する間に、多くの日数が費やされるので、このように延ばして定めたという。日本のことは、もともと寄りどころとする典礼・故事がなく、臨時に創設して、任意に適当にするので、先に景直たちに前もって周旋させて、項目を定めるようにしたのである。

裸壤国<注1>のひとりがいたが、身長ははなはだ高く、色の黒いことは灰のごとく、ひとみは白目がちで、額と鼻が高くて尖っており、毛髪は羊毛のようであった。

三日 夜明けに雨、夕方は曇。江戸にとう留する。支待官が盧橘（枇杷）一箱を差し出した。中国人の葉二官が来て言うには、

『ここに来て既に久しく、日本の将帥の信任も得て、ときどき福建に往来し、福建の商人たちも、また連続して来ております。先年にも中国の船が商売を口実にして来たが、その実、国情を探索して帰った……』とのことであった。

四日 雨。江戸にとう留する。橘智正が来て言うには、

明日、伝命の礼を行なおうとしたが、雨が降ったあとなので、道がきわめてぬかるん

で、やむをえず延ばして定めた」

とのことなので、伝命の重大な礼式を久しく遅滞することが心もとないのことで、話を聞いて言い聞かせ、周旋するようにさせた。

五日 曇ったり、晴れたり。江戸にとり留まる。支待官が餅三器を差し出した。

日本で暦を作成しているが、中国とは一日の差異があるので、月の大小と日の進退が同じでないものがある。今年は閏月が四月に入ったので、今日を端午とするという。一日から男子のいる家では、それぞれ紙旗を立てて、戦いを知らせる道具として、あらかじめ勇猛を養う。この日になるとまず児童を集めて、ところどころにたむろして、彼我に分かれて対峙し、石を投げ乱撃することは、あたかも我が国の相撲のごとくである。

午後には遠近の若者が、貴賤を問わず、槍・刀をひっさげて先を争ってはせっけて、数千名が群をつくって陣を敷いて対峙したが、その進んだり、退いたり、座ったり立ったり、集まり離散し誘引する形勢は、一に戦法によっていた。

それぞれ精銳を出し、刀を合せて交戦し、あるいは進みあるいは退き、鋭いほこさきが集まって、日光が互いに射るようであった。互いに争って打ち殺し、死を見ても強く進み、日が暮れるのを時限とした。死者が四十余名にもなり、そのほか腕を断ち、足が切られて傷を受け、帰って来た者は、ことごとく記録することができないくらいであった。

そして殺人の多い少ないで勝負を決めた。

刀で切られて死んだ者が、その身体が地に落ちてないと、多くの刀が交替して切って、百切れにも切り刻み、これを試劍（試し切り）と言った。

ある人が、その息子が死んだことを聞き、すぐに飛び出して行って奮戦し、数名を殺して復讐した。この日は人を殺しても無罪なので、少しでも怨恨があれば、必ずこの日に報

復した。

日本六十六州の人が、所々で皆戦ったが、京都だけは、ただ彩棚<注3>・山臺<注2>の遊びを行なって、男女が酒と食べ物で盛大に準備して、宴を楽しんで終る、という。

たまたま館所から眺められる所で、この角逐が展開されていたので、その刀を振り回し、血が流れて野原を染めた状況を目撃したが、まことに驚くべきものであった。

ご機嫌伺いの日本国の役人が来て言うには、

わが国ではこの日、いつもこの遊びをいたしますが、使臣が泊まっておられる館から近いので、もし騒がしいようなことであれば禁止いたします」

とのことなので、国の風習を取りやめにはしない、との意を伝えた。

おおよそ日本の国の風習は、人をよく殺すことを胆勇としている。それゆえ殺人を多くした者は、たとえ市井の卑しい者でも、声価がすぐに倍になり、恐れて回避する者はたとえ権力があり、身分が高い子弟でも国中がこれを捨てて、人々に容れられなくなる。その生を軽んじ死を楽しむ風習は、このようであった。智正が言うには、

執政佐渡守が景直に手紙を送り、<天氣が晴天なれば、明日礼を行なう……>と申しました」

とのことであった。

けだし関白が伝命の一事を、これまでになかったきわめてまれな尊い礼として、晴天の日を待って器具を並べておいて、見る人の心を動かして、一国の盛事として自慢しようとするので、天氣が曇り続けて長雨がやまぬので、進退を繰り返しているのがあった。

六日 晴。江戸にとり留する。朝方に景直が来て会い、挨拶して帰って行く。巳の刻

午前十時）に上下の者が冠帯を整えて、儀物を陳列し、三使臣が箆に揃って乗り、関白の館に向かった。第一門に至り、ここに旗槍と吹き手が留まった。各員以下は皆馬から降りて歩いてはいり、使臣は内門に至って箆から降りた。

平義智が冠服を整えて出迎え、門の中へ案内したが、執政佐渡守および相模・雅楽・右京たち日本国の役人五・六人が、また冠服を整えて、互いに出迎えて揖礼を行なった。

義智の案内で東侠堂に上がってしばらく休んだ。承兌・学校<注6>たちの両僧も来ていた。その他の護衛の日本国役人は、皆冠服を整えて、外堂で控えている者は、その数からわからないくらいであった。

関白が冠服を整えて西侠堂にすわり、左右には侍立する者が一人もなくただ二・三人の日本国役人が、力もなくはだしでことばを伝えるだけであった。関白が座った東の方に机を置いて、錦繡の風呂敷でおおっており、その上に我が国の書契を置き、礼物を西楹の外に陳列した。堂には三つの段があり、高さは各々五寸ぐらいであった。上堂には絹のしとねを敷いて関白が座り、使臣は中堂に入って行き、礼を終えて東の方の壁の堂上にすわり、訳官は下堂に、各臣は外に、各役は庭の下で、皆礼を終えて退いた。佐渡守および平義智は 内の西隅に座り、そのほかに入って来て座るものはなかった。関白が佐渡守をして言葉伝えさせ、

遠く来られてまことに大儀ぎであった。感悦しごくである……」

と言った。日本国の役人が礼物を取り片付けた。やがて日本国の役人が膳部を進めたが、まず関白の前に置き、次いで使臣の前に置いた。器皿と食膳は、皆金・銀が着けてあった。

関白が箸を執ってこれを勧めた。酒を二・三杯回したあとで、別に彩雲床四つを進めて、各々の前に分けて置いた。膳には五色線<注4>の彩花および金を塗った杯が置かれ

ていた。関白がさきに杯を手にしてこれを勧めた。

佐渡守をしてことばを伝えさせ、

「杯の酒を、各々召し上がるように」

と言った。飲み終わると膳を片付けて、再び果茶を進めた。茶を喫し終えて、礼をして出て来て、また東俠堂で休んだ。そして属吏の礼が終わるのを待って、きちんとそろって帰って来ると、佐渡の守たち日本国の役人が、門の外に出て来て見送った。

関白の館は三重の土城を設け、城の下には皆海水を引き入れて濠として船が通るように高く板橋を設け、船がその下を行き来した。一の門、二の門の中は、皆日本の将帥の家であった。

門塀や屋根瓦は、皆黄金がかぶせてあり、その修飾したありさまは、人の目をまぶしがらせた。三の門を入ると、そこに石城があったが、築城工事の最中で、今はまだ未完成であった。各州の軍兵が、皆労力を提供するために来て、ざわめく声が遠近に鳴り響いた。巨石を伐り取って、長さ広さが一丈にも余るものが、道端に山積みされており、一つの石を運ぶには銀四十両がいるという。城の高さは、六・七丈で、重城と層塀が互いに抱くように回り、城池の雄壮なることは、国中で第一である。関白の居住する館は、また皆新しく建てられ、金銀の装飾・彫刻の巧みなことは、まことに形容して口にするにはできない。

関白の名は秀忠、年は二十九歳、形貌は勇鋭であり、胆気が多かった。使臣を接見するとき、承兌・学校たちを参席させようとすると、元豊が言うには、

朝鮮の人は仏教を排斥するゆえに、もし僧侶をして同席させるようなことがあれば、使臣に穏やかならざる意がなきにしもあらずである」

とあったので、関白がその言をもっともなこととして、これを取り止めたという。

日本の国の風俗として、高官や権勢のある家の者は、皆黒団領（黒の公服）を着て、その他の将官は、皆紅団領を着ており、その衣服の制度およびかぶっている冠と帽子が不思議なもので、なんとも言いようがない。

この日の夕方に平義直・景直・玄蘇たちが、皆人を寄越してご機嫌伺いをした。

七日 晴。大風が吹く。江戸にとう留する。朴大根をして、礼曹の書契と礼物を執政佐渡守の所へ届けさせ、松雲大師の書契と礼物を承允・学校たちの所に届け、次いで礼物を承允・学校・佐渡・相模・雅楽たちの所に届けた。佐渡守は名は正信、年は六十歳余りであった。関白の執政となって、最も信任を受けて、一国のことをこの人に専ら任せているという。

八日 晴。江戸にとう留する。承允・学校たちが返書で贈り物に感謝する意を示した。午後に接待官が餅三器を送って来た。

唐人の葉二官が来て言うには、

関白が承允たちに返書を作らせるとき、ことばづかいによく注意して使臣をして穩便ならざる意を抱かせぬようにさせ、また隣国に笑われるごときことのないようにせよ、と言ったとのことです。」
とのことであった。

九日 晴。江戸にとう留する。承允が紙・ろうそく・扇子などの物を送って来たので、受領してこれを景直の所に送って与えた。義智の率いる日本人の一人が、腹を痛めること数日、その同僚たちが輿に乗せて帰っていかうとすると、彼は、

私の病はよくなるまいし、また同僚にも迷惑をかけ、私が生きていてどうなるものか」

と言って、ついにみずから刀で腹を切って死んだ、とのことで、これを聞いて驚いた。一行が府中にはいるとき、関白が令を下して、日本人がもし朝鮮人の人とともに対抗して、無礼を犯す者は、容赦なく首をはねるであらう」

とあった。このため日本人達が、たとえ軽輩の者たちでも必ず敬い慎んでいた。

十日 晴。江戸にとう留する。学校の所へ手紙を送り、

徐福<注5>が入って来たときに、必ず完全な経書を持って来て下されたはずであるが、一度これを見るのが願いであり、また徐福の廟はどの地方にあるのか」

と尋ねると、玄蘇が答えて、

完全な経書は徐福の廟にあって、皆蝌蚪書 黄帝のとき蒼頡が作ったオタマジヤクシ形をしていた古代文字の書)である。三百年前に、徐福廟が兵火で焼かれたが、址は紀州熊野山にある」といった。

十一日 早暁 雨。朝方 晴。江戸にとう留する。朝食後に関白が佐渡守正信・相模守忠弼および島主平義智たちを送って来て、回答国書を伝え渡した。黄金の絵の箱に入れ、五色の彩りの絹の袱紗で包み、白金で装飾し、絹の紐でこれを結び、漆塗りの箱に黄金の鍵がかけてあった。印は篆刻で「源秀忠印」の四字であった。けだし日本の風俗は国王相伝の印がないので、関白になる者が、みずからその名を刻んで使用したという。これを

もってこれを見ると、前日対馬島で国王の書契として印文に刻んで「日本国王」としたのは、対馬島で偽造した印信であった。

玄蘇は萬曆の年号を用いようとし、承兌は日本の年号を用いようとして関白に申し上げると、関白が言うには、

わが国は大明に臣事してないので、その年号を用いることはできない。もし日本の年号を用いれば、使臣は必ず穩便でない意があるはずだから、両方とも用いるべきでない」

とのことであつたという。それゆえ、これに「龍集丁未」と書いた。龍集は我が国の歳次と同じであるという。日本の年号は慶長十二年（二六〇七）である。

佐渡守が関白の意で、ことばを伝えて、
「遠く来られて大儀であつた。接待のことは、いまだ情礼を尽くすことができずにおります」

と言つて、次いで礼物として銀錢・長劔などの物を送つてよこし、下は属吏にまで、それぞれ差別をつけて品物を与えた。使臣は再三にわたつて固持したが、佐渡守および元豊たちが言うには、

將軍は、山を越え、河を渡つて千里を来られた貴行を深くありがたく思われ、粗品で感謝の意をいささか表すものである。既に礼物として差上げたものであり、拒絶されることはありません」

とのことなので、やをえず礼物を受領した。佐渡守が言うには、

「このあとの進退のことは、使臣の取り計らいにかかつております。今は講和のことも既に成立し、源氏の世の中に、再びなんの疑い憎むことがありますか。今後兩國の間で互に通じることがあれば、対馬島をしてこれをなすように」

とのことなので、われらが答えて、

「我が国が日本には忘れることがない怨恨があるが、老將軍（家康）が国権を手にもつてから、再三にわたって講和を請われ、先に書契を送って前代の非を改める」とのことなので、わが国王におかれては、特別に使臣をつかわして、將軍の勤格の意に答えんとしたものである。しかして老將軍には、既に新將軍（源秀忠）に位を伝えられたので、使臣たちがここに入来したのである。今新將軍が隣国の使臣を接待する誠意がこのようであるのを見ると、どうして両国民の幸せでないことがあろうか」

と言うと、佐渡守が言うには、

「日本もまた大慶のいたりと思い、將軍もきわめて感謝して喜んでおられる」

とのことなので、われらが次いで尋ね、

わが国の礼曹が国王の名を奉じて、貴国の執政に手紙を送りました。使臣たちは、今まさに帰ろうとしておるが、ただちに回答書を書いて下さることを願います。かつ手紙の中で刷還に関する一事が、いまだ如何なされるのかわかりません。すべからく心を尽くして事をなし、もって両国の和好をなすようにされたい」

と言うと、佐渡守は答えて、

「まさに老將軍に申し上げ、力を尽くしていたします……」

と言った。

聞くところによると、佐渡守がその手紙をその子の上野守正純に送り、これを家康に申し上げ、駿河州に返書を書いて送ったという。

この日、承兌・学校たちが、先に駿河州の家康のところへ出発した。秀忠は関白の事を行なっているとはいえ、すべての事を必ず家康に申し上げてから、決裁するので、日本の国の人たちが、

父子の間に少しも嫌疑したり、互いに阻害する弊害のないのは、なんと一国の幸いではないか」

と言っているという。

<日本国 源秀忠の回答の国書は次のとおりである>

日本国 源秀忠は、朝鮮国王に答書を差し上げる。玉章を落手いたし、謹んで拝読し、広げたり巻いたりして手から離すことなく、喜びに堪えない次第である。

いわんや、また呂祐吉・慶暹・丁好寛の三使臣が千里の海陸を遠しとせずして弊邦に来られ、靈区の珍貴なる物産を別幅に記載されたとおり拝受して、懇情はますますねんごろなものあり、感謝と恥ずかしさがいっそう加わるものがある。

おおよそわが国が貴国と隣盟をむすんでから、はなはだ久しくなりました。今旧交を修めんとするときに、弊邦がまたどうしておるそかにするような意がありました。今旧交か。勢力・利益の交わりは、古人の恥じるところであり、ただよろしく信義をもってするを心に決めるだけである。今は緑竹に吹く風も静かで、黄梅に降る雨もかんばしい。伏して祈ることは、季節に従って健康に留意されんことを。

不宣。

龍集丁未 (二六〇七)

五月 日

日本国 源 秀 忠

十二日 晴。江戸にとり留する。佐渡守・雅楽・相模たちが銀錢を送って、前日に礼物を贈ったことに対して答えた。再三固持したが、元豊たちが辞退すべきでないと言って、懇切に説得するので、やむをえずこれを受けて、すぐに景直たちに分け与えた。

午後に従事といっしょに箆を並べて、館の後ろの築途に登ると、視界がひらけて、たちこめたもやと緑の野原が、見渡しても果てしなかった。しばらく休んで帰って来た。

閑白が、お礼の礼物を既に完全に準備はしたが、使臣に託すことは無礼になるようなので、明年の春に景直たちをして送らせることにする……と言ったという。

軍官榎忠信は宦奴であるが、駿河から来てお目にかかり、

家康が帰って行くことを許可したので、新閑白に話をして、その主人と同行して帰ろうと参りました」

と言った。そこで家康には使用する印信があるのかと尋ねると、宦奴は答えて、

前にはありましたが、ある人がそれを偽造したのが露見して、家康がその者をすぐに煮て殺して言うにはく使用する印を欺かれたが、花押を書くのに及ばないようだと言つて、すぐにこれを溶かして、今は現存しないという」

と言った。

十三日 晴。江戸にとう留する。今日出立しようとしたが、景直たちがまだ完了してない仕事が多くて旅立ちすることができなかった。佐渡守が真綿各十束ずつ送つてよこして言うには、

勅使 日本は使臣を称して勅使という）たちが、まさに遠い行程を出立されることになったので、これを餞別としておくります」

と言った。礼によって固持すること再三となり、使者が繰り返して懇切に哀願して、

日本の風習では、送るところの物を受けないと、人が自分を冷遇することになり、自分が恥ずかしいだけでなく、他人たちも喋弄いたします」

と言うので、やむをえず受領して、すぐ属吏たちに分け与えた。

○京都からここまでは、人も物資も繁盛しており、半理ぐらいの間に、民家や店屋が絶えることなく連なっていた。土地は肥沃で田野が皆開墾されており、境界はまっすぐで、稲は野をおおっていた。伊豆以東は、家で牛を飼わずに、耕作や収穫には馬を用いた。

江戸を府として、背後には主となる山がなく、前は大海に臨んでおり、平原広野が目が届くかぎり、一面に広がっていた。西は箱根・河崎の險により、東は安房・両総・全総・下総の固めがあり、まことに一国の中心である。他を制圧する形勝の地である。北に近い方は、風と気候が一定していない。府の北方七日の行程（二日の行程は十里）の所に、常陸州があって、州の北方二里半の地点に陸奥州がある。道里の遠近でこれを見ると、この府はまことに国の中央に位置している。陸奥州以北は、山が多くて地は広く、人跡もまたまれである。北方に蝦夷の地があり、人の身体には毛があった。地方官の松舞殿と称する者がいて、関白に服従して仕えていた。蝦夷地の向かいに夷島があって、種子がよく繁殖している。往来して物資を運ぶのだが、渡し場はいつでも氷が張っているので、海路として互いに通じているという。聞くところによると、その地勢が我が国と北胡の境界に似ており、海一つを隔てるだけで、さほど遠くないという。

十四日 晴。朝食後に江戸をたつ。昨日景直が来て、品川で昼食をとるかどうかを尋ねるので、道程が遠くないので、不必要であるとの意を伝えた。関白がこの駅站を通過するとの知らせを聞き、

「昼食を召し上がる準備は、既にそのように整えてあり、ましてや勅使が発発の日に、駅站を素通りすべきでない」

と言って、元豊をして、再び路上で要請させたので、遂に品川村にはいって昼食をとっ

た。夕方に鹿州に到着した。関白がまた使者を宿所に送り、接待のことの精粗と勤慢を点検して調べることを、不正を摘発するごとくにしたが、接待の誠意を知ることができた。関白が別に使者をつかわして、途中で安否を尋ねた。

十五日 晴。景直・元豊たちが、家康の意で鎌倉村を経て古跡を見物することを請うた。鹿川をたち、行くこと一里余り、南の小道を経由して、また四里行って、鎌倉村に到着したが、すなわち源頼朝が府を設けた古址である。山が重なって取り巻き、左右から包まれており、前には大洋に臨み、中間には平野が広がっており、まことに形勝の地域である。

山麓には神社があるが、すなわち頼朝のときに創建したものである。松と桧の木が茂っており、赤や青色が光り輝いていた。殿中に頼朝の像が安置されており、毎年八月十五日には関白が来て、祈祷を行なうという。神社の後ろに頼朝の宮址があるが、雑草は荒涼として、皆耕作地になってしまった。門前に虹橋があって、高さは四・五尺ぐらいである。橋の左右には蓮池がある。社の西方に官舎があるが、関白の駐泊所である。景直・元豊たちが先に来て、昼食を準備して待っていた。

鎌倉に着く半里ばかり手前に、大きな村があった。村のなかに一大古刹があって、門の額には「天下禅林」の四字があった。日本人が言うには、

むかし高麗の僧が海を渡ってここに来て、仏教を開陳して、この寺を創立したが、日本の禅宗がここから始まった」

とのことであった。昼食後半里ぐらい行くと、小山があって、海に臨んでいた。眺めて見ると、石と切り立った岩が山の前に聳えたっていたが、近づいて見ると、すなわち青銅仏像であった。高さは十丈余りもあって、その大きいことは比べるものがなく、東行に

あつて一壮麗である。夕方に藤沢村に到着する。関白の使者を招いて、しばらく感謝の意を表した。

十六日 晴。藤沢をたち、大磯村で昼食を取る。夕方に小田原村に到着する。大蓮寺に館を定める。

十七日 曇。朝方に出発し、箱根嶺で昼食を取る。夕方に三島に到着する。ある日本人ひとりが一行の下人の帯びていた巾着を盗んだので、日本人の役人が捕らえて首を切ろうとしたので、訳官をして話をしてこれもやめさせようとしたが、命令どおりに行なうということであつた。国の風俗には、盗みを許す法がなく、遂にこれを殺したという。

相模守が昨日、江戸から先にここに来て、接待のことなどに關するすべてのことが、きわめて真心こめたものであつた。それゆえ金孝舜をやつて、感謝の意を表した。景直の部下の日本人が、対馬島から来て言うには、

原信安が使臣の状啓を持って、先月二十八日に釜山に向かつてたちました」

とのことであつた。次いで館に残っている各員の手紙を伝えたが、皆無事に留まっていたとのことであつた。

十八日 曇、あるいは晴。三島をたち、吉原村で昼食を取る。富士山の雪が半ば既に消えてしまつたが、浮雲がおおつていて、再び前日の山容を見ることができなかった。夕方に清見寺に到着する。寺は巨■山の麓にある。

寺の後ろに瀑布がある。高さは七・八丈ぐらいで、水を引いて池を造り、樹木はうっそうと茂り、景色は奥深くもの静かである。重なつた岩、見慣れない形の石と珍しい花、変

わった草などは、ことごとく書き記すことができない。堂の前に梅の古木が一本あったが、枝が屈曲して延びて、庭全体をおおっており、あたかも葡萄・茄子のようであった。

門は大洋に臨んでおり、視界は果てしなかった。寺の僧が二人来て会い食べ物や三器差し出したので、紙・筆・扇を与えて、これをねぎらった。

十九日 曇、あるいは雨。清見寺にとり留まる。景直たちが、駿河の準備が整うまで留まることを頼むので、そのまま留まっていたなかつた。朝方に元豊が、先に駿河の家康の所へ向かってたつた。玄蘇が来て言うには、

使臣が来られたとき、老閨白が新閨白に通知して、く接待の際に、往年の無礼な規例に従うことなく、ただ誠信をもって互いに接し、回答の書契もまた、すべからく温順を旨とすべきである>と言いました」

とのことであった。景直が人を寄越して言うには、

家康が船五隻で駿河州から送り、ただいま到着しましたが、使臣を待って海中の松林を觀賞に出かけたいという 五月十七日参照)」

とのことであった。

板屋船に乗り、島主・景直といっしょに前の海を渡つた。その船は家康が乗る船で金銀で裝飾し、左右にそれぞれ櫓が三十六挺設けられていた。海上に一隻の南蛮船がいたが、その構造ははなはだ巧妙で、またきわめて宏壮であつた。船首がとがっており、その先端に黄金の獅子の坐像が彫刻されており、獅子の下に龍頭が彫つてあつた。船首の両側に、それぞれ鉄の錨二個が掛けられていたが、皆大きな柱のようであつた。船の中には二層の板屋があつて、湾曲しているのが亀の背中の形をしていた。板のすきまには松脂を塗つて、雨漏りを防ぎ、船底には石灰を塗つた。船尾には二階の望楼を作つて立ててあり、彫

刻で華麗に飾られていて、人の耳目をくらました。前後二本の帆柱には、上下層があって、皆布帆を設けていた。船首と船尾には、またそれぞれ小さい帆柱があって、船の外には雲・龍・花・草・人・鬼神などの形状を、いろいろと混ぜて彫刻し赤や青で色彩が施してあった。その他の巧妙な彫刻の形状は筆では形容し尽くしきれない。船の長さは三百余尺もあり、広さは七十余尺ぐらゐもあった。南蛮人六・七人が日本人を帯同して警護していた。南蛮人のひとり、綱を渡って帆柱に上るのが平地を歩くようで、蜘蛛が糸を伝って歩くようで、たとえすばしこい猿でも、それよりは上手でなかった。島主はすぐに着ていた着物を脱いで、賞としてこれに与えた。ゆっくりと觀賞して夕方になって帰って来た。

二十日 朝 雨。夕方に晴。朝方に清見寺をたち、昼に駿河州に入った。しばらく市中の人家に入り、冠帯を整えて家康の宮城に入った。第三の門で籠をおりて、中門に入ると、上野守および承兌・学校・平義智たちが出迎えて、先導して入った。

家康は冠帯を整えて西侠堂に着座した。堂は二段になっており、高さは各々半尺であった。まず礼物を西楹の外に陳列し、使臣が中堂に入り、再拝の礼を行なつてから、東壁側に座った。堂上・訳官二人も、また楹外で再拝礼を行なつた。礼が終つてやめて退出すると、冠帯を整えて外堂で御機嫌伺いする日本人が、その数を知ることができなかった。家康の座席の周囲には、別に変つた儀物はなく、楹外にはただ五・六人の日本の役人がいて、命令を受けるだけであつたが、秀忠の居所とまったく同じであつた。

家康の年は六十六歳であつた。形体は壮大であり、その気力を見るに、表裏はしていなかつた。居城はいま改築中であり、まだ完成はしていなかつた。門は三重に設けられており、皆鉄で包まれていた。使臣一行が上野家に帰つてきた。礼物を上野の所に送ると、上

野が来てお目にかかり、互いに揖をして席に着いた。上野が言うには、

「いっしょに食事を致したいが、使臣の起居が安らかならざることをおもんばかり、あえて申しかねております」

とのことで、すぐに立ち上がって出ていった。そして飯・酒・茶を儀式どおりに差し出した。膳を下げると、上野守が家康の送った礼物の目録を送ってよこしたが、使者三人が冠服を整えて入って来て、礼物として金粧甲・長劔・銀錢などの物を伝えた。下は属吏にまで銀・銅を、それぞれ差等を設けて与えた。しかし受けることはできぬと固持したが、使者は揖をして出ていった。

上野守が、また銀錢若干を送り、礼物を送ってくれた意に答えたのであるが、固持してから受けて、すぐに景直たちに分け与え、もって受領したくないとの意を示した。

上野守は、その父佐渡守が礼曹に答える書契を伝えて、しばらく立ち話をして別れた。別れに臨んで言うには、

「兩國が既に和好して、將軍 秀忠もきわめて感悦しており、双方とも疑うことはありません。われら父子も、生きているかぎり、またどうしてほかの心をいだくことがありませんか。今後はすべてのことを、対馬島をして相通ずるようになさせませます……」とのことであった。

昼食後にたって、夕方に藤枝村に到着した。

佐渡守の回答書契は次のとおり)

本多佐渡守藤原朝臣政信は、謹んで朝鮮国礼曹参判 吳億令閣下に答書を奉呈する。

国王の命で送っていただいた書翰を受け、特に数種のよい贈物を別録どおりに拝

受し、喜び幸せの至りであります。そもそも弊邦が貴国と、数年にわたりたとえ断絶はしていたが、往來を旧のごとくして適切なときに交通をして、海・山の難路を使臣がはるばる苦勞をされて來られたことは、わが国王の感悅するところである。今閣下の書中に示諭された大事を整えて奏達いたします。

生け捕りにされて來た貴国の男女達が、各国・各郡に散らばって暮すこと、殆ど二十年になります。國中の多くの士人達が、かわいがって哀れみ、あるいは嫁入りしたり、妻としてめとり、あるいは子供を生んだ者もおります。彼らが帰国する意思がなければそれぞれ思いどおりにさせてやり、故郷に帰る意思のある者は、すみやかに帰国の準備をしてやるようにとの敕命であります。

わが国王が遠国の人を愛する心は、甚だ厚く深いものがあります。たとえわが殿の中で養育した士人でも、帰る心が切なるものがあれば、許可致しました。古今を問わず、仁政でなければ、その国を治めることはできません。よろしく弊邦の寛宥の命を殿下に奏上くださいますように。珍重なさいますように。

惶恐 頓首

歳舎丁未五月十一日

二十一日 曇あるいは晴。藤枝をたち大井川を渡り、鉄屋村で昼食を取る。佐夜嶺を越えて、夕方に懸川に到着した。対馬島の人が日本の都から來て、館に残留している属吏たちの手紙を伝えたが、皆無事とのことである。朝方に景直が二人の堂上・訳官を招いて、橘智正とともに座って言うには、

元豊が多く令監にお目にかかり、お話ししようとしたが、事故があつて先に参りました」

とのことであつた。大体において今回のことは、たいそう危ういことであつた。衆論が天朝（中国の朝廷）に進貢する一条目をもって、国書の中に記載しようとして、関白もまたそのような意があつた。そして承兌が関白に言うには、

日本には天皇があり、大明には天子があつて、これは互いに同等の国である。先日関白たちが通和しようとして、臣と称して進貢したことは、大いに不可である。どうして互いに同等の国であるのに、みずから謙遜して臣と称する道理がありませんか」

とのことなので、関白がそのことばを正しいと考えて、記載しなかつたのである。景直がまた言うには、

元豊は憎むべきものである。いつもこの条項を提起して、紛々と論説することは言うまでもない。しかし先日孫文■が言うには、く講和することがもし成就したら、進貢することも、ひとりでにだんだんと許されると言つたそうだが、どうなのか」

との問いに、金孝舜が答えて、
私もまたそのときいっしょに来た者だが、このことに関して聞いたことがないが、これはなんの話なのか」

と言うと、景直が言うには、

文■は日本語に通曉しており、まさしくひそかに元豊と互いに話し合つていたので、あなたがご存知ないのは当然なことです……」

とのことであつた。

これらのことは、一行が江戸・駿河におるときには、まったく聞くことがなかつたが、ことを終えての帰路に、このような話があるのは、景直のやからがでたらめな話をねつ造して、われらの答えをためそうとしているのではなからうか。まことに通憤すべきことである。これは彼等たちどうしのむだ話なので、わざと聞かぬふりをして互いに争わなかつた。

た。

二十二日 曇。夕方に雨。懸川をたち、見付郷村で昼食を取る。夕方に浜松村に到着した。元豊が駿河から後を追って来て言うには、

家康が、帰ることを願う捕虜たちを全部刷還するようにして、もし帰ることを願っているのに、抑留する主人がおれば、これを罰する……」

とのことであった。

二十三日 晴。浜松をたち、白次河村で昼食を取る。夕方に吉田村に到着した。捕虜になつていた者数名が、駿河から逃げて来た。その主人が人を送って、ここまで追つて来たので、訳官をして元豊に通報させた。元豊がその人を叱って、

將軍が命令を下されたのに、おまえは何様だと思つて、あえて来て捕えようとするのか」

と言つたので、その人は無言のまま退去した。景直が日本の都、倭京にいたとき、先に一人の日本人を長門州に送り、わが国の漂流人を連れて、対馬島に行くように送り出したことがあった。その日本人が景直に手紙を送つて来て、

長門守秀元が漂流人を解き放して送るとき、極力して護送し、かつ糧米三十石、銀錢・酒・食べ物などの物を給し、あわせて捕虜になつた男女二十名を捜し出して送つてくれました。すべからく帰られるときには、感謝の言葉を申し述べられたい……」

と述べており、景直がその手紙を送つて来て見せてくれた。

二十四日 晴。吉田をたち、五井村で昼食を取る。夕方に岡崎村に到着する。今日は大

忌である。故国ははるかに遠く、思慕の情での悲しさが倍にも感じられる。

二十五日 晴。岡崎をたち、鳴海村で昼食を取る。夕方に清次城に到着する。

二十六日 晴。清次をたち、狄原村で昼食を取る。夕方に大柿村に到着した。対馬島の人が倭京から来て、水夫の多大浦土兵 高承福が病気で死亡したことを伝えた。

二十七日 晴。大柿をたち、井益村で昼食を取る。夕方に彦根城に到着する。朝方に、わが国の全羅道水營の人が、壬辰年の乱離の初めに捕虜となり、大柿に来ていたが、今年の三月にある人と争って、刀で人ひとり、馬一頭を刺し殺した。地方官が、すぐに彼を殺そうとしたが、部下の将帥が、他国の人をあえて殺すに忍びないと言い、牢獄に閉じ込めて、ひとりでに飢え死にするようにしたが、日本人の友人の一人がいて、連続して食べ物を与えたので、今でも死なずにおる」

という話を聞いたので、元豊をして地方官に話をさせると、地方官がすぐに送ってくれて、彼と一緒にやって来た。

二十八日 晴。彦根をたち、八幡村で昼食を取る。夕方に森山村に到着する。

二十九日 晴。森山をたち、勢田村で昼食を取る。夕方に倭京に到着し、天瑞寺に泊まる。

三十日 晴。倭京にとう留する。玄蘇が副食物 一器を送って来た。景直が来て言うに

は、

「二行が早急に出発されるようなことがあれば、刷還する人を多く集めることはできないので、五・六日留まって、われらを手足としてお使い下さい」

と言うので、やむをえず、来月の八日に出発することを約束した。夕方に板倉が酒四樽・菜果三器を送って来た。江戸からここまで、陸地ではまだ雨が降ったことがなく、ただ清見寺に留まった日に、大雨が夜明まで降った。その後はずっと晴が続き、行程に支障となる心配がなかったが、今夜はじめて雨が降り、神の加護のようであった。

萬曆三十五年閏六月 慶長十二年六月)

一日 大雨。倭京にとう留する。途中で帰ることになった男女が、やっと百余名になったが、皆手ぶらでついて来て、われら一行の食糧の余りで日数を計算して与えた。

捕虜になった晋州の士人趙完璧は賢くて信ずる人であった。論文一通を与えて、これを招いて言い聞かせて帰るようにさせた。元豊と景直が、二人の堂上と訳官を招き、天朝に進貢する一条項を提起して、互いに言いあって多言を弄して、

「しばらく使臣には、この話を聞かせるな」

と言った。二人の訳官が反復して論弁をして帰って来た。

二日 曇あるいは晴。倭京にとう留する。先に各船の船大工と水夫若干名を大坂に送り、船隻を修理させ、梁大福・朴応夢たちに引率させて行かせ、かねて論文を与えて、捕虜をあらゆる方法で招募して、一行の来るのをまつようにさせた。景直が副食物一器を送って来た。

三日 晴。倭京にとう留する。板倉・元豊たちに礼物を送り、応接の労苦に報いた。永登浦土兵尹彦福が、昨夜から出て行ってしまい、どこへ行ったかわからない。

四日 晴。倭京にとう留する。板倉が金屏風を各二架ずつ送って、昨日礼物を贈った意に答えるので、固持したあげくのはて受け取って、すぐに景直たちに与えた。

五日 夜には雨、昼には晴。倭京にとう留する。捕虜になった恩津の士人金震生が薩摩州から捕虜になった士族たちが連名した悲しい事情を訴えた手紙を持って来て、お目にかかってみずから言うには、

妻子を捨てて死を冒し、南方の外洋を経て、二か月かかってここに到着しました」
とのことであった。次い礼曹論文一通を渡し、これを帰る人に送って言い聞かせて来るようにさせた。聞くところによると、元豊が刷還のことで板倉に話をする、板倉が、
「このようなことに、どうして公文書を持って来て見せぬのか」

と言ったので、元豊が答えて、
あなたはどうして私を信じないのか。私は既に將軍から命を受け、佐渡守が朝鮮礼曹に答えた書契にも、また帰ることを許すとの意があるから、ただあなたはすみやかに施行されるがよい」

と言うと、板倉が、
そのようであれば、よろしく力の限り施行いたします」と答えたという。

六日 曇。倭京にとう留する。兵器として使用する長劔百振りを購入した。

七日 晴。若干名の属吏と車両を大坂へ先に送り、また崔義吉・金九疇・韓応龍たちに、砲手三名を率いて界浜村に行き、鳥銃（火縄銃）を買って、大坂に留まって待つようにさせた。元豊たちが来て、お目にかかって別れを告げるので、われら一行の者たちが、元豊に尋ねて、

他国の使臣が命を伝えた後は、すぐに帰らねばならぬが、徘徊して幾日も延引きしていることは、専ら刷還の一事のためであるが、今迄に集まった人が、まだ数百名にもなりません。あなたがたも力を尽くしていないわけではないが、どうしてこのようなことなのか」

と言うと、元豊が、
努力していないわけではありません。將軍が、帰ることを希望する者は皆探し出すようしましたが、捕虜になった人が、皆年少のときに入って来て、男は妻をめとり、女は嫁入して、子供を生んで暮してから、今では十余年もたって、土着の人と同じであります。帰ることを願う者の少ないのは、このようなためであります。ただ捕虜が西海地方におおくいるので、今後は多人数を集めることができない心配はないようです」

と答えたので、これに対して、
さらにすべからく十分に努力して、和好する証を立てるべきである」

と言うと、元豊が、

どうして力を尽くさないことがありますでしょうか。使臣が出立された後でも、引き続き刷還いたします。また通和する一事は、もっぱら天朝に進貢するためであります」といった。われらが、

日本が天朝に進貢することが、朝鮮にんのかかわりがあるとして、われらに話すのか。必ず入貢を欲するならば、旧路があるゆえに、日本がみずから奏請すべきであり、なおさらわが国が知るところではない」

と言うと、元豊は、

朝鮮は中国と一体の国である。朝鮮によって、進貢する意を申し上げようとするのであります。將軍が使臣を接待する際に、ことばに出そうとしたり、あるいは書契の中に、ことばを用いて送ろうとしたが、くかかることで国王に迷惑をおかけすることもできず、また使臣に漠然と話すこともできないので、ただ対馬島をして朝鮮の執政に通ずるようになければならぬ」ということであった。

私が既に將軍の言を聞いても、もし対馬島にだけ話をして、使臣に告げなければ、使臣を尊敬する意ではないので、あえて言及する次第である」

と言った。われら一行が、

「このことはきわめてむずかしい。先年、天朝が帝王の人を受け入れる度量で、日本の和を乞う願いを許され、詔使を送って、遠く海を渡って来て、王に封じ、服を賜ったことは、これはまさに日本にこれまでなかった盛時である。そのとき国で詔命を受けないだけでなく、冊使をはずかしめ、虐待して追い出すに至った。聖天子がこのことのためにたいそう怒りそのとき和親を主張した尚書石星・遊撃沈惟敬たちが皆誅戮され、今に至るも和親に言及する者はすなわち重罪に処せられ、わが国がどうしてあえてこのことを天朝に話を持ち出して、みずから罪を招くようなことをいたしましたでしょうか。いわんやこのことが、いやしくも將軍がしようとする事ならば、どうしてわれら接見の際に、一言もこれに言及しなかったのか。執政佐渡上野たちが相接したときに、また言及することなく、今日に至って始めてこのことを言うとは、どういうことなのかわからない」

と言うと、元豊が答えて、

私は微賤ではありませんが、どうしてあえて虚言を申しましょうか。先日、松雲と孫文■が来たときに、調信と鼎座してそれを言ったが、文■が処理することが難しい、というようなことを言ったことはありません。そして今どうしてこのようにかたく拒絶されるのですか。今は日本の事情が前日とは異なり、朝鮮はただこの意を天朝に申し上げて下されば、夷を遇する帝王の道に、どうして長らく途絶しておかれるようなことがあるうか」

と言ひ、次いで金孝舜を指して、

前日に文■とこの話を聞いたのに、このような大切なことを、どうして勝手に許すようなことを言ったのか」

と言った。元豊・景直たちがいっしょに言うには、

『このことの難しいことは、われらもまたこれを知っている。使臣に告げるのは、必ずその可否を聞こうとするのではない。他日対馬島が、あるいは貴国の執政に通ずるようなことがあると、使臣が、くあのとときそんな話をしたことがなかった：：：>と言われるのではないか、ということを恐れるためである。』

それゆえ、あえてこのように申し上げる次第であり、使臣はただ聞いて知っておいて頂くだけなのです」

とのことであった。われらは答えて、

重大なことなので、將軍がたとえ対面して話しても、必ず力の限り、弁明しなければならぬことであり、いわんや今日において、どうしてただ聞いて知っておるだけなのか。

他日対馬島が、この一条項だけで我が国に通書して来るならば、すなわち和親することが壊れてしまう恐れがあり、われらの今度の来往が、遂にはむだに終ることにもなる」

と言ひ、次いで景直に、

わが国の事情は、君がよく知っているところである。石尚書・沈遊撃が死んだことも、君がまた聞いておることであり、わが国がこのことを天朝に申し上げることができると思われるか」

と言うと、景直が答えて、

「ごもっともです。この事の難しいことを、わたしが知らないことはありませんが、將軍の命令があれば、対馬島が通書しないわけには参りません。朝鮮では、ただそれに従うことはできぬ、との意で答えたなら、別に変わった事もなく、また和親することにも害になることがあります」

と言うので、われら一行が、

「君たちが、わが国が決して従いたい事情を知ったなら、通書して聞き入れられないよりは、むしろ初めから言わぬのがよいではないか。いわんやわれらが入来したときに、関白および執政が言わなかったことではないか。対馬島がわが国に通書しようとすんならば、わが朝廷が君たちを、どのように思われるであろうか。対馬島の積年の労苦の功が、ことごとく不信に帰するのではないかということが、深く憂慮される次第である」

と言うと、元豊・景直たちが、

「ただあえて告げざるをえないだけで、どうしてあえてしいて煩わすようなことを致しませう」

と言った。結局茶を喫して終わった。

「だいたい、このことが、まことに関白が欲することならば、使臣と対面するとき、関白および佐渡守・上野守たちが、言わないはずはないことである。これは必ず景直が、元豊にかこつけて、みずから自分たちどうしで互いに呼応して、かかる奇弁をろうして、他日人を騙してうまくあやつろうと計画したことであり、まことに嘆かわしいことである。」

八日 晴。朝方に倭京を出立する。淀村で昼食を取る。板閣船に乗り、流れに従って下り、夕方に大坂に到着する。九品寺に泊まる。かつて、聞くところによると、福建の商船二十余隻が、西海河崎地方に到着して停泊していたが、海路はるかな唐人たちが、貨物を積んで乗り、倭京に向かったとのことであった。

暗くなるころに、崔義吉たちが、界浜村から鳥銃五百挺を買ってきた。日本には、かつて他国の人が兵器をひそかに買うことを禁ずるおきてがあった。平調信が生前に家康に申し上げ、

朝鮮が鳥銃・環刀などの物を買いたがっているが、許可してもよいものかどうかかわかりません」

と言うと、家康が、

戦争になれば戦わねばならぬし、どうして兵器のない国と、その勝負を競うべきであろうか。いわんや隣国が買いたいのなら、どうして禁ずることがあるうか」

と言ったという。それゆえ、今ここで兵器を買うことは、禁止されることもなく、人々が先を争って購入したのである。

景直が冗談で、

昔、平時のときに朝鮮ではたいそう禁止しておりました。雉の羽根とかにかわなど関係もない品物のようなものも、皆厳禁してまた買って持ち出すことを許しませんでした：

……」

と言うので、これに答えて、

先代の国王の法の条文がこのようであり、君たちの対馬島にだけそのようにしたのではない。今君たちがもし誠信をいたしたならば、朝廷におかれてもどうして誠信でもって許されないことがあるうか」

と言った。茶を喫して終った。捕虜になった人達が、しだいに集まって来て帰ることを願った。

九日 朝 曇。昼には大雨。弦時 陰暦の七・八日の半月のとき)には潮が浅くて浦口に水が引いて、われらが乗った大船は、大洋に出ることができず、また刷還人に乗せる船も、まだ購入することができぬので、出発ができなかった。水夫のひとりが逃走して捕らえられ、ほかの者のみせしめのために杖刑にしようすることにした。

十日 晴。大坂にとう留する。日本国の兵卒三百名を出して、船を引いても流れ下ることができなかった。

十一日 晴。昨夕水夫八十名を送って、夜の潮に乗じて、船を海口に下した。午の刻(正午)に小船に乗って店浦を過ぎると、ひとりの男が浦口の葦の草むらの中から走り出して来て叫び、

「私は朝鮮人です。帰る船に乗せて下さい」

と言うので、船を止めて乗せてやった。彼は全羅道の人であった。その主人の日本人が放して帰すことを承知しないので、逃げて来てここに隠れて、一行の来るのを待っていたという。その情状はかわいそうであった。

またひとりの女子は、泣いて訴えたら、帰ることを許してくれたので、抜け出して走ってきた。その夫の日本人は悪い少年であった。

刀をなでて向かい合って立ち、放還することを許さなかったので、橘智正が、接待役人の長とともに、いろいろ言い聞かせたら、彼もやむをえず退去した。

またひとりの女子は、その夫が放して送ろうとしなかったので、その女子は帰って行かぬようなふりをして、その夫を騙して、

使臣の一行が門前を通り過ぎるとき、そのなかには必ずわが親族と村の人がおるはずだから、私はたとえ帰れなくとも、消息を伝えることができるので、門によりかかって待つております」

と言うと、その夫が願いを聞いてくれた。

一行が通り過ぎるとき、その女は軍官たちの護衛の行列の中に走り込んで、船が来るとすぐに乗船した。その夫は追っかけて来たが、つかまえることはできなかった。

また、男女数十名が、葦の草むらの中から出てきて叫ぶので、皆船に乗ることを許した。

夕方に一行が海船に乗り、碇を降ろして洋上で停泊した。船を雇って刷還人を分けて乗せた。慶尚道蔚山などの土地の人四十余名が、自分たちで船一隻を買って、米穀を満載し、酒をかめにいっぱいこもし、帆を上げて舵をたたき、歌を歌ってついて来た。その中には海平令かる者がいたが、国王の親族である。初めは帰ろうとしていたが、船に乗るときになって、引き返して走って行ったが、驚くべきことである。

十二日 晴。夜明けに刷還船八隻を一時に海に出させた。東風が順調で船は飛ぶように進み、兵庫・明石・高砂などの村を過ぎ、室津に到着したが、日は正午になった。対馬島の船および刷還人の乗った多くの船が落後したので、やむをえず留宿した。地方官の御機嫌伺い、接待に関することなどは、来るときと同じであった。夜明けに義智が先に対馬島に向かった。

十三日 終日風が吹き雨が降る。波濤は盛んに沸き立ち、船を出すことができず、そのまま室津にとり留する。

十四日 朝 雨。遅くなつて晴。朝食後、風勢が順風のようなので、帆を上げて船を出す。牛窓・京長老・下津などの村を過ぎ、初更（午後八時）に■浦に到着して泊まる。

十五日 あるいは曇あるいは晴。夜明けごろ船を出す。東風が続いて吹き、軽い帆船ははなはだ速く、三十余里進んで日が既に暮れた。風はかすかに吹き、海は静かで、月の光りは昼のようであった。櫓を漕いで行き、上関に到着して泊まったが、夜明けの鶏が既に鳴いた。

十六日 晴。晴。朝方に、豊後州太守忠■が小窓城から人を送つて安否を尋ね、またその城に立ち寄ることを請うた。これからの行路がはなはだ忙しく、すぐに外洋に向かわねばならぬので、立ち寄ることができない、との旨を伝えた。辰の刻（午前八時）に船を出したが、風と潮がともに逆で、船路は順調でなかった。櫓を促して漕ぎ、宮渚浦の前の海を過ぎると、逆風が大いに吹き、船の運行がよくないので、海岸の人けのない所に接岸した。多くの船は落後して到着しないので、やむをえず、ここに船を止めて、船上で泊まる。

この夜、山は取り巻いて包み、風は収まって静かだった。月影に塵一つなく、海の波は鏡のようであった。船首で鶴のように立つと、身は軽く飛びたくもあり、雲の端の北極を眺め、空の端に故国を望見した。青い海がはるかに広がり、帰路はぼんやりとして遠い。興が尽きれば悲しさが募り、客地の思いはますます寂しいものがある。酒を二・三回巡杯

し、鼓と笛の音がともに起こると、捕らわれていた人たちが乗った多くの船が、ぐるっと取り巻き、集まって聞き入ったが、顔をおおって泣かない者はなかった。夜も既に更けて、夜露で身体がぬれるので、船の中に入って横になった。客地の夢見はよくなって、終夜眠られず、窓の外に波濤の音が聞こえるだけであった。

十七日 晴。夜明けに船を出したが、逆風がひっきりなしに吹いた。終日櫓を漕がせて、たそがれ時に赤間関に到着した。船上で泊まる。

十八日 晴。赤間関にと留する。上使の軍官呂卿軸と京砲手金碩連たちを、対馬島の船に乗せ、回還したとの状啓を持たせて、先に送り出した。豊後州太守忠■が部下の将帥を送ってよこし、宴に用いる牛・猪・酒・肴などのものを差し出し、また捕虜になった男女四十余名を送ってきた。

崔義吉をして、捕虜になった士族羅大男たち二人を帯同して小窓城へ行き、忠■に話をし、いろいろの方法で呼び集めて来させた。崔義吉が百余名を得て、先に四十名を率いて、夜に乗じて帰って来た。その残りは羅大男たちが残留して、旅仕度をして引率して来させることにした。

十九日 晴。捕虜になった人は、この関よりもっと多い所はなく、関人たちが、われら一行の出て来る知らせを聞き、ことごとく移して隠し、捜し出すことができぬようにした。思うに地方官が、偽って捜し出すふりをして、最後まで実際の数がなかったことは、至る所で皆そのようであったが、この関がもっともひどかった。まことに痛憤に堪えない。朝食後に船を出す。あるいは帆を上げ、あるいは櫓を漕いで、たそがれ時に藍島に到

着し、館所で泊まった。従事官は霍乱で、館所に降りて行くことができず、ひとり船上で泊まる。筑前州代官が接待のために来て、

筑前太守長政は現在博多州にあって、捕虜になった人を百余名を集めてまさに送り出そうとしております」と言った。

二十日 晴。朝方に崔義吉・鄭大男たちを博多州に送り、対馬島の日本人を帯同して行き、長政が集めた人たちを受け取らせ、更にもっと多く呼び集めて、後を追って来るようにした。長政が部下の将帥を送って安否を尋ね、同時に彩色した鎧各一領を送ってよこした。

再三固持したが、景直が、

彼は既に誠意をいたし、かつ多くの捕虜を送ってよこしたので、今もし受け取らぬようなことがあると、物足りなく残念に思うことではありません」

と言うので、やむをえずこれを受領し、お返しとして、わが国の土産品を送ってこれに答えた。

午の刻 正午に船を出したが、風がないので外海を経由することができず、博多州の上松浦・下松浦などの前の海伝いで来た。三更 午後十二時ごろに櫓を漕いで名護屋 日本語音郎古耶）に到着し、船上で泊まる。

この浦は、島が周囲を取り巻いて、船を停泊させるのにはなだ適していた。浦口の上には新旧城があるが、すなわち壬辰年に秀吉が来て、屯営を設置した所である。人家がわずか十余戸で、昔は村も繁盛して、物産も豊富であったが、兵乱があつてからは、このようにすっかり衰えさびれてしまった。

二十一日 晴。名護屋にと留する。肥前州太守政成が、代官を送って御機嫌伺いをし、あわせてわが国の人百四十名を捜して送って来た。代官が館に降りて行き、食事をするように請うたが、器皿とか餅・食べ物を皆真心をこめて手厚く待遇した。景直が鮑を採取するのを見物することを請うので、午の刻（正午）に船に乗り、浦口の断島のあたりへ行った。鮑を採取する日本人十余名をして、水に潜らせて鮑を採らせたが、皆女人（海女）であった。潜って鮑をはなはだよく採るので、賞として米三石を与えた。羅大男たちが、牛窓城から捕虜六十余名を率いて、後を追って到着した。

○この浦は西海に属する。西海の九州は、南北が十日、東西が六日ほどの道程である。人・物の盛んなことと、土地の肥沃なこと、兵士の勇猛なことは国中で第一であった。平戸島は九州の西端にあつて、対馬島よりはやや小さく、近所の小島および一岐が皆所属している。北は対馬島と水路五十余里を隔てている。筑前太守長政は家康の腹心となり、肥後太守清正もまた家康によしみを通じてはいるが、皆去就を決め兼ねており、福島太輔正則・薩摩太守義弘たちも、家康に服従してはいるものの、その心根はまた皆不明であるという。

二十二日 晴。夜明けに船を出し、あるいは帆を上げ、あるいは櫓を漕いで、一岐島に到着したのは、朝が遅くなつてからであつた。平戸島主法印が館に降りて行き、食事を差し上げたいと請うた。食後に法印がお目にかかることを願つて、会つてから退出した。

夕方に船上にもどつて泊まる。水夫の守福の母が、壬辰年の騒乱の時に捕虜になり、行方不明であつたが、今十六年目になつて、その母がたまたまこの島にいて、偶然に会つて母子が互いに抱き合つて泣いた。同じ船に乗せて帰つたが、このことは日本国の人たちも

皆感嘆して珍しい不思議なことと思つた。

二十三日 晴。

二十三日 晴。風勢が順風のようであり、船は飛ぶようであつた。夜明け前に船を出し、巳の刻（午前十時）に対馬島に到着し、慶雲寺に投宿した。夕方に崔義吉・鄭大男たちが捕虜百八十余名を率いて、博多州から一岐島を経由して、後を追つて到着した。

捕虜になつた晋州の人、姜珥は士族である。捕虜として筑前州長政の陣下にあつたが、みずから捕虜百二十余名を集めて、また博多から来たが、昨日既に先に到着していた。捕虜になつた人達が言うには、

「二岐から対馬島に来るときに、三匹の龍が海中から昇天するのに遭遇したが、風波がにわかには起こり、船がひっくり返りそうで危なく、驚き恐れたが、やっと通り過ぎて来ることができた……」

とのことであつた。

島主が一行を自分の家に招待し、下は属吏に至るまで、皆に大盤振る舞いをした。先に来た状啓■持軍官呂卿軸たちが、今日海を渡つて釜山に向かつたという。

二十四日 晴。対馬島にとり留する。慎忠善の宦奴允福が、ほしいままに酒を飲み、刀を抜いたので、人々はみな驚いて逃げた。人をして刀を奪わせて、人家に閉じ込めた。

二十五日 晴。対馬島にとり留する。島主・景直たちが来てお目にかかり、留まることを請うた。風勢が不順で、日柄もよくないので、船を出す時期を二十九日に延期して決め

た。

二十六日 晴。対馬島にとり留する。大坂代官片桐主膳が捕虜二十四名を追送して来たし、甲斐守長正が、また捕虜六十四名を送って謝礼を申し述べさせた。対馬島の人達が、一行に随行して、多くの費用を費やしたので、使い残しの銀錢千二百余両を与えた。帰って来た捕虜を点検してみると、男女あわせて千四百十八名であった。そこで十日分の食糧を与えた。だいたい捕虜として日本内地に散在している者は、その数が幾万になるのかわからない。たとえ、関白の帰ることを願う者は帰国を許すとの命令があったとはいえ、その主人達は、先を争って互いに隠匿して、思いどおりにできぬようにして、また捕虜の人たちも、また土着に安んじて、帰ろうと思う者も少なく、今刷還して来た数は、九牛の一毛にすぎない程度で、まことに痛嘆に堪えない。

二十七日 晴。対馬島にとり留する。午後に景直が自分の館に招いて、送別の宴を設けたが、島主もまた参席した。景直・島主たちが土産物若干を送って来て、固持することもできなくて、ただ胡椒少量を受けて、属吏に分け与えた。次いで対馬島の人をして、船を整備して、捕虜を分乗させた。

二十八日 晴。対馬島にとり留する。一行を率いて船上で泊まる。この日、島主が自分の館で餞別の宴を催した。玄蘇・宿蘆・景直たちも陪席した。

二十九日 晴。朝食後、一行が一斉にたち、義智が一里ばかり追って来て、見送って帰った。波も静かで風は強く、帆をかけた船は飛ぶように速かった。西宿などの浦を過

ぎ、湾浦に入つて来て、浦口で泊まる。景直が既に先に到着していた。浦口の手前の所に岩石があつて、険しくて狭く、■堆<注5>よりも甚だしい。日本人の船頭が彼らの中で老練な者を一緒に船に乗って行くことを請うた。顧みて互いに呼び合つて、水夫たちをして騒がないようにして、注意して船を練つたが、船尾が石に触れてしばらく傾いて、船中の人たちは色を失つたが、やっとながきを得た。上使の乗った船が落後して後を追つて来たが、振り返ってみると、その船もまた同じようであつた。

萬曆三十五年七月 慶長十二年七月)

一日 朝 曇。おそくなつて晴。湾浦にとり留する。風勢不順で船を出すことができぬ。

二日 晴。早朝に船を出し、三里余り行つて沙愁那浦に到着する。上陸して館に行つてしばらく休む。午後に景直が、海岸にまん幕を張つて酒食を盛大に並べた。魚を捕まえるのを見物することを請い、魚ははなはだ多く得られたが、大きな魚はいなかつた。

三日 晴。卯の刻（午前六時）のはじめに、景直が人をよこして言うには、

「今日は風が南から吹いて来て、たいそう順風のようなので、ためしに船を出してみれば……」

とのことなので、すべての船が一時に帆を上げて、辺りを見渡すとすこぶる壮大で、景直が浦の外一里の海口まで見送りに来た。

風勢はきわめて順調で、船はたいそう速かつた。正午かっきり釜山浦に到着すると、釜

山僉使と水使が、諸浦の戦船を率いて、太宗台の前の海に出迎えに来た。釜山の客舎にはいり、海を渡って来た状啓を、封をして差し出した。嶺南巡察使鄭夢与令公と統制使李箕賓が手紙を送って安否を尋ねて来た。

東萊府使李士和はやめさせられたが、まだ交代できなくて、本府にそのままいた。聞けば、成之・子安・景進は皆放逐され、綏之はやめさせられて上洛したという。刷還人たちに言いつけて、釜山の民家に住まわせて、朝廷の措置を待たせた。

四日 晴。釜山にとう留する。馬丁と馬が整わず、いまだ途につけなかった。日本人橘智正が絶影島に来たが、昔の館舎は取り壊され、草屋は粗末で、接待も整っていないので、船から降りないで、大いに怒って帰ろうとするので、二人の堂上・訳官をして米俵を送ってこれを慰勞させた。

五日 晴。馬丁と馬が来ないので、そのまま釜山にとう留する。酒と肴および米俵を橘智正の居所に送ってやった。

六日 晴。馬丁と馬が一斉にやって来た。

上使は朝方にたつて、ただちに梁山に向かい、私と従事官は、午後に出発して東萊府に泊まる。士和と終日語りあい、閉ざされていた懷抱を解いて、夜になって居所に帰った。

召募将<注1> 都元亮・前判官 安伸・出站<注2>官・金海府使 李景■と、酒をかわし、話をして終えた。

七日 晴。早朝に出発し、龍堂駅で昼食を取る。夕方に蔚山府に到着した。兵使<注

3 > 李 ■ が会いに来て、しばらく杯を交わして終えた。

八日 晴。朝方に兵使が会いに来た。朝食後出発して、■ 駅で昼食を取る。慶州府に馳せ入って、府尹 南季猷令公とともに杯を交わして話をして、夜になって終える。上使が密陽から手紙と伝書を書いて送ってよこした。すなわち行程を促して来るようにとのことであった。十一日に尙州で会うことを約束した。

九日 晴。早朝に、府尹令公が会いに来た。酒席を設けた。判官 安由省もまた同席した。しばらく酒をくみかわして終える。阿仏駅で昼食を取り、氷川郡で馬にかいばを与える。郡守 黄会元が、酒席を設けてしばらく対話をした。初更 午後八時ごろに新寧県で投宿する。県監は鄭樟である。有後が都から来た。

十日 晴。朝方に新寧県をたち、召溪駅で昼食を取る。義興県監 南士彦が駅で接待をして、酒をくみかわして話をした。昌樂・安奇の二人の察訪が来て安否を尋ねた。軍威県で馬にかいばを与えた。県監 朴齊仁・統制従事官 洪 ■ とともに酒をくみかわして話をした。日暮れどきに比安県に到着した。県監趙稷とともに静かに話をして終える。

十一日 晴。朝方にたち、洛東江観水楼で昼食を取る。義城県 姜克裕が駅で接待をした。聞けばやめて県に帰ったという。夕方に尙州に到着した。上使は既に先に着いていた。

上使の宿所で同宿する。兵使 鄭起龍・判官 趙靖と集まって話をして夜に終える。

十二日 晴。朝方に尚州をたち、咸昌県で昼食を取り、しばらく幽谷駅で休んだ。夕方に聞慶県に到着した。並定官 醴泉郡守 金道源・新尚州牧使 金而敬令公たちと集まり、酒をくみあわして夜になって終える。

十三日 晴。朝方に聞慶県を発し、烏嶺を越えて、安保駅に到着する。槐山郡守 尹三聘が駅で接待などをしなかった。連原察訪奇敬中が、ただ飲水だけ提供し、属吏以下、皆食うことができなかった。ましてや峠の道は高くて険しく、人馬ともに疲れ、十歩のうち九度は倒れ、難儀をしてやっと到着することができた。夕方に忠州に着くと、新牧使 洪思■は、まだ赴任していなかった。丹陽郡守 安熹が兼官として来ていた。その子安心得を刷還して来た知らせを聞いて、喜びに堪えなかった。

十四日 晴。忠州にとり留る。嶺南の馬丁と馬が釜山からここまで馳せて来て、倒れて起きることができず、本道の馬丁と馬はまだ来ないし、水路を行こうとしたが、船もまた準備ができなかった。水路も陸路も皆阻まれて、やむをえず滞留した。

十五日 晴。馬丁も馬も到着しなくて、わずかに船を得て、乗船して下っていった。可興倉で昼食を取り、夜には驪州に到着した。すなわち牧使は趙守津令であった。多くの親戚が集まって、夜遅くまで話をして終る。

十六日 晴。朝方に船を出し、楊根の沙灘で昼食を取る。秋の水が既に落ちて、ところどころ早瀬が浅くて、船が速く進めず、夜通し月の光を浴びて下った。

十七日 晴。朝方に広津に到着した。振威県令 李昇が来て、朝食の接待に当たった。
午の刻（歪午）に宮廷に参内して復命をした。

○一行の属吏としては、上・副使に子弟各二名、軍官各七名と召し使い二名、羅将各四名、吹手各六名、小童二名、都訓導各一名であり、従事官に子弟一名、召し使い一名、羅将四名、吹手三名、小童二名、都訓導一名であり、三使臣の軍官・子弟たち召し使い各一名であり、訳官は六名、医官は二名、学官は一名、画員が一名、書写一名であり、その召し使いが各一名であった。旗牌官は四名、小通事は四名、吹笛が一名である。上船が二隻であり、沙工が各四名、格軍が各百名であり、下船が二隻であり、沙工が各三名、格軍が各八十名であり、小船は二隻で、沙工が各二名、格軍が各十名である。以上の総数が五百四名である。

○京城から釜山まで陸路九十八里、釜山から日本の淀浦まで水路三百三十三里、淀浦から倭京まで陸路四里、倭京から関東江戸府まで陸路百二十四里である。以上の水・陸路の合計は五百五十九里であり、往來の総数が、千百十八里である。

○正月十二日に朝廷に別れを告げ、二月八日に釜山浦に到着、二十七日に乗船、■浦で風待ちをして、二十九日に発船、対馬島泉浦に到着し、三月三日に対馬島主平義智の府中にはいり、二十一日に発船、四月十二日倭京に到着する。五月六日に関東に向かった。ち、二十四日に関東江戸の新関白源秀忠の府中に到着し、六月十四日に江戸をたち、二十九日に倭京にもどってきた。閏六月八日に倭京をたち、二十三日に対馬島に帰って来て、二十八日に乗船し、対馬島沙愁浦で風待ちをする。七月三日に釜山浦に帰って来て、十七

日に入京して復命する。朝廷に別れを告げてから、復命するまですべて二百十二日である。

○属吏が多いことはこのようであり、道程の遠いこともまたこのようである。このように多くの人員で、このように険しい遠路を、海を越えて豹虎の窟を往復すること、いまだ八か月にもならず、一行の上下が皆つづがなく帰ることができたのは、どうして聖恩が遠くまで及び、神明の加護があったためでないことがあるうか。次いで日本国の制度・法令・風俗を選び出して、次にその大要を記す。

日本の地勢は、前はとがっており、後ろは丸く、形は琵琶のようで、東西は六十余日、南北は十余日の行程である。八道に区域を分けて、畿内・東山・山陽・山陰・東海・南海・西海・北陸道である。六十六州を分置して、山城・河内・大和・和泉・摂津などの州が畿内に属し、近江・美濃・飛騨・信濃・上野・下野・出羽・陸奥などの州が東山道に所属し、播磨・美作・備前・備中・備後・安芸・周防・長門などの州が山陽道に所属し、丹波・丹後・但馬・因幡・伯耆・出雲・隠岐・石見などの州が山陰道に所属し、伊賀・伊勢・志摩・尾張・三河・遠江・駿河・伊豆・甲斐・相模・武蔵・安房・上総・下総・常陸などの州が東海道に所属し、紀伊・淡路・阿波・讃岐・伊予・土佐などの州が南海道に所属し、筑前・筑後・豊前・豊後・肥前・肥後・日向・薩摩・大隅などの州が西海道に所属し、若狭・越前・加賀・能登・越中・越後・佐渡などの州が北陸道に所属して、州にはそれぞれ属郡がある。そして一岐島・対馬島などのような島は、道にぞくさなくて、それぞれ各自が領主となって関白に仕える。

日本の国には初めには郡長がなく、ところどころに集まって、各自国をつくっていた。

周幽王四十九年（紀元前三九三年）になって、有名な狭野（その母は河神女王依姫である）なる者が、兵を起こして討伐して、はじめて統一をした。州郡を置き、国都（現在の倭国の都）を定めてから、みずから神武天皇と称して始祖になったが、寿命は百二十七歳であった。七世孝靈天皇のとき、秦始皇が徐福をつかわして、海に入って仙薬を求めさせた。

徐福は紀伊州に来て、百八十九歳でなくなり、国の人たちが彼のために祠堂を建てて、今に至るまでこれを祭っているという。

六十世の安徳天皇のときに、征夷大将軍源頼朝（三月二十四日参照）が国政を専断し、大・小を選ぶことなく、皆その手から出た。天皇をして、いたずらに虚名を擁するだけにして、ただいまも祭天と拝仏の礼を行なうだけで、天皇の生活に要する費用などは、和泉・山城の二州の税から少し取り出してこれを支給した。

毎年元日に、関白が諸将を率いて、一度天皇に拝謁するだけで、平常時には相統する礼がまったくない。関白が国政を総覧したことが、ここから始まった。天皇の官属は、その禄を世襲するが、代々任せられた職分はなく、戦争が起こっても、天皇とその官属は、ただ傍観するだけで関与することはない。狭野天皇から今に至るまで、およそ百九代である。ただ関白だけが権勢を掌握しているので、朝に得て夕に失い、絶えず互いに争奪してあるいは一・二代で滅ぶ者、あるいは自分が得て自分で失う者もいた。

関白以下すべての将帥は、皆食邑を分けて、それぞれみずからその土地から出た者を取り立てて、禄としていた。代々世襲した者もあり、功によって割譲された者もある。大きいものは、数州数郡にまたがっており、取り立てる禄米は百万石にもなり、小さいものは千石、百石のものもある。

およそ食邑の境内にあつては、その生殺与奪の権をほしいままにして食邑のある者が、

またその土地を部下に分け与えるのは、食邑におけると同様である。

田を量るには町・段の法を用いる。普通の人の両足の隔たりを一步として、六十歩を一段、十段を一町とする。一町に対する一年の税は、上田は三十二斗、中田は二十斗、下田は十三斗であり、だいたい三分の一を徴収した。秀吉のときから、国の中央の田は、すべて公地として、そこから出る穀物はすべて官に納めた。水田にはまず小麦・大麦を植え、農民みずから食べ、麦を取り入れてから稲を植える。地の沃・瘦にしたがい、またその年の豊作・凶作を比較して米を作って官に納める。もし定められた数量を満たすことができないと、その家財を使い果たしたり、その妻子を売ってでも、必ず受け取って満たした。農民たちは、秋・冬には余った糖をたくわえて、草の実に混ぜてこれを食べ、春と夏には農糧若干与えたが、農民の苦しみは、天下に比べるところがなかった。ただ戦争には関係することなく、国に争闘があつて、十年の久しきに至っても、業に安んずることは旧のごとくであり、また、田畑の税・賦役のことなどもなかった。

公家で使用される器皿・衣服・飲食・馬丁・馬などの物は、皆金と銀で店屋へ行って買入れてこれをまかした。

兵士を養成する方法は、百姓の中で勇猛で健康な者を集めて兵士とする。食禄百石の者は兵士四名、千石の者は兵士四十名を養い、百万億に至るまで、その禄の多少に従っている。家庭が豊かで、多く集める力のある者にあつては、この数に拘泥しないで、多ければ多いほどよい。

一兵士一年の給料は、米二十五石を準用する。雑役もなく、農耕にも従事しないので、その各将帥をして、各々養う兵率を率いて、もっぱら練習を任せて、もって調用を待つようにする。それゆえ戦いが起こるようなことがあれば、百万の兵士でも、朝方に命令を下し夕方に出動しても、少しも遅くなったりする弊害はない。

行軍する方法は、各将帥に各々号旗があつて、それぞれ所属の兵士をして、その将帥の旗に付き従うようにさせる。また各人が小さい標旗を作つて、これを背中に負い、あるいは、その形状が怪奇な鎧・甲を着用して、人を欺いて眩惑させる。

先陣には必ず精銳を用いる。思うに先鋒がくじけると軍勢が潰散することをおもふばかりのためである。城を攻撃するときに旗軍が先に登れば、敵兵が幻惑するためである。顔に刀傷ある者に賞を与え、背中に刀傷のある者は罰した。敗軍の将帥は、身体は切られ、食邑を削られるだけでなく、その管下の軍兵も、また再びほかの将帥に属することは許されなかつた。国中がすべて軽蔑し、ついに窮して飢えても、帰るところがなくなる。それゆゑ戦えば死を恐れずに進むことを榮光と考え、生きるために退くことを恥と考えた。

軍兵を久しく遊ばせて使わないと、必ず内紛が生ずる。それゆゑ工事を起こして安逸をむさぼらせないようにした。城を築き掘る工事のない年はなかつた。

兵器の使用は、刀・槍・鳥銃を上として、弓矢の使用、馬を走らせることは末枝とした。行軍と用兵は、孫子・呉子の兵法を用いて、みずから天下無敵と思つている。また水戦にあつては、わが国の戦船をもつとも恐れ、あえて對抗することができぬと考えているという。船の制度は、ほぼ我が国に似ており、鷲を設置して風が吹き下ろすようにして、櫓をはなはだ多く配置した。櫓は一人で漕ぎ、大きな船は片側に二十五挺の櫓を用い、あるいは三十挺の櫓を用いもした。皆布帆を用い、船端には欄檻を設け、まん幕でこれを取り囲んだ。

築城の制度は、險阻の地を選ばずに、必ず広い平野の中で、その形勢にしたがつて、広くすることに努めずに、ただ堅固に高くした。必ず城を重ね建て、あるいは三・四重に築くものもある。毎重ごとに堀を掘つて池を造り、水は深くて広く、船を通すことができる。城内に石窟を造り、その上に五・六層の望楼を建てる。空中高く聳えている。その大きい

のは数百人を収容することができ、戦って形勢が不利になると、ここに入って守る。あるいは機に乗じて城を出て戦いもし、あるいは時日を遅延させて外からの援兵の来るのを待つという。

宮室は皆板で覆い、ただ将官の家および僧の家と貨物を貯蔵する市井の店屋だけが、任意に板あるいは瓦で覆う。金銀珠翠彫刻の装飾は、貴賤尊卑などの階級を問わず、ただ豊富なことで、みずから互いに自慢する。

家には土床がなく、たとえ真冬の厳寒のときでも、堂の中央に炬を設けて暖かくする。

窓戸にはとぼそがなく、上下のしきみに穴道を掘って、障子を造って開閉する。

街路は四方にまっすぐで、民家が櫛比しており、商店には物貨がうず高く積まれている。中国および南蛮・南殷・琉球などの国と互いに貿易して、とおくても通じない所はなかった。

関東の諸州および石見・丹後・長門などの州には、多く金銀を産出し、また中国の銅錢も市場で通用するので、商人たちが四方から集まってくる。国中の富裕層と町の商店などは、中国の制度と同じである。客を引いて館に留宿させ、酒食を勧めて、その代価を受け取る。旅行く者は包んでもって行くことなく、居住する者は積んでおいた物がある。飲食物は清潔にすることに勤め、木箸を用いて、匙はない。器皿はあるいは漆を塗った木器を用いもし、あるいは絵を描いた沙器を用いる。

尊貴な客人を接待するときには、必ず白木の机と新しい土器を用い、すべて金銀が塗ってある。一度使用すると、それを壊して再び使用しないことを示すことにより、客を尊敬する礼とする。

国内には、ただ源平藤橘の四姓がある。源氏と平氏の両姓が、互いに交替して政権を執り、平氏が権を執ると、これを関白といい、源氏が権を執ると、これを將軍と称した。人

に定まった姓はなく、その祖先から受けずして、たとえ路傍の人でも育てて子とすれば、必ずその姓を名乗る。あるいは執政の姓をもって姓としたり、あるいは主将の姓をもって姓とすることもある。朝方に源氏の姓となり、夕方に平氏となり、兄弟でもその姓を異にする者もあって、姓が異なっても、同じ姓になる者もある。諸将官の中には、卑賤なところから出世した者も多い。昔の族姓を代々受け継ぎ伝える者を屋形という。それはその部屋と家の形態を代々守ってこわさないとの意であり、わが国のいわゆる閥族のごときものである。家康・輝元・義弘・平義智たちのごとき人を屋形という。平義智は小さい島主で、爵位と扶持がもつとも低かったが、国内の席次は最高列にあって、平秀吉は関白の職にあって、屋形の類には参与できなかった。

官府も法制がなく、罪が重ければ殺し、軽ければその家屋も没収もしあるいは遠島に流罪にもして、法を適用するにも、一時の喜びと怒りにしたがって重くも軽くもなる。

殺人・盗賊は皆殺す。盗賊は贓物を計算して、それに相当する価を徴収する。財物がなければその妻子を没収してこれを償わせた。

殺人者がすぐに捕らわれず、遅くなってから自首する者は、これを胆勇ある者として、いたずらに罰しないばかりでなく、拔擢して用いもした。

人たちも俠気を尊び、生を軽んじて死を忘れる。少しでも不平があればすぐに刀を抜いて互いに殺して、少しも忌み憚ることがなく、ちょっと小さな怨嫌があっても、みずからその腹を切って死んでも悔いることはない。人と互いに接する時には、互いに猜忌して疑い、夫妻が居室にあっても同じ布団に寝ない。父子が相對しても、また刀を解くことはない。あるいは功をむさぼり、利益を争うときには父子が互いに謀害し、兄弟が互いに害したので、子が生まれて十歳になると、他人の養子として出して、これと同居しない。酒に酔えばその酒乱に乗じて、互いに刀を抜いて争うので、あえて十分に飲むことができない

という。

客に接するときには、必ず先に飯を出し、飯を食べてから酒を出して、三杯を過ぎないようにする。たとえ佳辰令節のときでも、集まって飲んだり、宴会をして楽しむようなことはない。

婚礼の礼節は、女が男を先に訪れ、火をまたいで門にはいり、夫と互いに会って見る。

異母および兄の妻と妾は、その父兄が死ぬと、系統を伝えると一緒に暮らす。禽獣のごとき行動を、口にするのも汚らわしい。

天皇の子は、その一族からめとり、関白の子は、諸将官家からめとる。天皇の子は、ただ長子だけがめとることを許されて、もってその家を受け継ぐ。そのほかの子はめとることも、嫁入りすることも許されなかった。それは下嫁・下娶することが互いに相当しないためである。

男子は髪を剃って、ただ頭の後ろに髪を少し残し、こよりでこれを束ね、女は髪をかぶり賤しい者は頭の上で束ねるのは、わが国の男子のようであった。眉毛を抜き、齒を染め、紅おしろいで顔を化粧する。まだ嫁がぬ者は、眉毛を抜かず、齒を染めず、男女が頭に飾ることなく、足には藁草履を履く。出歩くときには、男女が皆蓑笠をつけ、着物には肌着と帯がなく、ただ模様のある、長い広い着物を着て、身体を包んでいるだけである。

たとえ天皇のような尊貴なお方でも、貴賤の別なく同じ格好である。もし尊いお方に会えば、刀を捨てて、履物を脱ぎ、小走りに進んで両手を地について、ひれ伏すのを礼として、拝礼して、跪く礼節はない。

男子はいつも大・中・小の三つの刀を帯びて歩く。大きいのは他人を殺し、中間のものは他人を防ぎ、小さいのは自殺するときを使う。国の風俗は勇猛ですどいことを上品な趣味として、劍槍をもってなすべきこととして、もっぱら戦陣だけにとめて、文教は事

としない。近年に文で群集を集めた者がいて、一年の間に殆ど千百名にもなり、国中の人たちが、笑い罵り、

日本兵が強いことは、天下に聞こえており、もし文教を事とすれば、兵政は弛緩して、かえって弱国となる」

と言って、これを排斥した。

ただ僧侶たちだけが少しく文字を習い、大小の將軍の書記の任は、皆僧侶を用いた。僧は長老として尊敬される。仏法を崇信し、寺刹と神社が、都の中に列を作っており、僧侶たちが、民間人に混じって歩いている。僧侶は一般の百姓でもなく、軍士でもなく、賦役もなく、国の中で安らかに暮らす者としては、僧侶ほどの者はいない。

人が死ぬと三か月が過ぎてから、これを薪火の上に置き、その焼け終わるのを待って、灰を小箱に入れて、仏寺で吊い、小牌を立ててこれを表示する。その家では素服と素食をして、僧侶に仏教を説経させ、四十日後に喪を終える。

日本人たちの言によると、姜■<注4>が捕虜となつて来てから五年間、形体を改めず、衣冠を変えず、静かに一室に座つて、ただ読者・綴字を事として、いまだかつて日本人と相對して齒を見せたことはなく、宋象賢<注5>の妾は、節を守つて屈せず、みずから死を以て誓つたが、日本人たちがとうとんで敬い、ために一軒の家を造つて、わが国の女の捕虜たちに、護衛してかき世話をさせた。

思うに日本の国は、もっぱら勇猛と武だけをとうとび、人倫は知らないけれど、節義の事を見るに至つて、感嘆してこれを賞賛しない者がないのは、また天理本然の性情を見ることができるのである。

回答兼刷還使同様員役録

○ 上使。通政大夫 呂祐吉 字は尚夫、丁卯年出生。庚寅年<一五九〇>に司馬試に合格、辛卯年<一五九一>別試に合格。号は癡漢、本貫は咸陽。

子弟二名：前僉使 呂卿軸・前判官 康遠。

軍官六名：出身 鄭大男・前果監 鄭■・閑良 慎忠善・閑良 崔愛立 一名
（従事官に移送） 奴子 二名。

○ 副使。弘文館校理 慶暹 字は退甫、壬戌年<一五六二>出生。庚寅年<一五九〇>司馬試に合格。同年増広試に合格。号は七松。本貫は清州）

子弟二名：閑良 金九疇・閑良 金徳隣。

軍官六名：閑良 慶時亮・出身 鄭謙・前主簿 韓徳男・出身 金士偉・出身 韓士逸。一名 従事官に移送）。奴子 二名。

○ 従事官。前都事丁好寛 字は希栗、戊辰年<一五六八>出生。庚子年<一六〇〇>司馬試に合格。壬寅年<一六〇二>に別試に合格。号は一翠。本貫は羅州）

子弟一名：閑良 梅應春。

軍官二名：閑良 姜得瑞 閑良 林業。奴子一名。

訳官六名：堂上 金孝薺・朴大根・上通事韓徳男・押物通事梁大福 崔義吉
韓通事 朴應夢。

医官二名：治腫教授 朴仁基・惠民直長 辛春男

学官一名：…楊萬世。

画員一名：…李弘■。書寫員一名。…卞鉄壽。已上各員 奴子各一名

京砲手四名：…金碩年・吉雲・姜得男・李天祐。

東萊小通事四名：…金君萬・金德孫・崔福萬・金順介。

吹笛一名：…徐鳳（慶州）。

○ 上使所屬

小童二名：…金雲蘭（慶州）・安戒一（慶州）。

都訓導一名：…鄭億壽（慶州）。

吹手六名：…尹玉（蔚山）・金碧春（慶州）・韓擇（清道）・金叱同伊（永川）

・曹春化（蔚山）・劉命（慶州）。

羅將四名：…金億（慶州）・房春福（永川）・李応男（永川）・朴彦起（永川）

○

副使所屬

小童二名：…李星会（山陰）・趙繼業（咸安）。

都訓導一名：…金克寿（金海）。

吹手六名：…李春世（巨濟）・徐金伊（金海）・姜厚同（昆陽）・金蘭已（東

萊）・朴允男（陝川）・黃黑梅（星州）。

羅將四名：…朴連海（南海）・金今福（延日）・金永福（清州）・李注乙伊（興

海）。

一船沙工四名：…金伯（統營）・宋文世（統營）・高雙乞（統營）・三石（統

營）・格軍（百名）。

二船沙工四名……金淡連 統営)・金貴仁 統営)・孫凡 統営)・金連富 統
営)・格軍 百名。
三船沙工三名……崔■同 順天)・金今浩 興陽)・金春色 順天)・格軍 八
十名。
四船沙工三名……金莫乞 東萊)・金士同 釜山)・崔牙山伊 釜山)・格軍
八十名。
伺候 一船沙工二名……崔點同 統営)・金安世 統営)・格軍 十名。
伺候 二船沙工二名……朴連玉 長■)・鄭東嶺 東萊)・格軍 十名。

注 解

● 萬曆三十五年 正月

- 1 【**掌務官**】 各官衙の長官の下で直接事務を主宰する官員。
- 2 【**書契**】 昔、朝鮮の政府から日本と往来した文書。
- 3 【**姪諱**】 朝鮮国王、宣祖をいう。
- 4 【**礼曹参判**】 李朝時代の職制六曹の一つで、従二位の官職。
【**冥億齡**】 朝鮮王朝宣祖朝の文人。字は大年、号は晩翠。同福の人。壬辰倭乱を
予言、日本兵が侵入するや、王を義州に扈從し、右参贊を歴任する。光海君の時、
- 5

開城留守として廢母論に反対して、弾劾され、都落ちして待罪中に死す。書にすぐれていた。おくり名は文肅（二五五二～一六一八）。

- 6 **【判書】** 李朝の正二品の六曹の長。
- 7 **【大司憲】** 三司の一つ司憲府の長。従二品。時政を論じ、百官を糾察。
- 8 **【副提学】** 弘文館の三位官職。宮中の経籍・文書を掌る。
- 9 **【啓人】** 議政府の正四品の職。秘書官格。
- 10 **【心教】** 弘文館直提学以下校理の中から兼任させた芸文館の一職。
- 11 **【徑郎】** 六曹の正六品の職。
- 12 **【駅站】** 駅馬を乗り換える所。
- 13 **【県監】** 李朝のときの小県の員。従六品。
- 14 **【県令】** 李朝のとき、従五品の外職の文官。郡・県の長。觀察使の下で管内を治める。
- 15 **【牧使】** 觀察使（道知事）の下で、各牧（郡）を治める。
- 16 **【校理】** 従五品の校書館・承文院の一職。
- 17 **【持平】** 司憲府の正五品の職。
- 18 **【郷所】** 守令（府尹、牧使、郡主、県監、県令など各級地方行政の長の総称）を補佐する地方の自治機関。留卿所。
- 19 **【察訪】** 各屯駅の飛脚（馬）に関する行政事務を処理した官職。馬官。
- 20 **【文待官】** 中央官庁から来る役人を接待する職。
- 21 **【郡事】** 李朝のとき、県營の従五品の職。監司の次の職。
- 22 **【寮知】** 僉知中枢府事。中枢府の堂上正三品武官職。
- 23 **【備辺司】** 軍国の事務を担当・処理した官衙。

- 24 【松雲大師】 松雲は惟政の号、四溟堂。壬辰倭乱のときの僧兵将。壬辰乱のとき僧兵をあつめ、休静大師の下にあったが、後に僧事都総撰として大功あり。一六〇四年国書を奉じて日本に渡って講和を結ぶ。捕虜三五〇〇名を連れて帰る。(二五四〜一六一〇)
- 25 【妙香山】 平安北道寧辺郡の名山。西山、四溟二大師の院堂がある。檀君が降臨した山。
- 26 【兎長老西笑承允】 一五四八〜一六〇七。安土・桃山時代の臨濟宗の僧。号は月甫、南陽、字は西笑。豊臣秀吉に用いられ、文章の起草、外交問題の諮問に応じ、秀吉の死後は徳川家康の政治外交顧問として、とくに朝鮮との修交や朱印船貿易などに努力し、慶長版の開板にも努力した。
- 27 【玄蘇】 安国寺西堂。一五三六〜一六一一。安土・桃山時代の禅僧。号は仙巢、以酌庵。筑前博多の聖福寺に住んだ。一五九〇年、朝鮮使節黄允吉の帰国に際し、宗義智の命を受けて朝鮮に赴き、状況を視察して帰った。一六〇四年以後、日朝兩國の国交回復に努力し、また歳船(以酌庵送使)を出した。
- 28 【柳川】 柳川調信・平調信。一五三九〜一六〇五。対馬宗氏の重臣。通称、権之介。その出自はよく分かっていない。宗義調に仕え、朝鮮貿易に活躍して地歩を築いた。義智の代になって、秀吉との接触を利用して、宗家の重臣となり、豊臣・徳川両代の対朝鮮交渉に力を尽くした。朝鮮側では平調信として知られる。
- 29 【宴享】 国賓を接待する宴。
- 30 【至員】 小科の試験に及第した人。
- 31 【判官】 李朝時代の官庁の従五位の位。

●萬曆三十五年 二月

- 1 【方伯】 觀察使。今の道知事に相当する。
- 2 【倅】 郡守。
- 3 【府尹】 李朝のときの正二品の外官職。永興府 後に咸興）、平壤府、全州府、慶州府の四か所に置く。
- 4 【兵使】 兵馬節度使。各地方にあつて兵馬を指揮する従二品の職。
- 5 【樞智正】 井手弥六左衛門。慶長十二年（二六〇六）三月、対馬の使者として朝鮮に渡る。妻は朝鮮人。
- 6 【水使】 水軍節度使、各道の水軍を担当。堂上官、従三品。
- 7 【竅使】 僉節制使。李朝のとき各鎮營に属した従三品の武官職。
- 8 【望闕礼】 外官が名節とか王・王妃の生誕の日に殿牌に礼をする礼式。
- 9 【統制使】 三道統制使。壬辰倭乱のとき、李舜臣をして、慶尚、全羅、忠清の三道の舟師を統御させるために特別に設けた軍職。
- 10 【勘蛮浦】 現在の釜山。釜山鎮区勘蛮洞。
- 11 【寮浦】 現在の上対馬町にあり。
- 12 【平景直】 宗智順の子、凶書、柳川調信の養子、柳川景直となる。
- 13 【府中】 現在の対馬下県郡厳原町。

●萬曆三十五年 三月

- 1 【天門冬】 漢医（草杉） くさすぎかずら）の根。
- 2 【氷糖】 氷砂糖。
- 3 【梅花茶】 梅の花の蕾を乾燥させて湯に入れて作った茶。

- 4 【礼幣】 尊敬の意で送る幣物。
- 5 【高主】 宗義智（よしとし）。
- 6 【樞】 まずがた。柱の上に用いる小さな四角い材木。
- 7 【樽】 壁柱。
- 8 【栳】 根。
- 9 【李海龍】 朝鮮王朝中期の書芸家。字は海叟、号は北嶽。広州の人。宣祖二十一年（二五八八）、黄允吉に随行して日本に渡り、多くの筆蹟を残し、壬辰倭乱のときは訳官として日本との和議交渉に従事する。当時の大家たちから韓護に比敵する名筆と激賛された。生年月日不明。
- 10 【黄允吉】 朝鮮王朝宣祖朝の政治家。字は吉哉。号は友松堂。長水の人。宣祖二十三年（二五九〇）壬辰倭乱直前に日本に通信使として行き、日本の侵略があることを報告する。一五三六？。
- 11 【東華帝君】 東王公。神仙の領袖として西王母と並称される神仙。
- 12 【南極老人】 南極星の化身。現われると治安、現われぬと戦乱があるという。
- 13 【五香酒】 ■仁・茯苓・白朮・人蔘・砂仁の五種の素材の入った酒。

● 萬曆三十五年 四月

- 1 【屈原】 中国戦国時代、楚の国の政治家。名は平、号は原。懷王・頃襄王に仕え、左■、三閭大夫などを歴任。謀略に陥り、放浪生活をして汨羅水に溺死する。紀元前三四三？～二七七？。
- 2 【湘水】 広西省から流れ出て湖南を経て洞庭湖に注ぐ。
- 3 【寅慎】 朝鮮王朝の文臣、字は思叔、号は秋浦。成渾・李珥の門人。宣祖朝に兵

曹佐郎を経て通信使となり、明使とともに日本に往来する功をたて、工曹判書、戸曹判書を歴任、癸丑、獄事の時き蓮津に流されて死ぬ。一五六〇〜一六一七。贈り名は文敏。

- 4 【役軍】 人夫。土木・建築場などの雇い人夫。

● 萬曆三十五年 五月

- 1 【■】 かわら製の蒸し器。せいろう。
2 【宿根草】 幹や葉は枯れても、根は枯れないで冬を越す草。
3 【煙樹】 かすんで、ぼんやり見える木。

● 萬曆三十五年 六月

- 1 【裸壤国】 衣服を着ない風俗の国。フィリピンあるいはルソン。
2 【凹台】 假面劇。芝居。
3 【綵棚】 観覧席。さじき 綵棚)。
4 【五色線】 青、黄、白、黒色の線。
5 【徐福】 中国の秦の国の人。秦始皇の命を奉じて、童男・童女三千名を率いて不死薬を求めて出発して帰って来なかったという。徐市ともいう。徐市ともいう。紀伊州熊野山 和歌山県新宮市) に来たという。
6 【字校】 家康が、一五九九年五月、足利学校の閑室三要に命じて、孔子家語「六韜」「三略」を、翌年二月には「貞観政要」を出版させ、さらにあくる年の九月、伏見に学校 足利学校の分校である円光寺) を建てて三要を師とした。また足利学校のことを普通 学校」といったから、ここではその代表である閑室三要

のことを指すものと思われる。

● 萬曆三十五年 閏六月

- 1 **冊使** 詔の使者。冊封使。中国から天子の勅を奉じて蕃国に行き封爵を与える使節。
- 2 **沈惟敬** 中国、明の使臣。壬辰倭乱のとき、朝鮮にはいり、日本軍と和平を主張、日本に往来して交渉し、偽りの和議成立を報告する。丁酉再乱が起こり、事実が発覚、宣寧で明将に捕えられて死刑となる。ㄎ二六〇〇
- 3 **石星** 中国、明国の文臣。壬辰倭乱のとき、祖承訓、李如松を援軍として朝鮮に派兵し、一方沈惟敬をして日本と和議を進める。蔚山、南原で明軍が大敗するや捕えられて獄死する。朝鮮では二五九四年に祠堂を建てて李如松とともに合祀する。
- 4 **霍乱** 日射病、夏に起こる、吐いたりくだしたりする急性の病気。
- 5 **■堆** 岩石の名称。四川省奉節県の西南方、揚子江の■唐峡の口にある、そびえたつ大きな岩。

● 萬曆三十五年 七月

- 1 **召募官** 李朝のとき義兵を募集したときの臨時職。
- 2 **田站** 使臣、監司を迎接し、錢穀、馱馬を提供するための宿駅の近くから人を送り出すこと。
- 3 **兵使** 兵馬節度使。兵馬を指揮する従二品の武官。各道に一、二名を置く。
- 4 **妾■** 李朝宣祖朝の文人。号は睡隱。丁酉倭乱のとき全南の海岸で一族と倭軍

に捕えられ、日本の京都へ行き、抑留されて、四年目に帰国。『看羊録』を著して見聞を記録する。

- 5 【宋象賢】 壬辰倭乱のときの東萊府使。字は徳求、号は泉谷、壬辰四月十五日、南門に上って督戦中に戦死する。吏曹判書、贊成に追贈さる。贈り名は忠烈。一五五―九二。

*人名については一部、朴鐘鳴訳注・姜■『看羊録』(平凡社)を参考にさせていただきました。

解題

「海槎録」は七松慶暹が、宣祖四十一年(一六〇七)に通信副使として、正使(全使)呂祐吉、従事官丁好寛とともに日本に往来したときに見聞したり、考えたことなどを、日記体に著した使行日録である。

本は、上・下二巻一冊よりなっている。

上巻には一月十二日、使命を受けて宮廷に参内して別れを告げたことから、五月二十九日、日本関東江戸に滞在する記事まで、約五か月間のこと(収録されており、下巻には六月一日、日本関白に朝鮮の国書を伝える儀式を論じたことから、七月十七日(閏六月)帰国して復命した日まで、約三か月間のこと)が収録されている。

○印で標示して行を改めて日本に関する総論を加え、その次に「回答兼刷還使同権員役録」を付けてある。

著者の略歴を紹介すると、朝鮮中期の文臣で、字は退夫、号は七松、三休子、石村ともいう。本貫は清州、時成の息として宣祖二十四年（二五九〇）に増広文科に及第、一五九八年には陳奏使の書状官として明国へも往来し、一六〇一年南原府使、一六〇七年校理として通信使となって日本へ往来した。後に司成、副提学戸曹参判まで歴任した。

李朝では事大交隣が一つの大きな政治であった。事大は中国関係であり、交隣はすなわち日本との国交に関することである。日本との使臣往来は、高麗恭愍王のときから始まり、高麗朝ではそれほど多くはなかった。

李朝にはいつてから、太祖六年に朴敦之を送った以後から純祖十一年（二八一）金履番を送るまで、およそ二十余回にもなった。

壬辰倭乱以後、宣祖二十九年に中国冊封使楊邦亨たちに従い、黄慎左が往来したときがあり、宣祖三十七年に僧惟政がまた往来したが、正式の使行としては壬辰倭乱以後最初である。

彼等が帯びて行った任務は回答兼刷還使で、その任務も重くあり、戦争以後国交正常化という重大な任務をもって、無事に国書を伝達し、答書を受領して、しばらく閉ざされていた日本との国交を再開するということは、並大抵の困難ではなかった。

しかし、本書の著者は上下が協力推進して国書を無事伝え、回答を受領し、壬辰倭乱のとき捕虜になった者、千四百十八名を連れて帰国して、使命を完遂したというべきである。

とくに、従前の使臣たちが受けられなかった日本の各駅駅の歓待は勿論新関白（源秀忠）、家康から丁寧な待遇を受けたことが注目すべきである。

この書は朝鮮の都から日本の江戸まで往還した、陸路・水路の重要な駅、港の間の距離、気候、人心、風習、沿革などを一日も欠かさずに日記として詳しく記録しておく、と

くに総論では日本の地形、歴史、田制、官制、礼節、風俗などを概説し、日本との外交に関する重要な資料となるものである。